

平成30年2月20日

大口町議会

議長 宮田和美様

大口町議会 議会運営委員会  
委員長 丹羽孝

### 議員定数及び議員報酬に関する検討結果について（答申）

平成28年7月11日付けで議長から諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

#### 1 答申

##### (1) 議員定数について

議員定数は、現状の15人を維持する。

議会には、行政に対し、住民の多様な意見の反映や政策の立案、監視機能が求められており、本町議会議員における地域の代表としての活動範囲、常任委員会等の議会運営上の観点から、議員定数は現状の人数が適正であると考えられる。

##### (2) 議員報酬について

議員報酬は、現状の月額を維持する。

議員報酬は、制度上、職務の遂行に対する対価であり、生活給ではないとされているが、住民の理解のもと、議員がその職責を果たし、今後、住民が立候補する機会や意欲を損なわないためにも一定の保障が必要との観点から、議員報酬は現状の月額が適正であると考えられる。

#### 2 付帯意見

平成29年7月に実施した「大口町議会に関するアンケート調査」では、全体として住民の町議会への関心が低い傾向がみられ、その結果、議員定数や議員報酬のあり方についても「分からない」との回答が多く寄せられた。

今回の答申は、全議員で議論を尽くすとともに、こうした住民の声も踏まえたものである。議員定数及び議員報酬には明確な算出根拠がないため、議会自らの責任において、その方針を示さなければならないが、まずは、住民の議会への関心が高

まり、理解が深まらなければ、議会としての説明責任そのものが果たせない。

また、現在、議論が重ねられている「地方議会のあり方に関する研究会」（総務省）や「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会」（全国町村議会議長会）の検討結果によっては、現行の議会制度の見直しも考えられる。

そのため、町議会として、議員定数及び議員報酬を含めた議会制度全般について、今後も引き続き議論しながら、住民に対し、議会報告会、議会広報等により、説明していく必要があることを付帯意見とする。

### 3 検討結果

「議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書」のとおり。

# 議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書

平成30年2月20日

大口町議会 議会運営委員会



## 目 次

1 はじめに · · · · ·	1
2 質問内容 · · · · ·	2
3 基本事項 · · · · ·	4
(1) 大口町議会基本条例（抄）	
(2) 議員定数	
(3) 議員報酬	
4 検討結果 · · · · ·	8
(1) 議員定数について	
(2) 議員報酬について	
5 今後の対応 · · · · ·	10
6 検討経過 · · · · ·	11
7 検討内容 · · · · ·	17
資料 · · · · ·	49

## 【主要経過】

平成28年 7月11日	議長が議会運営委員会委員長に諮問
平成28年 7月14日	議会運営委員会を中心に議会で検討開始
平成28年11月12日	意見交換会 豊田学習等共同利用施設 下小口学習等共同利用施設
平成29年 4月14日	議会運営委員会委員長が議長に中間報告
平成29年 7月	大口町議会に関するアンケート調査を実施
平成29年10月	大口町議会に関するアンケート調査の結果を報告書としてまとめる
平成30年 2月 3日	議会報告会 中小口地区コミュニティーセンター
平成30年 2月 4日	議会報告会 余野学習等共同利用施設
平成30年 2月14日	議会運営委員会が答申案を決定

## 1 はじめに

議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される意思決定機関として、地方公共団体の具体的政策を最終決定し、執行機関である首長の行財政運営が適正かつ効率的に執行されているかを、住民の立場に立って監視する使命を持っている。

一方、地方分権改革の進展により、議会の機能強化とともに、議会自らが決定する自由度の拡大も進み、今、議会には、その役割と責任において、議会活動をさらに充実させ、住民の負託に応えることが強く求められている。

この間、大口町議会では、開かれた議会の実現のため、議会のあるべき姿について議論しながら、議会だよりの充実、議会中継のインターネット配信の試行等、積極的な情報の発信と議会改革に取り組んできた。

こうした取組の中、平成22年5月、議会基本条例検討特別委員会を設置し、議会活動の規範となる条例の制定に関する調査・研究を開始した。その後、平成25年5月に特別委員会の名称を議会基本条例策定特別委員会に変更し、条例の策定に向けた動きを本格化させ、平成26年12月、議会運営の基本事項を定め、議会の役割と活動の指針となる「大口町議会基本条例」を制定し、翌年5月から施行し、現在に至っている。

今回、議長から諮問された議員定数及び議員報酬については、議会改革における課題の一つとして、議会自らを形成する要素であり、かつ、議会力の根幹である。そして、同時に、住民に対し、説明責任を果たすべき重要事項である。

議会運営委員会は、大口町議会基本条例の趣旨に則り、平成28年7月、議長から諮問を受けた後、「議員定数及び議員報酬はどうあるべきか」という課題について、平成29年4月の中間報告を経て平成30年2月までの間、意見交換会や議会に関するアンケート調査、議会報告会により住民の声を聴くとともに、議会全体で議論を重ねた。その結果を取りまとめ、ここに答申として報告する。

## 2 質問内容

平成28年7月11日

大口町議会 議会運営委員会  
委員長 齊木 一三 様

大口町議会  
議長 丹羽 勉  
質問書

下記事項について、質問します。

記

### 1 質問事項

- (1) 大口町議会議員定数について
- (2) 大口町議会議員報酬について

### 2 答申時期

答申は、それぞれの各種手続き、住民への周知なども含め、次期大口町議会議員選挙（2019年4月）に適用できるようにご配慮願いたい。

### 3 検討の手順

- (1) 議員間の議論、検討
- (2) 地域住民、町内の各種団体からの意見聴取

### 4 検討の内容

#### (1) 議員定数について

議員定数は削減すればよいというものでも、多ければよいというものでもなく、いろいろな要件の中でバランスのとれた定数であることが期待されると思われる。

- ア 会議体としての議会の能率的な運営ができる定数であること。
- イ 多数の住民が推す優れた人材が選出される定数であること。
- ウ 町の組織体として、すなわち職員との調和が保たれる定数であること。
- エ 民意が反映できる定数であること。
- オ 議会の権能を発揮できる組織体であること。
  - ・議事機関としての権能—議論のできる定数であること。
  - ・立法機関としての権能—専門的な機能が発揮できる定数であること。
  - ・監視機関としての権能—チェック機関として適正である定数であること。

#### (2) 議員報酬について

- ア 子育て世代が政治参加できる環境であること。

- イ 常勤ではないものの、それに近い活動をせざるを得ないこと。
- ウ 町民に理解されること。
- エ 議員としての道が開けること。
- オ 公選職とのバランスがとれていること。

### 3 基本事項

#### (1) 大口町議会基本条例（抄）

平成26年12月22日

条例第29号

##### （目的）

第1条 この条例は、住民に身近な自治体における議会及び議員の活動の活性化及び充実のために必要な議会運営の基本的事項を定めることにより、住民全体の立場に立って執行機関の活動を監視するとともに、大口町の住民の福祉の向上及び持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

##### （議員定数）

第10条 議員定数は、大口町議会議員定数条例（平成14年大口町条例第1号）で定めるものとする。

- 2 議員定数の改正に当たっては、この条例の目的を遂行し、機能を発揮するため、人口、面積、財政力、住民意見等を総合的に判断して、適正な定数を決定するものとする。
- 3 議員定数の条例改正議案は、法第74条第1項の規定による住民の直接請求及び執行機関が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して、議員が提出するものとする。

##### （議員報酬）

第11条 議員の報酬は、大口町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和36年大口村条例第1号）で定めるものとする。

- 2 議員報酬の改正に当たっては、議会が有する役割、責任、住民意見等を考慮するとともに、町の常勤特別職及び一般職の職員に支給される給与の状況、他の市町村の動向、町の財政状況等を総合的に判断して、適正な議員報酬を決定するものとする。
- 3 議員報酬の条例改正議案は、法第74条第1項の規定による住民の直接請求及び執行機関が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して、議員が提出するものとする。

##### 附 則

この条例は、平成27年5月1日から施行する。

## (2) 議員定数

### ア 議員定数

条例の定数 15人（平成19年4月の一般選挙から適用）

現議員数 15人

### イ 経過

年 月	内 容
昭和37年 4月	町制を施行した当時、大口町の人口は1万人を超えていた。 地方自治法上の定数は26人だったが、大口町議会の議員の定数を減少する条例（昭和37年大口町条例第10号）を制定し、定数22人を維持した。
昭和59年 3月	議員定数検討特別委員会の設置、協議を経て、大口町議会の議員の定数を減少する条例を改正、定数を22人から18人に削減した。
平成14年 3月	大口町議会議員定数条例（平成14年大口町条例第1号）を制定、定数を18人とした。
平成17年12月	大口町議会議員定数条例を改正、定数を18人から15人に削減し、平成19年4月の一般選挙から適用した。

### ウ 備考

年	昭和58年	昭和62年	平成11年	平成17年
人口	16,941人	17,358人	20,162人	21,245人
法定数	26人	26人	26人	26人
議員数	22人	18人	18人	18人
年	平成19年	平成23年	平成27年	
人口	21,588人	22,126人	23,260人	
法定数	26人	26人	—	
議員数	15人	15人	15人	

\* 人口…各年4月1日現在。

\* 法定数…地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第87号）による地方自治法の改正あり（平成15年1月1日施行）。

議員の定数（地方自治法第91条）	改正前	改正後
人口1万以上2万未満の町村	26人	22人
人口2万以上の町村	30人	26人

議員の定数は、地方自治法により条例で定めるものとされ、市町村の人口規模に応じた上限が定められていた（上表）が、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）の施行（平成23年8月1日）により廃止された。

### （3）議員報酬

#### ア 議員報酬

（平成29年4月1日現在）

	報酬月額	所得税額	差引支給額
議長	389,000円 (414,000円)	80,600円 (90,800円)	308,400円 (323,200円)
副議長	321,000円 (334,000円)	57,700円 (61,100円)	263,300円 (272,900円)
常任委員会委員長	306,000円 (313,000円)	54,200円 (55,400円)	251,800円 (257,600円)
議会運営委員会委員長	306,000円 (313,000円)	54,200円 (55,400円)	251,800円 (257,600円)
議員	292,000円 (303,000円)	50,500円 (53,500円)	241,500円 (249,500円)

\* 平成27年5月1日改正。（ ）は改正前。

#### イ 議員報酬の推移

	町長		議員報酬 月額	町長の給料月額に対する比率	
	給料月額	減額条例 適用		給料月額	減額条例適用
昭和61年	630,000円	—	210,000円	33.3%	—
昭和62年	660,000円	—	210,000円	31.8%	—
平成8年	910,000円	—	300,000円	33.0%	—
平成10年	910,000円	—	303,000円	33.3%	—
平成19年	910,000円	643,300円	303,000円	33.3%	47.1%
平成22年	900,000円	643,300円	303,000円	33.7%	47.1%
平成25年	900,000円	643,300円	303,000円	33.7%	47.1%
平成26年	900,000円	—	303,000円	33.7%	—
平成27年	885,000円	—	292,000円	33.0%	—

## ウ 備考

全国町村議會議長会「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」（昭和53年7月25日）に基づく基準

議長	長の給料月額の40%を通常標準	54%を上限標準
副議長	長の給料月額の33%を通常標準	37%を上限標準
議員	長の給料月額の30%を通常標準	31%を上限標準
人口段階別標準として、		人口5,000人未満で通常標準の1割減 人口2万人以上で1割増

(全国町村議會議長会「20世紀の歩み」より)

## 4 検討結果

### (1) 議員定数について

議員定数は、現状の15人を維持する。

#### 【理由】

議員は、地域の代表として、地域の多様な要望や問題の解決を図るため、住民と行政を繋ぐ重要な役割を担っており、一定の人数を必要とする。

また、一般的に、議員定数は、近隣自治体や類似団体と比較されることが多い。しかし、地域の特性はもとより、常任委員会の構成等、議会運営の実態が異なることから、各自治体議会の適正な議員定数を一律に判断することは難しい面がある。

本町議会においては、この間、議論を重ねた結果として、議員定数を22人から18人に、そして、現在の15人まで削減してきた。

議会運営委員会としては、その経緯や「大口町議会に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、全議員で検討した結果、本町議会の議員定数のあり方を、次の二点に集約した。

第一に、議員定数は、議会改革の推進に繋げられること。

本町議会は「開かれた議会」を目指し、数年前から議会改革に取り組んでいるところであるが、議会報告会の開催等、住民の意見や要望を聞く場を設けたことにより、以前と比較すると、議会が果たすべき役割、議員一人ひとりの活動量は増大しており、今後の新たな取組により、さらにその傾向は続くと予想される。

第二に、議員定数は、議会の機能に支障をきたさないこと。

常任委員会は、討議できる人数として一常任委員会につき7人から8人、少なくとも6人は必要とされている。本町議会の常任委員会は、議員定数を15人として以降、6人から8人で構成されているが、これまで大きな支障もなく運営されてきている。

以上、議会には、行政に対し、住民の多様な意見の反映や政策の立案、監視機能が求められており、本町議会議員における地域の代表としての活動状況、常任委員会等の議会運営上の観点から、議会運営委員会は、議員定数は現状の15人が適正と考えられると判断した。

## (2) 議員報酬について

議員報酬は、現状の月額を維持する。

### 【理由】

議員報酬も議員定数と同様、近隣自治体や類似団体と比較されることが多く、根拠となる明確な計算方法はない。そのため、議員の年間の活動を記録して平均活動時間を求め、長の公務平均時間と比較することで議員報酬を試算し、検討資料とする自治体議会の例がみられる。

本町議会では、長年、全国町村議會議長会による「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」（昭和53年7月25日）に基づく基準を参考としており、現在は、町長の給料の33%を議員報酬としている。なお、議員報酬の額の調査審議は、町の附属機関である大口町行政経営審議会が所掌している。

議会運営委員会としては、その経緯や「大口町議会に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、全議員で検討した結果、本町議会の議員報酬のあり方を、次の二点に集約した。

第一に、議員報酬は、議員の職責に見合い、住民に理解されるものであること。

大口町議会基本条例第3条では、「町政全般について、その課題並びに住民の意見及び要望を的確に把握するとともに、自らの能力を高め、住民の代表としてふさわしい活動」、「個別的な事案の解決だけではなく、住民全体の福祉の向上を目指した活動」といった議員の活動原則を規定しているが、その内容が本町議会議員の職責に繋がるものであり、議員報酬は、議員活動の対価にふさわしい額として、住民に理解されなければならない。

第二に、議員報酬は、住民が立候補する機会や意欲を保障するものであること。

現在の本町議会の議員報酬の額は、全国又は愛知県内の町議会と比較しても高い位置にある。その一方で、議会改革の推進により、議員としての責務は増加しており、体力的にも他の職を兼ねた議員の活動は困難な状況にあることは否めず、住民が立候補する機会や意欲を持てるよう、議員報酬に一定の保障は必要である。

以上、議員報酬は、制度上、職務の遂行に対する対価であり生活給ではないとされているが、住民の理解のもと、議員がその職責を果たし、今後、住民が立候補する機会や意欲を損なわないためにも一定の保障が必要との観点から、議員報酬は現状の月額が適正と考えられると判断した。

## 5 今後の対応

平成29年7月に実施した「大口町議会に関するアンケート調査」は、議長からの諮問を受け、議会運営委員会において答申に向けて検討する中、実施することを決定したものである。

大口町議会に関するアンケート調査では、町議会への関心や認知度、町議会の活動内容に対する評価、情報公開等に関し、幅広い年齢層の住民から回答を得られたと同時に、多くの貴重な意見が寄せられた。調査結果をみると、全体としては、住民の町議会への関心が低い傾向がみられ、その結果、議員定数や議員報酬のあり方についても「分からぬ」との回答が多く、現状が浮き彫りとなった。住民からは、町議会や議員に対し、厳しい意見があった一方で、これから議会の取組に期待する意見もあり、町議会としては、限られた人数ではあるが、住民の議会に対する考え方を把握することで、自らを客観的に認識することができ、今後、取り組むべき課題の検討が始められたことは大きな成果である。

今回の議員定数及び議員報酬に関する検討結果は、こうした住民の声も踏まえ、全議員で議論し、町議会としての結論に至ったものである。

議員定数及び議員報酬には明確な算出根拠がないため、議会自らの責任において、その方針を示さなければならないが、まずは、住民の議会への関心が高まり、理解が深まらなければ、議会としての説明責任そのものが果たせない。

また、現在、議論が重ねられている「地方議会のあり方に関する研究会」(総務省)や「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会」(全国町村議会議長会)の検討結果によっては、現行の議会制度の見直しも考えられ、これらの動きも注視していく必要がある。

そのため、今後の対応として、町議会においては、議員定数及び議員報酬を含めた議会制度全般について、他自治体議会の先進事例を研究しながら、引き続き議論を継続し、議会報告会、議会広報等により、住民に理解を深めてもらえるよう努力していくなければならない。

## 6 検討経過

平成28年 7月14日	議会運営委員会
	・議員定数、議員報酬について
平成28年 7月19日	全員協議会
	・議員定数及び議員報酬について
平成28年 8月22日	議会運営委員会
	・議員定数、議員報酬について
	・意見交換会（議会報告会）の開催について
平成28年 9月 6日	議会運営委員会
	・意見交換会について
平成28年 9月15日	全員協議会
	・意見交換会について
平成28年10月14日	議会運営委員会
	・意見交換会について
平成28年10月18日	全員協議会
	・意見交換会について
平成28年11月 1日	全員協議会
	・意見交換会の最終確認について
平成28年11月12日	意見交換会
	・豊田学習等共同利用施設
	・下小口学習等共同利用施設
平成28年11月15日	全員協議会
	・意見交換会 意見の取りまとめについて
平成28年11月17日	議会運営委員会
	・意見交換会速報版について
平成28年11月17日	全員協議会
	・意見交換会報告書の取りまとめについて
平成28年11月22日	議会運営委員会
	・議会との意見交換会について
平成28年12月 6日	総務建設常任委員会協議会
	・意見交換会における意見・要望の取扱いについて
平成28年12月 9日	正副委員長会議
	・平成29年度の予算について
平成28年12月27日	議会運営委員会

		・意見交換会での意見等の対応について
平成28年12月27日	全員協議会	・意見交換会での意見等の対応について
平成28年12月27日	議会報告会実施報告書の提出	・意見交換会での意見等の対応について
平成29年 1月10日	町長に対し、住民の意見への対応を文書で依頼	・意見交換会での意見等の対応について
平成29年 1月19日	議会運営委員会	・議会報告会実施要綱について ・議会アンケートについて ・今後のスケジュールについて
平成29年 1月26日	全員協議会	・議員の定数と報酬について
平成29年 2月 9日	議会運営委員会	・議会報告会実施要綱について ・議会アンケートについて
平成29年 2月20日	議会運営委員会	・議会アンケートについて ・諮問に対する中間報告について
平成29年 3月27日	全員協議会	・議会報告会実施要綱について
平成29年 3月27日	議会運営委員会	・議会アンケートについて ・諮問に対する中間報告について
平成29年 4月14日	議会運営委員会	・諮問に対する中間報告について
平成29年 4月27日	議会運営委員会	・諮問に対する中間報告について
平成29年 5月10日	全員協議会	・議会報告会プロジェクト員の選任について
平成29年 5月23日	議会運営委員会	・議会アンケートについて
平成29年 6月 2日	議会運営委員会	・議会アンケートについて ・諮問に対する中間報告について
平成29年 7月27日	全員協議会	

- ・議会に関するアンケート調査の回答状況について
- 平成29年 8月17日**
- 議会運営委員会**
- ・議会に関するアンケート調査結果（単純集計）について
- 平成29年 8月25日**
- 全員協議会**
- ・議会に関するアンケート調査結果（単純集計）について
- 平成29年 9月19日**
- 議会運営委員会**
- ・議会に関するアンケート調査報告書について
  - ・議会報告会について
- 平成29年 9月27日**
- 議会運営委員会**
- ・議会報告会について
  - ・議会アンケート調査報告について
- 平成29年 9月29日**
- 全員協議会**
- ・議会に関するアンケート調査報告書について
- 平成29年10月 4日**
- 議会報告会プロジェクト会議**
- ・開催日時について
  - ・各会場への担当割振りについて
- 平成29年10月24日**
- 議会運営委員会**
- ・議会報告会について
  - ・議会に関するアンケート調査報告書について
- 平成29年10月27日**
- 全員協議会**
- ・議会運営委員会協議結果について
- 平成29年11月14日**
- 議会運営委員会**
- ・今後のスケジュールについて
  - ・議員の定数、報酬について
- 平成29年11月20日**
- 全員協議会**
- ・議会運営委員会協議結果（11月14日開催）について
  - ・議会に関するアンケート調査結果について
- 平成29年11月22日**
- 議会報告会プロジェクト会議**
- ・周知方法について
  - ・班の構成及び役割分担について
- 平成29年11月27日**
- 町に対する要望等の意見を町長へ送付
- 議会運営委員会**
- ・議会報告会のテーマについて
  - ・議会報告会プロジェクト会議（11月22日開催）の結果について

- ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について
- ・今後の進め方について

平成29年12月 1日

#### 全員協議会

- ・議会運営委員会協議結果（11月27日開催）について
- ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について
- ・その他

平成29年12月 5日

#### 議会報告会プロジェクト会議

- ・議会報告会の周知チラシについて
- ・参加者アンケートについて
- ・その他

平成29年12月 8日

#### 議会運営委員会

- ・議会報告会プロジェクト会議（12月5日開催）の結果について
- ・議会だより アンケート調査結果素案について
- ・全員協議会（12月1日）の結果について

平成29年12月11日

#### 全員協議会

- ・議会運営委員会協議結果（12月8日開催）について
- ・議会報告会について
- ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について

平成29年12月15日

#### 議会報告会プロジェクト会議

- ・周知チラシの貼付先について
- ・議会報告会の記者発表について
- ・議会アンケート調査結果の説明原稿の作成について

平成29年12月22日

#### 議会運営委員会

- ・議会報告会プロジェクト会議（12月15日開催）の結果について
- ・議員定数と報酬について
- ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について

平成29年12月27日

#### 全員協議会

- ・議会運営委員会協議結果（12月22日開催）について
- ・議員定数と報酬について
- ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について

平成30年 1月 9日

#### 議会報告会プロジェクト会議

- ・アンケート説明原稿の検討について

平成30年 1月11日

#### 全員協議会

- ・議会報告会プロジェクト会議（1月9日開催）の結果について
  - ・議員定数と報酬について
  - ・議会に関するアンケート調査結果に対する意見について
- 平成30年 1月16日 議会報告会プロジェクト会議
- ・定数・報酬の説明原稿の検討について
- 平成30年 1月23日 議会運営委員会
- ・議会報告会プロジェクト会議（1月16日開催）の結果について
  - ・議会に関するアンケート調査における町に対する要望への対応について
  - ・今後のスケジュールについて
- 平成30年 1月24日 全員協議会
- ・議会運営委員会（1月23日開催）の結果について
  - ・議会報告会配布資料について
  - ・議会報告会当日担当者の打合せについて
  - ・今後のスケジュールについて
- 平成30年 1月24日 議会報告会プロジェクト会議
- ・議会報告会最終確認（案）について
- 平成30年 1月26日 全員協議会
- ・議員定数・議員報酬の説明原稿について
  - ・議会報告会最終確認について
  - ・今後のスケジュールについて
- 平成30年 2月 3日 議会報告会
- ・中小口地区コミュニティーセンター
- 平成30年 2月 4日 議会報告会
- ・余野学習等共同利用施設
- 平成30年 2月 6日 全員協議会
- ・議会報告会の結果について
- 平成30年 2月 6日 議会運営委員会
- ・議員定数及び議員報酬について
    - ・答申の方向性について
    - ・答申案（骨子）について
- 平成30年 2月13日 議会報告会プロジェクト会議
- ・議会報告会開催結果報告書について

平成30年 2月14日

議会運営委員会

- ・議員定数及び議員報酬について
- ・答申案について

## 7 検討内容

---

平成28年 7月14日 議会運営委員会

【議員定数、議員報酬について】

- ・議長からの諮問（平成28年7月11日付け）を受け、議員間の検討方法、地域住民等からの意見聴取の方法を協議した。
- ・協議の結果、全員協議会において今後の進め方を協議し、各議員の意見、各会派、議会運営委員会等、議員間で検討することとした。また、議会報告会（意見交換会）は、議員定数と議員報酬をテーマとして開催する方向で進めることとした。

---

平成28年 7月19日 全員協議会

【議員定数及び議員報酬について】

- ・全議員が議員定数及び議員報酬に対する自分の考え方をまとめ、議会運営委員会委員長あて提出することとした（8月16日期限）。
- ・議会報告会は、議員定数及び議員報酬をテーマとした意見交換会という形で、11月頃に開催することとした。

---

平成28年 8月22日 議会運営委員会

【議員定数、議員報酬について】

- ・議員定数及び議員報酬に対する全議員の考え方について、取りまとめた結果を報告した。
- ・議会運営委員会としては、平成28年度、議員定数や議員報酬のみでなく、議会改革として議論した様々な内容を、委員会としての検討結果としてまとめることとした。

【意見交換会（議会報告会）の開催について】

- ・議員定数と議員報酬をテーマとすることとした。
- ・町内2地区（2会場）で開催することとし、1班あたり7人（議長を除く。）の2班に分かれ、司会、進行等、各班で役割分担することとした。
- ・住民に対し、町広報11月号の折込みチラシ、町議会だよりの紙面、行政無線等により、開催を周知することとした。

---

平成28年 9月 6日 議会運営委員会

【意見交換会について】

- ・開催期日を11月12日（土）とし、午後2時から豊田学習等共同利用施設、午後6時から下小口学習等共同利用施設で開催することとし、時間配分としては全体で1時

間半程度とした。

- ・司会等の役割分担は議員全員に諮った上で、各班で決定することとした。
- ・開催名称を「議会との意見交換会」とした。
- ・アンケートは、平成27年度の議会報告会で使用したもののもとに作成することとした。
- ・意見交換会の開催結果を住民に周知するため、速報版を町広報1月号に折り込むこととした。

---

**平成28年 9月15日**                   **全員協議会**

**【意見交換会について】**

- ・意見交換会の開催日時、場所等、9月6日の議会運営委員会で決定した事項を報告した。
- ・資料として、町広報11月号に折り込むチラシ案、アンケート用紙案を配布した。
- ・各班に分かれ、司会等の役割分担を決定した。今後、各担当の打合せを行い、開催に向けた準備に入ることとした。

---

**平成28年10月14日**                   **議会運営委員会**

**【意見交換会について】**

- ・意見交換会開催に向けた準備の進捗状況の報告、最終調整を行った。
- ・当日配布する資料、使用する器材、アンケートの回収方法、ポスターの掲示場所等について検討、決定した。
- ・議会広報常任委員会にて編集作業中の議会だよりの原稿（現在の議員定数と議員報酬に関する記事）を報告した。
- ・議長の諮問に対する答申に向け、意見交換会終了後に検討する事項、今後のタイムスケジュールの必要性等について意見交換を行った。

---

**平成28年10月18日**                   **全員協議会**

**【意見交換会について】**

- ・10月14日の議会運営委員会で協議した事項を報告した。
- ・11月1日に全員協議会を開催し、最終的な調整をすることとした。
- ・11月15日に全員協議会を開催し、開催結果をまとめることとした。

---

**平成28年11月 1日**                   **全員協議会**

**【意見交換会の最終確認について】**

- ・意見交換会の会場準備、進行、説明事項、質疑応答等について、最終確認を行った。

---

平成28年11月12日 意見交換会

【豊田学習等共同利用施設】

- ・時 間 午後2時00分～午後3時08分
- ・参加者 10人（男9人、女1人）

【下小口学習等共同利用施設】

- ・時 間 午後6時00分～午後7時25分
- ・参加者 16人（男15人、女1人）

---

平成28年11月15日 全員協議会

【意見交換会 意見の取りまとめについて】

- ・記録担当者がまとめた報告書をもとに、意見交換会で住民から出された意見の内容確認、議会として取り上げるべき課題、町に報告すべき課題等について、2班に分かれ協議を行った。
- ・住民から出された意見、それに対する議会としての対応を協議し、報告書として整理することとした。

---

平成28年11月17日 議会運営委員会

【意見交換会速報版について】

- ・議会広報常任委員会にて作成した速報版（案）を報告、町広報1月号に折り込むことを確認した。

---

平成28年11月17日 全員協議会

【意見交換会報告書の取りまとめについて】

- ・意見交換会での住民からの意見のうち、議会での検討が必要とした4件について、その内容から、総務建設常任委員会にて対応することを決定した。
- ・総務建設常任委員会は対応を協議、決定し、その結果を議会運営委員会に報告することとした。

---

平成28年11月22日 議会運営委員会

【議会との意見交換会について】

- ・意見交換会での住民からの意見の取扱いについて協議を行った。
- ・今回を機に、報告書としてのまとめ方を検討し、議会報告会を毎年開催するにあたり、

統一した様式を作成することとした。

- ・議会報告会は、引き続き議会運営委員会が担うのか、あるいは、別の組織が担うのか、実施要綱を定めるのか、住民アンケートを実施するのかといった意見が出され、引き続き検討することとした。
- ・議員定数と議員報酬について、議員間での議論を深めることとした。

---

**平成28年12月 6日 総務建設常任委員会協議会**

**【意見交換会における意見・要望の取扱いについて】**

- ・意見交換会での住民からの意見のうち、議会での検討が必要とした4件について、その対応を協議、決定した。

---

**平成28年12月 9日 正副委員長会議**

**【平成29年度の予算について】**

- ・議会アンケートの実施に向け、議会運営委員会において、アンケート項目の内容を詰めていくこととした。

---

**平成28年12月27日 議会運営委員会**

**【意見交換会での意見等の対応について】**

- ・11月22日開催の議会運営委員会において決定した、報告書、意見・提言の取扱いに基づき、意見交換会の報告書としてまとめたものを報告した。
- ・今後のスケジュールとして、議会報告会の実施にあたっての組織編成、実施要綱、住民アンケートの実施に向けたアンケート項目の内容、議長の諮問に対する今年度分の取組み状況の報告について、3月末までを目途に進めることとした。
- ・議会だより210号（平成29年1月27日発行）の意見交換会の特集記事（案）を報告した。今後、議会広報常任委員会にて校正を重ね、完成させることとした。

---

**平成28年12月27日 議会全員協議会**

**【意見交換会での意見等の対応について】**

- ・全員協議会に先立って開催された議会運営委員会において、決定された内容を報告した。

---

**平成28年12月27日 議会報告会実施報告書の提出**

- ・議会運営委員会委員長から議長あて、「議会報告会実施報告書」を提出した。

---

平成29年 1月10日 町長に対し、住民の意見への対応を文書で依頼

- ・議長から町長あて、「議会との意見交換会で住民からいただいた意見等への対応について（依頼）」を文書により提出した。

---

平成29年 1月19日 議会運営委員会

【議会報告会実施要綱について】

- ・実施要綱素案により、組織のイメージ、議会報告会プロジェクトの設置、副議長をリーダーとしたプロジェクト構成員、各種様式等について検討した。

【議会アンケートについて】

- ・平成29年度の実施に向け、3月末までにアンケート項目の内容を詰めていくことを確認した。他自治体議会が実施したアンケートを参考に検討することとした。

【今後のスケジュールについて】

- ・1月26日開催の全員協議会において、意見交換会の感想、住民から出された意見、議員定数と議員報酬の考え方について、議員全員で協議することとした。

---

平成29年 1月26日 全員協議会

【議員の定数と報酬について】

- ・議員定数と議員報酬についてどう考えているか、各議員が意見を出し合った。議会として結論を出すには時間を要するため、引き続き、議論を重ねていくこととした。

---

平成29年 2月 9日 議会運営委員会

【議会報告会実施要綱について】

- ・平成28年度「はじめての議会報告会」、平成29年度「議会との意見交換会」を実施する中で検討・決定してきた内容、町独自の考え方を加味した実施要綱案について、1条ずつ、内容を検討し、最終案として取りまとめた。

【議会アンケートについて】

- ・他自治体が実施したアンケートから、各委員が必要と考える項目を選択し、それらを取りまとめた上で素案を作成することとした。

---

平成29年 2月20日 議会運営委員会

【議会アンケートについて】

- ・他自治体が実施したアンケートの項目、委員が素案として作成した項目から個人情報、議会、議員、定数・報酬、広報の区分で20項目を選択した。次回の議会運営委員会で引き続き内容を詰めることとした。

**【諮問に対する中間報告について】**

- ・議員定数及び議員報酬については平成29年度も協議を継続するため、平成28年度における検討状況を中間報告としてまとめることとした。
- ・中間報告の内容は、「検討経過」、「検討結果」、「今後の対応」とし、議会運営委員会から議長に対し、4月までに提出することとした。
- ・正副委員長で素案を作成し、次回の議会運営委員会で協議することとした。

---

**平成29年 3月27日 全員協議会**

**【議会報告会実施要綱について】**

- ・平成29年3月29日付けで告示し、平成29年4月1日施行とする旨を報告した。

---

**平成29年 3月27日 議会運営委員会**

**【議会アンケートについて】**

- ・委員の意見を踏まえて選択したアンケート項目、アンケートのお願い（案）を示し、委員間の最終協議をした。

**【諮問に対する中間報告について】**

- ・正副委員長による中間報告の素案を示し、協議、決定した。

---

**平成29年 4月14日 議会運営委員会**

**【諮問に対する中間報告について】**

- ・齊木一三委員長が丹羽勉議長に、諮問に対する中間報告をした。
- ・中間報告では、主として、議会報告会の開催、議会アンケートの実施、議員間での議論を尽くすことを今後の対応とし、答申に向け、引き続き協議を重ねることとした。

---

**平成29年 4月27日 議会運営委員会**

**【諮問に対する中間報告について】**

- ・事務局にて、議会運営委員会委員以外の議員に中間報告の写しを配布したことの報告。

---

**平成29年 5月10日 全員協議会**

**【議会報告会プロジェクト員の選任について】**

- ・議会報告会実施要綱の規定により、プロジェクト構成員を総務建設常任委員会委員及び文教福祉常任委員会委員のうちから各1名、委員長により指名した。併せて、リーダーがサブリーダーを指名した。

---

平成29年 5月23日

議会運営委員会

【議会アンケートについて】

- ・事務局より、アンケート調査業務の委託先を、一般社団法人地域問題研究所に決定、5月1日付で委託契約を締結したことを報告。
- ・アンケート調査票（素案）について、質問ごとに内容を検討し、修正案として取りまとめた。また、議会運営委員会以外の議員に対し、意見、質問等を依頼することとした。

---

平成29年 6月 2日

議会運営委員会

【議会アンケートについて】

- ・アンケート調査票（案）を決定した。
- ・議員の定数及び報酬については、アンケート調査の結果を踏まえて検討することとし、その後、議会報告会を開催する方向で進めることとした。

【諮問に対する中間報告について】

- ・議会だより212号（平成29年7月21日発行）に掲載する原稿案をもとに検討し、委員から出された意見を含め、議会広報常任委員会にて編集することとした。

---

平成29年 7月27日

全員協議会

【議会に関するアンケート調査の回答状況について】

- ・事務局にて、7月20日（回答期限）現在の回答状況を報告。
- ・6月30日にアンケートを発送。7月3日にホームページに掲載。7月4日から9日まで及び7月15日から18日まで広報無線で周知。7月13日に札状兼督促はがきを発送。
- ・回答期間内では1,011人から回答があり、回答率は40.44%。7月末までに返送された調査票も集計に含める。
- ・今後のスケジュールについて、8月下旬に集計結果素案、9月中にアンケート結果最終案、10月以降にアンケート結果の公表、議会だよりへの掲載を予定。

---

平成29年 8月17日

議会運営委員会

【議会に関するアンケート調査結果（単純集計）について】

- ・事務局にて、自由意見を除く集計結果について報告。1,138人から回答があり、回答率は45.52%。
- ・集計結果は議会運営委員会以外の議員にも配布し、今後、委託先から詳細な集計結果が届き次第、議会運営委員会にて内容の分析、検討を進めることとした。

---

平成29年 8月25日

全員協議会

【議会に関するアンケート調査結果（単純集計）について】

- ・事務局にて、自由意見を除く集計結果について報告。委託先から詳細な集計結果が届き次第、議会運営委員会にて検討する。集計結果は、議会運営委員会以外の議員にも配布。

---

平成29年 9月19日

議会運営委員会

【議会に関するアンケート調査報告書について】

- ・報告書について、素案が完成したため、委託先である地域問題研究所の担当者から概要説明。その後、質疑応答。
- ・素案は、議会運営委員会以外の議員にも配布し、9月29日開催の全員協議会で改めて概要説明を受けることとした。
- ・自由意見のうち町に対するものについて、特に重要と思われるものを各委員にて選択することとした。
- ・ホームページ、議会だより等により、アンケート調査結果を周知することとした。

【議会報告会について】

- ・議会報告会実施要綱の規定により、9月13日付けて、宮田和美議長から丹羽孝委員長あてに文書が送付されたことを受け、内容、日時、場所等を検討。各委員は、次の議会運営委員会までに考えをまとめ、提出することとした。

---

平成29年 9月27日

議会運営委員会

【議会報告会について】

- ・名称を「議会報告会」、日時は1月又は2月の昼間、場所は余野及び中小口を候補、内容はアンケート結果、議員の定数及び報酬の検討結果、意見交換とする。今後、議会報告会実施要綱の規定により、議会報告会プロジェクトにて実施方法等を検討する。

【議会アンケート調査報告について】

- ・自由意見のうち町に対するものについて、重要と思われるものは議会で検討するが、町に対し、すべての意見を送付することとした。
- ・議会だより213号に掲載するアンケートに対するお礼の原稿案を報告。

---

平成29年 9月29日

全員協議会

【議会に関するアンケート調査報告書について】

- ・委託先である地域問題研究所の担当者から概要説明。その後、質疑応答。

---

平成29年10月 4日

議会報告会プロジェクト会議

【開催日時について】

- ・開催日時及び場所は、平成30年2月3日（土）は中小口地区コミュニティーセンター、4日（日）は余野学習等共同利用施設とし、時間はいずれも午後2時00分から午後3時30分までとした。施設利用の手続きについて、各区に確認することとした。

【各会場への担当割振りについて】

- ・2会場となるため、議員を7人ずつ、2班に分けた。議長は2会場とも出席とした。

---

平成29年10月24日

議会運営委員会

【議会報告会について】

- ・10月4日開催の議会報告会プロジェクト会議の内容を報告。
- ・開催日時及び場所は、平成30年2月3日（土）は中小口地区コミュニティーセンター、4日（日）は余野学習等共同利用施設とし、時間はいずれも午後2時00分から午後3時30分までとすることに決定。
- ・2会場となるため、議員を7人ずつ、2班に分けた。議長は2会場とも出席することで決定。
- ・内容は、アンケート調査結果、議員の定数及び報酬、意見交換とし、詳細は今後、詰めていくこととした。

【議会に関するアンケート調査報告書について】

- ・事務局にて、報告書の最終版及び概要版について説明。議会運営委員会、全員協議会の承認後、印刷製本の作業に入ることを確認。

---

平成29年10月27日

全員協議会

【議会運営委員会協議結果について】

- ・10月24日開催の議会運営委員会の協議結果を報告。
- ・議会報告会の開催日時及び場所は、平成30年2月3日（土）は中小口地区コミュニティーセンター、4日（日）は余野学習等共同利用施設とし、時間はいずれも午後2時00分から午後3時30分までとする。2会場となるため、議員を7人ずつ、2班に分けた。議長は2会場とも出席することで決定。内容は、アンケート調査結果、議員の定数及び報酬、意見交換とし、詳細は今後、詰めていく。
- ・議会に関するアンケート調査報告書について、報告書の最終版及び概要版を承認。全員協議会にて承認、印刷製本の作業に入ることとした。

---

平成29年11月14日

議会運営委員会

【今後のスケジュールについて】

- ・議会運営委員会、全員協議会及び議会報告会プロジェクト会議について、2月中旬までの会議日程をあらかじめ決定した。会議日程を追加・変更する場合は、隨時、調整することとした。

【議員の定数、報酬について】

- ・昨年8月、全議員が議員定数及び議員報酬に対する自分の考え方をまとめ、提出したが、議会に関するアンケート調査の結果を踏まえ、再度、全議員が現在の自分の考え方をまとめ、提出することとした（12月8日期限）。
- ・定数と報酬について、委員間で討議した。

【意見】

- ・「開かれた議会を」というが、これ以上定数を減らすと進められないのではないか。議員は地域とのパイプ役である。議員の人数が減れば、住民の町に対する要望が届きにくくなるのではないか。
- ・アンケート調査結果からも、現状としても、議員定数を増やす状況にはないため、現状維持とせざるを得ないのではないか。
- ・議会が何をやっているかを住民が分からぬことに問題がある。設備や予算の問題もあるが、本会議の中継を増やし、議会のことを知ってもらうようにしたらどうか。
- ・「定数を減らせ」という風評はよく聞く一方で、「やれるだけの仕事をやってもらえばいい」という声もある。
- ・定数と報酬は別々の問題だが、議会費の中で2つを併せて検討するという考え方もある。
- ・一般的に、定数は人口規模で比較されることが多く、「大口町の議員定数は多い」と言われることがある。
- ・住民の議会への関心を一度に高めるのは難しい。定数を減らせば関心が高まるわけでもない。関心を持ってもらえるよう、今、取り組んでいることを地道に続けていくしかない。
- ・アンケート調査結果を踏まえ、議会として、行動を起こさなければならない。

---

平成29年11月20日

全員協議会

【議会運営委員会協議結果（11月14日開催）について】

- ・議会運営委員会、全員協議会及び議会報告会プロジェクト会議の今後のスケジュールについて、2月中旬までの会議日程をあらかじめ決定した。会議日程を追加・変更する場合は、隨時、調整することとした。
- ・昨年8月、全議員が議員定数及び議員報酬に対する自分の考え方をまとめ、提出した

が、議会に関するアンケート調査の結果を踏まえ、再度、全議員が現在の自分の考え方をまとめ、提出することとした（12月8日期限）。

#### 【議会に関するアンケート調査結果について】

- ・調査結果報告書のうち、「4. 大口町議会について」（P 8～17）の内容について、全議員で課題、改善案等について協議した。意見としては、議会としてなすべきこと、一議員としてなすべきことの2点に分類された。

#### 【意見】

- ・議会や議員の活動を、何らかの形で住民に知らせる必要がある。
- ・毎年開催する議会報告会とは別に、住民と接点になるような場、住民が議員に相談したり、意見を言えたりする場を作る必要があるのではないか。
- ・議員が区会等、地域の会合に参加した際、議会の状況を報告したり、住民の意見を聞いたりすることができればと思う。
- ・議会だよりは7割近い住民がみているという調査結果から、議会活動を広く知つてもらえる工夫をしたらどうか。
- ・自分が議員になる前がそうだったように、住民は、日々、仕事や家族、地域の付き合い等に囲まれて生活しているため、議会に関心を持つまでには至らないのではないか。議会議員として一生懸命やっているつもりだが、それが住民に伝わっていないのは歯がゆい感じがある。
- ・議員は住民から問題を聞くだけでなく、住民と一緒に問題を解決していくように心がけてはどうか。
- ・議会に関心がないというのは、全国的な問題であり、住民に関心を持ってもらうというのは永遠のテーマではないか。
- ・住民に「来てください」ではなく、議会が住民のほうに出向かなければならぬのではないか。
- ・今後は、広報が大切ではないか。議会主催で、住民が集まれるような、関心を持つてもらえるようなイベントを開催してはどうか。
- ・「毎月何日は議会の日」として、住民が相談に来られるような窓口を開設したらどうか。
- ・住民からの相談に対し、最初から「それはできない」と答えるのではなく、どうしたらできるかを考え、工夫や努力をする。
- ・相談できる場所をつくったとしても、来ないものは来ない。何か場所をつくればいいというものでもない。議会として、議会報告会等、今まで取り組んでいることを地道にやるしかない。
- ・調査結果から、いかに議会に対する風当たり、関心がないということが分かるが、それには、議長室の解放や気安く来てもらえるような相談窓口の設置等、住民との

接点を多く持つことが一番ではないか。

- ・役場にどの議員が登庁しているかが住民に分かるよう、1階に告知板を設置したらどうか。
- ・議会報告会や意見交換会の開催日数を増やしたらどうか。
- ・一般質問の傍聴者に質問項目のみを配布しているが、内容が分かるよう、通告書と同等の資料を配布したらどうか。
- ・アンケート調査の回答率の高さは、住民の、議会に対する期待感の裏返しではないか。その期待感に応えていかなければならない。
- ・行政広報無線で、一般質問の質問者や内容まで周知したり、通告書の内容すべてをホームページに公開したらどうか。

---

平成29年11月22日

議会報告会プロジェクト会議

【周知方法について】

- ・昨年度と同様、町広報に折り込むチラシを作成することとし、そのレイアウトを検討した。

【班の構成及び役割分担について】

- ・議会報告会の内容、時間配分、役割分担及び配布資料について、素案をもとに検討した。

---

平成29年11月27日

町に対する要望等の意見を町長へ送付

- ・宮田和美議長が鈴木雅博町長に、議会に関するアンケート調査報告書とともに、町に対する要望等の意見を手渡した。

---

平成29年11月27日

議会運営委員会

【議会報告会のテーマについて】

- ・「議会アンケート調査結果」に決定し、前年度のテーマ「議員の定数と報酬」の検討結果についても説明することとした。

【議会報告会プロジェクト会議（11月22日開催）の結果について】

- ・町広報に折り込むチラシを作成することとし、そのレイアウトを検討し、素案を作成している旨報告した。

【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・11月20日開催の全員協議会で出された全議員の意見をまとめたものをもとに、具体的な事項を決めるのではなく、議会としてなすべきこと、議員としてなすべきことの2点について協議した。

【住民からの期待に応えるために】

- ・「町議会・議員への期待」（報告書P16）では、「町及び町民の利益となるような政策の提言を行う」、「町民の意見・要望を聞く機会を設ける」、「町民生活で困っていることなどの相談相手になる」といった意見が多く寄せられた。そういう住民からの声に応えられるような議会にならなくてはならない。
- ・「町及び町民の利益となる政策の提言」は、議員個人でも、議会全体でもできることではないか。

#### 【一般質問は政策提言の場】

- ・一昨年ほど前だったか、犬山市議会では、議長も含め議員全員が一般質問をやるということを中日新聞が取り上げ、話題となった。もし、そういうことができれば、住民に対し、インパクトになる。一般質問ならお金もかからない。
- ・政策提言は一般質問で可能である。
- ・一般質問をするとしても、ただ答弁を聞くだけでなく、議員一人ひとりが勉強して、提言に繋げていくべきである。

#### 【住民に開かれた議会のために】

- ・議会主催の、例えば花見等の開催は住民との距離を縮め、ざくばらんに交流できる雰囲気がいいのではないか。
- ・議会が何かを主催するとしても、花見等で人を寄せるといったやり方（酒席になるようなこと）は間違っている。
- ・主催は難しいため共催とし、議員も運営スタッフとして参加してはどうか。
- ・例えば北地域自治組織では防災訓練を実施しているが、そういった地域の各種行事に、議会としてブースを設けるのはどうか。
- ・町広報の「なんでも言ってちょ」のようなものが、議会だよりにあってもいいのではないか。
- ・町民の意見を聞くのは議員が直接飛び込んでいくということである。また、相談窓口を設けることで、「議会のことが分からぬ」という声が払しょくされるのではないか。
- ・相談窓口の日を設けて議長室を開放する、住民に気楽に来てもらうといったことは、すぐにできることである。
- ・議長室には、入口に「つい立」がある。住民は入りづらいため、見直したい。

#### 【議会の仕組みの周知】

- ・「議会・議員に関心がない」理由を掘り下げる必要がある。
- ・高校生にも理解できるような町議会の仕組み等を掲載した冊子を選挙前に配布するのはどうか。
- ・住民の身近な生活に関わっているものの、「議会や議員が何をやっているのか」ということが知られていない。地域の代表であるという周知が必要ではないか。

### 【これからの議会・議員活動】

- ・「議員がどう動いているのか」が課題である。
- ・住民が議員の名前を知らないのは、当たり前のことである。それにこだわるのではなく、いろいろな活動をしっかりやっていけばいい。
- ・優先順位をつけてやるにしても、新しいことをあれもこれもやっていくというのは大変である。頑張らないといけないという気持ちは分かるが、今やっていることもある。一つずつ進めていけばいい。

### 【今後の進め方について】

- ・アンケート調査報告書のうち、「4. 大口町議会について」(P 8～17) 以降の内容について、全議員で課題、改善案等について協議することとした。

---

平成29年12月 1日 全員協議会

### 【議会運営委員会協議結果（11月27日開催）について】

- ・議会報告会のテーマを「議会アンケート調査結果」に決定し、前年度のテーマ「議員の定数と報酬」の検討結果についても説明することとする。
- ・議会報告会プロジェクト会議では、町広報に折り込むチラシを作成することとし、その素案を検討、作成する。
- ・11月20日開催の全員協議会で出された全議員の議会に関するアンケート調査結果に対する意見をもとに、議会としてなすべきこと、議員としてなすべきことの2点について協議した。
- ・今後の進め方について、アンケート調査報告書のうち、「4. 大口町議会について」(報告書P 8～17) 以降の内容について、全議員で課題、改善案等について協議することとした。
- ・議会報告会の各班において、班長、班員の役割分担を決定し、その結果を議会報告会プロジェクトリーダーに報告することとした。

### 【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・アンケート調査報告書のうち、「4. 大口町議会について」(P 8～17) から「7. 議会からの情報公開・発信について」(P 28～37) までについて、全議員で課題、改善案等について協議した。

### 【4. 大口町議会について (P 8～17)】

#### ①政策の提言

- ・議員が住民から期待されているのは、町及び町民に利益となる政策を提言することである。議員の個人のいろんな考え方はあるかもしれないが、一般質問が政策提言になるのではないか。
- ・一般質問を議員全員がするのはどうか。やるか否かは議員個人の問題であり、議

会でやれと強制すべき問題ではないが、議員の努力ですぐにできることではないか。

#### ②議会報告会の開催方法

- ・この全員協議会もそうだと思うが、たくさん的人がいると、意見が出しにくいのではないか。
- ・議会報告会を、ワークショップ形式で、3つぐらいのグループに分け、それぞれのテーマをもってやるのはどうか。あらかじめ2～3種類のテーマを用意しておき、一つテーマが終わったら次のテーマというように、それぞれのテーマで皆さんのお見を聞くようにしたらどうか。
- ・敷居を高くせず、町民の方が気軽に足を運べるような、ソフトな感じで声掛けをする。「議員の顔を見に来てください」「何でもいいから話に来てください」というような形はどうか。
- ・「議員にものを言いに行く」というふうに来てもらうのではなく、「議員の顔を見てこようか」というような、気楽に足を運んでもらえるような雰囲気の会はどうか。
- ・「町民の意見を聞く」というのは、それぞれの議員が、それぞれの責任を持ち、立ち上ってきていていることから、「地元に行き、地元で自ら住民の声を聞く」のが基本である。
- ・議会報告会は、一度やって、いろいろな問題点が出てきている。一步前進するためには、それを改善していかないといけない。議会運営委員会では、その辺りを踏まえて議論をお願いしたい。
- ・「報告会」だけではなく、「意見交換会」をするなど、テーマを決め、年1回やつて行く。

#### ③出前講座

- ・議員が出前講座のような形で地区へ出向き、町政のことや地元の問題、何とかしてほしいといった要望を聞き、それらを集約する。もちろん、全部実現できるかどうかは分からぬが、この地区にはこういう問題がある、というようなことを各議員が共通課題として認識できれば、地元の議員も活動しやすくなる。
- ・町に対する意見も、皆でまとめて何とかできないとなれば、町も動きやすいのではないか。
- ・敷居を低くする。「こういう計画をしたからここまで出てこい」ではなく、「こういうテーマについて何か意見があれば、グループを作っていただければこちらから出向きますよ」というような出前講座はどうか。

#### ④議会から出向く

- ・相手が来るのを待つ、そういうことが多い。そうではなく、こちらから出て行つ

たらどうか。

- ・町内では、敬老会、子ども会など、いろいろな団体やグループ、役員会などがある。議員全員で行くのはどうかと思うため、2～3人の議員で「話を聞かせて」と出向く。相手が来ていいと言うかは分からぬが、「いろいろ努力しているが、皆さん、話を聞かせてもらえないですか」というような感じで、会の終了後、少し話を聞きに行ってみる。
- ・「何人かで、まとまってしか動けない」というのは違う。議員が、他の議員に対し、「こういう課題・問題があるので、何人かで聞いてもらえないだろうか」という要請をした上でやらないといけない。

#### ⑤相談窓口

- ・相談窓口をつくるとしたら、議長室でない方がいい。議長室は、議会を代表する人の執務室であり、来客もある。
- ・住民に、3階まで上がってきてもらうのはどうか。住民が来やすいよう、役場1階の法律相談をする場所（相談室）はどうか。看板を出せば、3階でなくてもいいのではないか。
- ・「相談」というと、なかなか住民も入りにくい。「相談」というとイメージが悪いため、「意見交換でもしませんか」というようなことで設けるのはどうか。
- ・相談窓口は、気楽に住民が議員と触れ合えるよう、日にちを設定したらどうか。1階かどこかに部屋を設け、議員が3～4人ずつ、月1回、その日だけはその部屋に待機する。広報無線で「○○議員が対話を待ちしています」などとPRする。
- ・おそらく、部屋へ来る人は、同じ人になる。よく役場へ来ている人が来る。それを覚悟に実施する。

#### ⑥議長室のつい立

- ・議長室で来客の対応をしている時、つい立がないと、廊下を通る人が来客を見る事になる。それは、来客に失礼であるため、つい立を用意した。
- ・近隣市町の議長室を見ても、廊下から直接、議長室に入るところはない気がする。
- ・議長室は、権威のある部屋である。廊下から、一般の人が議長の来客が直接、見えるのはいかがかと思う。

### 【5. 町議会議員について（P 18～24）】

#### ①議会の構成

- ・高齢になるにしたがって女性の人口が増えるにも関わらず、全体として「女性が意見を伝えたことがないというのはどういうことか」ということを考える必要がある。
- ・「議会そのものが男性社会である」ということが、一番大きな要因ではないか。

- ・この結果は、単に「女性が伝えたことがないということが多い」ということではなく、議会の構成の中身そのものが男性に偏っていることが、こういう結果を生んでいるのではないか。
- ・議員に意見、要望を伝えやすい議会にしていくためには、やはり女性の比率を高める必要があるのではないか。

### ②議会・議員の活動

- ・「議員が何をしているのか分からぬ」。議員が参加する行事の予定表があるが、「議員がいろいろな会議に出ている」ということが住民に分かるよう、議会だよりに年2回、掲載したらどうか。
- ・アンケートの質問は「議員が何をやってくれているの？何をしているの？」ということであって、「どういう会合に出ている」というのはちょっと違うのではないか。
- ・議員がいろいろな会議に出ていることを知らない人もいるため、それを知らせる。「全然働いていない」と思っている人もいる。
- ・「会合に出ている」、そういうのは見たりしていると思うが、「そういうことが議員本来の仕事なのかどうなのか」というのを町民は見ている。「議員の仕事は何か」ということについては、P16にある評価だと思う（裏腹として働きぶりが分からぬ）。

### ③議会だよりの活用

- ・他自治体の議会だよりをみると、最後のページの辺りに、今後3か月先の日程が掲載されている。「3か月後にまた会議あります」では、その間が全く抜けていいる。例えば、今日のような日も。
- ・他自治体の議会だよりでは、過去の予定や今後の予定が細かい字でびっしり書いてあるところもある。ただ、広報の講師は「こんなあなたの備忘録じゃないか」と言われることもあり、町の議会だよりには載せてこなかつた。
- ・あまりにも「分からない」という答えが多いため、小さくて見にくいかもしれないし、スペースの問題もあるが、3か月先ではなく、その間の会議予定を載せていくのもいいではないか。
- ・行事ではなく、議会の会議を細かく掲載する。「議会は何をしているのか」ということである。行事の参加は違う。議員の主な仕事ではない。
- ・葉山町議会の報酬に関する報告書をみても、「どこまでが公務か」という線引きが難しい。それらしきものも含めて議会だよりに載せるよう検討する。
- ・昔の議会だよりには、議会日誌みたいなものが最後のページにあり、「いつどんなことをやった」といったことが掲載されている。一部事務組合の会議も掲載されていた。

- ・関心のない人に「議会だよりを見ろ」と言うわけにもいかない。この間、「表紙が大事だ」ということでやってきた。「表紙を見て、中身が分かるような議会だよりにしよう」とということで、何ページにどういう内容の一般質問が掲載されているかが分かるように改善してきた。
- ・今回の一般質問通告書を見て思ったが、「〇〇について」という見出しが、表題にならないため、やめてほしい。「〇〇を〇〇にしてほしい」と具体的に書くような見出しがしてほしい。議会広報についてもそのように見出しが作られているが、そのように認識されていない議員がいる。議会だよりの見出しがどう作られているのかということも、このような場で共有してもらえばいい。

## 【6. 町議会議員の定数、報酬等について (P 25~27)】

### ①アンケート結果

- ・アンケートの結果は、町民の声である。こういったアンケートに基づき、我々もどう考えるべきか、しっかりと結果を見つめる必要がある。真摯に受け止めるべき。
- ・アンケートの結果だけを見て、こうだということは決して言えない。議員として、我々がこれから何をやっていくかを考える場合、本当に定数を削減していく、住民の声がきちんと議会で吸い上げられ、それを町政に届けられるかどうかということが、一番大切だと思う。

### ②「分からぬ」という回答

- ・議員の仕事について、「何をやっているのかよく分からぬ」ため、「分からぬ」という回答が一番多いという結果が出たというのは、当然ではないかと思う。そういうところに問題がある。
- ・男性と女性と比べると、「分からぬ」と答えた女性の方が多い。それだけ、議員となかなか話す機会がない。どちらかというと、議会が男性社会になっているので、こういう結果が生まれている。
- ・政務活動費は、「分からぬ」が半分以上である。「いいのか」、「悪いのか」。近隣市町がどれだけか知らなくて、「高いか、安いか」と言われても、「分からぬ」と答えるしかない。報酬もそうだと思う。真摯には受け止めるが、分かっていて高いとか安いと言う人とは違うため、その辺りの疑問がある。

### ③回答の関連性

- ・定数は、年齢別に分けられているが、例えば、「仕事量に対して議員が多い」と答えた人が、議員に対する評価ではどんな評価をしているのか、そういうことも調査できるといい。「ちょうどいい」と答えた人は、なぜ「ちょうどいい」と答えたのか分かるといい。前ページの「働きぶり」とこれをクロス集計させてみて、それでどんな数字が出てくるのか。「議員はどのような存在」とクロス集計して

みるのはどうか。

#### ④諮問機関のあり方

- ・我々は当事者であるが、議会というのは諮問機関が持てないのか。こういう問題を諮問し、検討していただく機関を設けることはできないのか。
- ・「町村議会のあり方に関する研究会」は、議員のなり手不足から議論が始まっていいる。議論するのは学者が多く、議会のことがよく分かっていないと、なかなか議論すること自体が難しい。
- ・葉山町議会では、オブザーバーとして大学教授を中心として諮問機関に意見をいただいているが、かなり複雑なことをやっている。もし、それをやるなら、我々も覚悟をしないといけない。
- ・三重県議会では、報酬が高いか低いかを決める際、議員それぞれが一年の活動を報告した。その結果、現在の報酬よりも高く算出されたため、現状にとどめた。

### 【7. 議会からの情報公開・発信について (P 28~37)】

#### ①一般質問

- ・3月議会は、皆で一般質問をするよう調整したらどうか。アンケート結果では、議会広報を多くの人に見てもらっており、議員がどういう質問をしたかを分かつてもらえる。
- ・一般質問の通告について、町のホームページではタイトルのみの掲載となつてゐるため、通告書全体をホームページに掲載する。事前に、情報を提供する。
- ・広報無線では、「一般質問をやります」だけでなく、「○○議員が○○についてやります」と発信すれば、少しは感心を持ってもらえるのではないか。
- ・広報無線では、「○○について」ではなくて、「○○にせよ」「○○にしてほしい」と流す。傍聴者に、通告書そのものを渡す。
- ・広報無線はデジタル化され、時間が限られているので、広報担当と相談しなければならない。
- ・通告のあり方も考えないといけない。「質問要旨」と書いてあるが、「質問原稿」ではない。「質問要旨」のため、項目だけでなく、見出しをつけるとか、そういう工夫をする。左側に、さらに大きい項目として大見出しがある。右側の「質問原稿」には、一つひとつに見出しをつける。そうすれば、PDFなどで公開した場合も、住民は分かりやすい。

#### 【その他】

- ・12月8日開催の行政経営会議に議会運営委員会の委員長及び副委員長が出席し、議会に関するアンケート調査結果、自由意見のうち町に対するものを説明することとした。

---

平成29年12月 5日

議会報告会プロジェクト会議

【議会報告会の周知チラシについて】

- ・チラシの素案をもとに検討した。一部修正の上、プロジェクトとしての案を決定した。
- ・チラシは、町広報1月号に折り込むこととし、議会運営委員会（12月8日）、全員協議会（12月11日）にて承認され次第、印刷作業に入ることとした。

【参加者アンケートについて】

- ・平成28年度のアンケートをもとに、文言修正の上、プロジェクトとしての案を決定した。

【その他】

- ・議会報告会での説明について、「議会アンケート調査結果」、「議員の定数・報酬に関する検討結果」の順とすることとした。
- ・新聞社への情報発信等、チラシ以外の周知方法を検討することとした。

---

平成29年12月 8日

議会運営委員会

【議会報告会プロジェクト会議（12月5日開催）の結果について】

- ・プロジェクト会議での決定した以下の事項について、議会運営委員会に諮り、決定した。
- ・議会報告会の周知チラシ及び参加者アンケートを作成する。チラシは、町広報1月号に折り込む。
- ・議会報告会での説明について、「議会アンケート調査結果」、「議員の定数・報酬に関する検討結果」の順とする。
- ・チラシ以外の周知方法として、新聞社への記者発表を検討する。
- ・12月14日開催の区長会にて、中小口区及び余野区の掲示板への掲示を依頼する。区の承認が得られれば議員が出向き、掲示する。

【議会だより アンケート調査結果素案について】

- ・文字の大小、色等、全体的な編集作業については、今後、議会広報常任委員会にて対応する。

【全員協議会（12月1日開催）の結果について】

- ・出された意見に対し、今後、一定の方向性を出していくこととした。
- ・「全議員が一般質問を行ったらどうか」との意見について、一般質問は政策提言の一つではあるが、するか否かは議会が強制すべきものではなく、各議員の判断にゆだねられるべきものである。
- ・各定例会では議員の半数程度は一般質問をするよう、議会全体で共通認識を持ってやつたらどうか。
- ・本会議や常任委員会で、積極的に質疑を行っていきたい。

- ・議会報告会の開催方法について、会場にもよるが、少人数のワークショップ形式にしたらどうか。
- ・議会報告会の配席は、対面式ではなく、円形にしたらどうか。
- ・議会報告会を、各常任委員会を班として、テーマを決めて開催したらどうか。
- ・気持ちは理解できるが、あれもこれも一度にやるのではなく、まずは現在の取組みを一つひとつ積み重ねる中で、試行しながら進めていけばいいのではないか。
- ・住民の相談窓口について、議員と「相談する場」ではなく、議員と「気軽に話をする場」として、月1回程度、やってみるのはどうか。
- ・何かを教えにいくような「出前講座」のようなものではなく、議員活動の一環として、議員一人でも、共通課題を持っていれば2、3人で機会を見つけて地域に出向き、住民の話を聞く。
- ・現在、議長及び正副議長は原則、午前中、在席しているが、他の議会では、いずれかが1日在席している事例もある。議長室を住民に開放する場とした場合、気楽に来られるよう午後も在席したらどうか。
- ・現在、議長室に設置されているつい立について、入りづらい印象を受けるのは否めない。打合せ時はドアを閉めればよく、撤去したらどうか。
- ・つい立の取扱いについて、議会運営委員会としては撤去することで決定し、全員協議会に諮ることとする。
- ・議会に関心を持つてもらうためにも、議会だよりに掲載する記事の工夫、見直しが必要である。この点については、議会広報常任委員会にて検討してもらうようにする。
- ・議員の定数及び報酬について、アンケート調査結果では「分からない」と回答した割合が高かったが、同時に、議会に「関心がない」と回答した割合も高い。まずは、議会及び議員の活動を知ってもらうことが必要ではないか。

---

平成29年12月11日

全員協議会

【議会運営委員会協議結果（12月8日開催）について】

- ・議会運営委員会での協議結果を報告。

【議会報告会について】

- ・議会報告会の周知チラシは、案のとおりとし、町広報1月号に折り込むことに決定した。参加者アンケートについても決定した。
- ・議会報告会での説明順序を「議会アンケート調査結果」、「議員の定数・報酬に関する検討結果」の順とすることに決定した。
- ・議会報告会開催に対する記者発表について、その方法等は、議会報告会プロジェクトにて検討することとした。
- ・12月14日開催の区長会にて、中小口区及び余野区の掲示板への掲示を依頼することとした。

とについて了承。

#### 【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・一般質問について、するか否かは議会が強制すべきものではなく、各議員の判断にゆだねられるべきものであるが、各定例会では、少なくとも議員の半数程度は一般質問ができるよう各自で取り組んだらどうか。
- ・議会として政策提言するまでに至っていないため、全議員が一般質問することは住民の期待にかなうのではないか。
- ・議会報告会の開催方法について、まずは、2月の議会報告会に向けた取組みを進め、各常任委員会での実施等、関心を持ち参加してもらえるよう検討する。
- ・出前講座といった、説明に出向くものではなく、各議員が機会あるごとに住民の話を聞く姿勢で取り組む。
- ・相談窓口について、「役場で議員と語ろう」といったような気軽な感じで、議長室を開放したらどうか。
- ・議長室のつい立については、住民が入りやすいよう、撤去する。
- ・男性議員が多いが、議会として、女性の意見を聞きやすい雰囲気づくりに努める。
- ・アンケート調査結果では、「議会のホームページの存在を知らない」との回答が多い一方、議会だよりは多くの住民に読まれていることが分かったため、議会や議員の活動を知ってもらえるよう、議会広報常任委員会にて検討する。

---

平成29年12月15日

議会報告会プロジェクト会議

#### 【周知チラシの貼付先について】

- ・12月14日開催の区長会にて、議会報告会の開催周知、中小口及び余野の各区の掲示板への貼付けを依頼した。1月6日以降、議員にて貼り付ける。
- ・昨年度と同様、役場、図書館、健康文化センター、柏森駅等には、各施設管理者に依頼する。また、「朝市」、「成人の集い」といった、人が多く集まる場所や行事での周知を行う。

#### 【議会報告会の記者発表について】

- ・各新聞社に議会報告会を開催する旨を通知することとし、その方法は、議長に一任することとした。
- ・昨年度から掲載を依頼している尾北ホームニュースには、1月26日発行号への掲載を依頼することとした。

#### 【議会アンケート調査結果の説明原稿の作成について】

- ・配布資料「大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》」(全8ページ)を二分割し、各班の説明者が原稿を作成することとした(12月25日提出期限)。

【議会報告会プロジェクト会議（12月15日開催）の結果について】

- ・プロジェクト会議において決定した以下の事項について、議会運営委員会に諮り、決定した。
- ・周知チラシの貼付先及び対応は、議会報告会プロジェクトに一任する。
- ・議会報告会の記者発表の方法は、議長に一任する。
- ・尾北ホームニュースには、1月26日発行号への掲載を依頼する。
- ・議会アンケート調査結果の説明原稿の作成は、配布資料「大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》」（全8ページ）を二分割し、各班の説明者が原稿を作成する。

【議員定数と報酬について】

- ・議会アンケート調査結果の各設問間の回答（クロス集計）の傾向（岡孝夫委員作成資料）、県内市町村議會議員の定数と報酬の推移（丹羽孝委員長作成資料）の説明。
- ・12月8日までに、議会に関するアンケート調査の結果を踏まえた全議員の定数及び報酬に対する考え方が文書により提出されたが、定数、報酬のいずれも「現状維持」とする意見が多数を占めた。
- ・定数と報酬に分けて議論し、議会運営委員会の総意としては「現状維持」とした。

【意見】

①定数

- ・定数や報酬を削減することが議会改革なのか。今の状態で議会の機能を果たしているか。
- ・議会改革と定数と報酬の問題は別ではないか。
- ・他の自治体議会で、最近、報酬を上げた事例はあるが、定数を増やした事例はないのではないか。
- ・アンケート調査結果をみると、定数や報酬については「分からない」と回答した住民が最も多かった一方、議会のことを「評価している」と回答した住民の多くは、現在の定数と報酬を「ちょうどよい」と回答している。
- ・アンケート調査結果をみると、議会への関心が低い傾向がみられる。各議員が若い人へのPRや身边に感じてもらえるよう行動することが、議会への関心や評価に繋がるのではないか。
- ・現在の定数と報酬が適正であることを知らしめるためにも、分かつてもらうためにも、説明責任が求められる。

②報酬

- ・報酬は生活給ではないとされている。
- ・報酬のあり方等は全国的な問題となっており、現在、総務省や全国町村議会議長

会で検討されている。

- ・若い人が議員に出られるよう報酬に差をつけられないか。ただ、制度上、可能か否か、問題がないかは調べる必要がある。
- ・議会改革に取り組む中、議会事務局の体制強化も必要ではないか。数年前から議会事務局長は監査委員事務局長と兼務となつたが、本来は独立しているべきではないか。

#### 【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

##### ①住民からの「議会に対する意見」

- ・「議会運営の見える化」について、議会アンケート調査結果では、町議会のホームページを見たことがない、定例会が年4回開催されていることを知らない割合が高かった。
- ・現在、定例会の本会議は一般質問のみ録画配信されているが、議会全体が見えない。開会から最終日まで、全面的に公開することを考えるべきではないか。
- ・住民への周知のため、議会広報に期待がかかるが、現状として、限界を感じる面もある。
- ・本会議の録画配信の拡充も必要かもしれないが、まずは実際に傍聴に来てもらうことが重要ではないか。
- ・小中学校、高等学校の授業の一環として、本会議を傍聴してもらうのはどうか。
- ・常任委員会を役場3階ではなく、健康文化センターで開催したらどうか。
- ・傍聴者が何を議題としているか分かるよう、詳細な資料を配布する必要があるのではないか。

##### ②住民からの「町に対する意見」

- ・議会としては、「河川の環境保全（矢戸川）」、「下水本管への切り替え喚起」を、町に対し、早急な対応を依頼する方向で進める。

---

平成29年12月27日

全員協議会

#### 【議会運営委員会協議結果（12月22日開催）について】

- ・議会運営委員会での協議結果を報告。議会報告会にかかる以下の事項について決定した。
- ・周知チラシの貼付先及び対応は、議会報告会プロジェクトに一任する。
- ・議会報告会の記者発表の方法は、議長に一任する。
- ・尾北ホームニュースには、1月26日発行号への掲載を依頼する。
- ・議会アンケート調査結果の説明原稿の作成は、配布資料「大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》」（全8ページ）を二分割し、各班の説明者が原稿を作成する。

### 【議員定数と報酬について】

- ・議会での協議結果を2月の議会報告会で報告し、議長に答申する。
- ・現在、総務省では、議員の報酬、兼業のあり方等が議論されており、その結果を踏まえ、検討してはどうか。
- ・現在の定数が多いか少ないかは、他の自治体議会との単純な比較はしづらい。活動しながら、住民に説明していくほかない。
- ・法人町民税率の改定で税収が下がる。定数を減らして財源を確保し、子育て支援に充當したらどうか。
- ・現状維持、削減のいずれの場合も、住民に対する説明は議会がどう決定したかを説明するほかない。その説明に住民が納得するか否かは、別の問題である。
- ・定数と報酬のいずれも「現状維持」との意見が多数ではあるが、最終決定は、全議員出席の会議で行うべきである。

### 【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・「住民からの町に対する意見」について、議会運営委員会では「河川（矢戸川）の環境保全」、「下水本管への切り替え喚起」を選択したが、「環境被害（カラス等）の対策」を加えた3点について、町に対し、早急な対応を依頼することとした。

---

平成30年 1月 9日

議会報告会プロジェクト会議

### 【アンケート説明原稿の検討について】

- ・配布資料「大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》」の説明のため、各班の説明者が作成した原稿を朗読し、内容の修正等を行った。
- ・朗読では、1～4ページは8分程度、5～8ページは7分程度を要した。
- ・アンケート調査票中、「近隣自治体の議員定数・報酬一覧」が掲載されている5ページの部分を、当日の資料として配布することとした。

---

平成30年 1月11日

全員協議会

### 【議会報告会プロジェクト会議（1月9日開催）の結果について】

- ・議会報告会プロジェクト会議での協議結果を報告。議会報告会にかかる以下の事項について決定した。
- ・アンケート説明原稿。
- ・アンケート調査票中、「近隣自治体の議員定数・報酬一覧」が掲載されている5ページの部分を、当日の資料として配布。

### 【議員定数と議員報酬について】

- ・議員定数と報酬について、各議員が最終的な考えを述べた結果、議員定数と報酬のいずれも「現状維持」が過半数を占めた。

- ・議員定数…「現状維持」9人、「1人削減」2人、「2人削減」4人
- ・議員報酬…「現状維持」12人、「増額」1人、「減額」1人、「世代により差」1人
- ・「現状維持」が過半数ではあるが、最終決定としての答申には至っていないため、議会報告会では、現時点での議員間での検討状況の説明に留めることとした。
- ・議長への答申案は、2月14日開催予定の議会運営委員会で検討することとした。

## 【意見】

### ①定数

#### (現状維持)

- ・15人が合理的な人数で、限界ではないか。住民の意見のみで判断はできないのではないか。
- ・常任委員会や一部事務組合議会の定数を考慮すると、安易に減らすべきではないのではないか。
- ・国や全国町村議會議長会の検討結果を待って判断したらどうか。定数をいったん減らすと、増やしにくいため、慎重に考えるべきではないか。
- ・アンケートでは「町議会に関心がない」という回答が半数以上で、今、議会がやるべきことが定数を削減することなのかどうか。議会のことをもっと知ってもらうことが必要で、定数を減らせば、議会のことを知らない人が増えるのではないか。
- ・現状では、定数を増やすことは考えられないため、定数を維持し、議会に期待されていることを実現できるよう取り組むべきではないか。
- ・アンケートで「定数をどう思うか」との質問に半数以上が「分からない」と回答した。「ちょうどよい」と答えた方も何を根拠としているか分からない。
- ・アンケートは、住民が議会のことをあまり理解されていない中でのものだった。議員の活動により議会や議員への関心が高まることを期待したい。
- ・若い世代の門戸を閉ざさない、女性の活躍を期待したい。
- ・議会運営上、定数を削減した場合の負担増は避けられず、住民の声もすくい上げられない。
- ・議会改革は、定数を減らすことが中心ではない。議会の仕事も増えてきている。

#### (削減)

- ・15人は多いのではないか。
- ・11行政区あるため、1行政区1人を基本とし、人口の多い行政区は2人としたらどうか。
- ・地域の代表としての意味合い、他市町議会の定数との比較もある。議会として痛みをみせるべきではないか。
- ・他の議会では、財政面で定数を削減している。定数を削減した財源を高齢者福祉

や子育て支援に充てたらどうか。

- ・住民のまちづくりの活動が積極的、活発になってきている。その場所へ出向けば情報は掴める。人口でみると、15人は多いのではないか。
- ・本町も全国の中の一議会であり、全国の議会の定数の状況もみる必要があるのではないか。

## ②議員報酬

### (現状維持)

- ・議員活動をする中で、現在の額が適正ではないか。
- ・アンケートでは「分からぬ」という回答が多数であり、安易に変えるべきではないのではないか。
- ・専業が可能な額であるべきではないか。
- ・若い人は、今の額では厳しいのではないか。
- ・今、増額する状況ではないが、議員報酬の現状を住民に理解してもらいたいと思う。
- ・生活給ではないといわれているが、生活や議員活動ができる程度の額は必要ではないか。今後、見直す必要はあるのではないか。
- ・全国町村議會議長会による長の給料を基準とした額としているが、かなり以前の基準で、時間が経過している。議員報酬として独立した体系を整えていく必要がある。
- ・政務活動費の見直し等も考えながら見直す必要があるのではないか。
- ・町議会議員と市議会議員の報酬の差をどう考えるか。
- ・議会や議員の活動を理解してもらいたい。
- ・国や全国町村議會議長会の検討結果を待って判断したらどうか。
- ・住民に対し、現在の報酬額が妥当かどうか、理論的な根拠を示すべきではないか。

### (増額)

- ・定数を減らし、原資にしたらどうか。
- ・生活給といわれるような額にしないと、若い方や女性の議員のなり手がいないのではないか。

### (減額)

- ・自分たちの身を切る、努力しているという意味で減額したらどうか。

### (世代により差)

- ・現実的には難しいと思うが、子育て世代の人が議員になれるような仕組みとして、世代別に差をつけたらどうか。

## 【議会に関するアンケート調査結果に対する意見について】

- ・12月27日の全員協議会で決定した、住民からの町に対する3点の要望について、

議会報告会の開催前に、議長から町長あての要望書として提出することとした。

- ・要望の文章中、場所が具体的に特定される箇所は配慮が必要ではないかとの意見があり、適宜、修正することとした。

---

平成30年 1月16日

議会報告会プロジェクト会議

【定数・報酬の説明原稿の検討について】

- ・「定数と報酬」の説明のため、説明者が作成した原稿を朗読し、内容の修正等を行った。
- ・朗読では、5分程度を要した。
- ・「議長の諮問」中、「権能」といった一般に馴染みのない言葉は、分かりやすい言葉で説明する。
- ・「議長の諮問」の内容が分かるよう、「議会だより210号」の2~3ページを資料として配布することとした。
- ・答申の時期を考慮し、「2月14日に、議長にその結果を答申する予定です」を「2月14日に答申をまとめる予定」に修正した。

---

平成30年 1月23日

議会運営委員会

【議会報告会プロジェクト会議（1月16日開催）の結果について】

- ・議会報告会プロジェクト会議での協議結果を報告。議会報告会にかかる以下の事項について決定した。
- ・定数と報酬の説明原稿

【議会に関するアンケート調査における町に対する要望への対応について】

- ・住民からの町に対する3点の要望の文章中、場所が具体的に特定される箇所に配慮した修正案により検討、決定した。
- ・要望書は、1月26日午前9時、議長が町長に手渡すこととした。

【今後のスケジュールについて】

- ・議会報告会、議長の諮問に対する答申案の検討のための2月の会議日程について、正副議長及び議会運営委員会の正副委員長で調整することとした。

---

平成30年 1月24日

全員協議会

【議会運営委員会（1月23日開催）の結果について】

- ・議会運営委員会での協議結果を報告。以下の事項について決定した。
- ・定数と報酬の説明原稿
- ・住民からの町に対する3点の要望の文章中、場所が具体的に特定される箇所に配慮した修正案。要望書は、1月26日午前9時、議長が町長に手渡す。

【今後のスケジュールについて】

- ・議会報告会、議長の諮問に対する答申案の検討のための2月の会議日程について、正副議長及び議会運営委員会の正副委員長で調整する。

#### 【議会報告会配布資料について】

- ・資料は、以下のとおりとする。

平成29年度 議会報告会 次第

資料1 大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》

資料2 大口町議会に関するアンケート調査票（抜粋）

資料3 平成28年度 意見交換会「議員の定数と報酬」（議会だより210号）

平成29年度 議会の概要

議会だより214号

議会報告会アンケート

- ・報告会当日、病気等のため説明者が欠席する場合を想定し、説明や質疑応答に対応できるよう準備しておく。

#### 【議会報告会担当者の打合せについて】

- ・各担当に分かれ、当日の打合せを行った。

---

### 平成30年 1月24日 議会報告会プロジェクト会議

#### 【議会報告会最終確認（案）について】

- ・会場の準備、説明、質疑応答等、議会報告会当日の流れを確認した。

---

### 平成30年 1月26日 全員協議会

#### 【議員定数・議員報酬の説明原稿について】

- ・定数と報酬の説明原稿の内容を確認した。

#### 【議会報告会最終確認について】

- ・会場の準備、説明、質疑応答等、議会報告会当日の流れを確認した。

#### 【今後のスケジュールについて】

- ・議会報告会、議長の諮問に対する答申案の検討のための2月の会議日程について、正副議長及び議会運営委員会の正副委員長で調整した結果を報告した。

---

### 平成30年 2月 3日 議会報告会（中小口地区コミュニティーセンター）

- ・時 間 午後2時00分～午後3時50分

- ・参加者 20人（男18人、女2人）

---

### 平成30年 2月 4日 議会報告会（余野学習等共同利用施設）

- ・時 間 午後2時00分～午後3時25分
- ・参加者 27人（男19人、女8人）

---

平成30年 2月 6日 全員協議会

【議会報告会の結果について】

- ・参加者のアンケートの内容を含め、各議員が意見を出し合った。今回の反省点を踏まえ、次回の議会報告会に向け、検討していくこととした。

【意見】

- ・参加者は50～70代が多い。若い世代に参加してもらうためにどうしたらいいか考えたらどうか。
- ・定数や報酬だけでなく、他のテーマをやってほしいとの意見が多くあった。今後、テーマの選定は検討しなければならない。
- ・テーマの選定が大事だと感じた。やはり、定数と報酬は「分からない」、「関心も少ない」という印象を受けた。
- ・プロジェクトによる説明があつてもよかったです。参加者アンケートで「説明が分かりにくかった」との回答があった。定数と報酬は、説明のみで資料がなかったため、あつた方がよかったです。
- ・各議員の意見を集約したものを出した方がよかったです。
- ・今回は2か所での開催だったため、参加者が一人もなかつた地区があった。参加者の意見を集約するため、町内4か所でやつたらどうか。
- ・住民に、議会としての取組みや成果を知らせる必要がある。
- ・その他の意見交換では、意見が出なかつた時の対応等、準備不足を感じた。
- ・住民との日頃からの対話が大事だと感じた。
- ・質疑応答や意見交換のためには、全般に渡って勉強しておく必要があると感じた。
- ・テーマをより具体的に絞り込んで開催すれば、論点がはっきりしたかもしれない。
- ・現在は動員しない前提だが、会場については、健康文化センター等でやつてもいいのではないか。
- ・テーマは、「今後考えていく」と補足した方がよかったです。
- ・定数と報酬に関する議会報告会は難しいと感じた。
- ・住民の質問に対し、回答する議員が多くいないといけない、また、回答できるように準備しておかなければならぬ。
- ・議会アンケートの実施を知らない人もいる。開催の周知の際、テーマだけでなく、その具体的な説明や理由を記載した方がよかったです。
- ・その他の意見交換の時間が足りなかつた。時間配分を考える必要があるのではないか。
- ・当日、資料の説明を聞いて、すぐに意見を言うのは難しい。座談会方式で、少人数で

やるものもいいのではないか。来てもらう人の気持ちになって工夫する必要がある。

- ・議会だより等で、テーマをできるだけ早めに情報提供したらどうか。
- ・議会で議論することが議会改革だと思う。テーマを早く出すのなら、今の段階で始めないと続いていかないのではないか。
- ・これで終わりではなく、可能であれば、来年度の議会報告会に向けた準備を進めたらどうか。
- ・大府市議会では、基本条例は制定していないが、各常任委員会で年間テーマを決めて1年間活動し、その結果を住民に報告しているとのことである。そういうやり方もあるともいいのではないか。議会報告会をやることが目的になっていないか。

---

**平成30年 2月 6日 議会運営委員会**

**【議員定数及び議員報酬について】**

**①答申の方向性について**

- ・これまでの検討結果を踏まえ、議会運営委員会としては、議員定数、議員報酬のいずれも、現状維持とすることで答申の方向性を決定した。

**②答申案（骨子）について**

- ・「答申案（骨子）」を決定し、「答申（素案）」及び「議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書（素案）」について、各委員にて検討し、2月14日開催の議会運営委員会で、公開の方法も含め、最終案としてまとめることとした。

---

**平成30年 2月13日 議会報告会プロジェクト会議**

**【議会報告会開催結果報告書について】**

- ・議会報告会開催結果報告書を取りまとめた。

---

**平成30年 2月14日 議会運営委員会**

**【議員定数及び議員報酬について】**

**①答申案について**

- ・「答申（素案）」及び「議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書（素案）」を一部修正の上、答申案として決定した。また、答申の最終的な取りまとめは、委員長及び副委員長に一任することとした。
- ・「答申」及び「議員定数及び議員報酬に関する検討結果報告書」は、氏名等の個人情報を除き、ホームページで公開することとした。
- ・平成30年2月20日開催の全員協議会の議題とすることとした。



## 資料

議会の構成	50
議員定数に対する意見（平成28年8月現在）	51
議員報酬に対する意見（平成28年8月現在）	53
平成28年度 議会との意見交換会 チラシ	55
平成28年度 議会との意見交換会 アンケート結果	56
平成28年度 議会との意見交換会 速報版チラシ	63
平成28年度 議会との意見交換会 報告書	64
議会報告会実施報告書	67
議員定数及び議員報酬に関する検討について（中間報告）	90
議長諮問の引き継ぎについて	100
議会に関するアンケート調査票	101
議会に関するアンケート調査の回答状況	109
議会に関するアンケート調査報告書《概要版》	110
平成29年度 議会報告会 チラシ	118
愛知県市町村議員定数推移	119
町議会への関心の有無からみた回答の傾向	122
議員定数に対する考え方（平成29年12月8日現在）	126
議員報酬に対する考え方（平成29年12月8日現在）	128
議会報告会開催結果報告書	130
平成29年度 議会報告会 アンケート結果	147

## 議会の構成

(平成28年5月11日現在)

議長	丹羽 勉	副議長	丹羽 孝
常任委員会	総務建設常任委員会	◎伊藤 浩 酒井正宗 宮田和美	○鈴木義彦 齊木一三 倉知敏美
	文教福祉常任委員会	◎大島保憲 岡 孝夫 木野春徳	○大竹伸一 柘植 満
	議会広報常任委員会	◎岡 孝夫 鈴木義彦	○酒井正宗 伊藤 浩
議会運営委員会		◎齊木一三 岡 孝夫 丹羽 孝	○大島保憲 伊藤 浩 倉知敏美

◎ 委員長 ○ 副委員長

(平成29年10月27日現在)

議長	宮田和美	副議長	伊藤 浩
常任委員会	総務建設常任委員会	◎齊木一三 江口昌史 丹羽 勉	○大竹伸一 丹羽 孝 倉知敏美
	文教福祉常任委員会	◎岡 孝夫 酒井正宗 木野春徳	○鈴木義彦 柘植 満
	議会広報常任委員会	◎酒井正宗 鈴木義彦	○船戸光夫 大竹伸一
議会運営委員会		◎丹羽 孝 岡 孝夫 木野春徳	○柘植 満 齊木一三 倉知敏美

◎ 委員長 ○ 副委員長

議会報告会プロジェクト	◎伊藤 浩 船戸光夫 柘植 満	○丹羽 孝 鈴木義彦	吉田 正 大竹伸一
-------------	-----------------------	---------------	--------------

◎ リーダー ○ サブリーダー

## 議員定数に対する意見

大口町議会 現行定数は法定限数に改正され、今日その法定限数も撤廃された。発展途上の新人議員は特に負担が重くなる。		*意見種別 各委員会、一部事務組合、協議会等を考えれば現状の15で良い。2減らす意見も聞くが現実となれば負担増は避けられない。 説明責任が求められる。		*意見及び考え方 ア～オにある内容から考えて、現在の定数は多いとは考えていない。	
現状維持 2	各委員会、一部事務組合、協議会等を考えれば現状の15で良い。2減らす意見も聞くが現実となれば負担増は避けられない。 説明責任が求められる。	意見 見及び 考え方	見及び 考え方	意見 見及び 考え方	意見 見及び 考え方
定数14人	定数は、偶数が最善。議長が抜けるので、採決が分かれずスムーズに議会運営がなされる。今の議員の仕事量を考え14人が最善。 3 町内のそれぞれの地域の代表という意味があり、行政区毎の割り振りが第一と考える。秋田1、豊田1、外坪1、河北1、余野2、垣田1、さつきヶ丘1、上小口1、中小口1、下小口2の以上13に、竹田地区が将来的に行政区としての資格を持つていると考え1の計14が適正。				
現状の委員会構成力が総務建設8、文教福祉7であるが、7対7でも委員会構成上問題はないと考える。					
町民の方々の想い、近隣市町の状況からみても、1議員への負担は微増と考え、1減の14議席で可と考える。					
H9議員数18名で1議員の人口は1,070人、H11議員数15名で1,439人、H28議員数15名で1,564人。					
定数13人	各常任委員会で十分な議員間討議をするには、12人から13人の議員が必要。1常任委員会でも最低6人が必要。明確な根拠となる基準がない 5 ので、住民意見を参考に議会で話し合い、決めるべき。13人がよい。				
常任委員会主義の継続を前提。（6名×2常任委員会十議長） 本会議主義とするなら更なる改定も。議長は両常任委員会に所属。 有意義な議論ができるといわれる6人を基本に立案（プレジデント誌調査で1位は4～6名48.9%、2位は7～10名36.5%）。委員長をキー パーソンとして、両サイドに3名ずつの構成が効率的と言われる。定数の変更は、3自治組織の住民意見の広聴による活動を反映するため意見交 換会を定例化し、その議論に従い検討する。					
定数問題と報酬改定と別の論理で検討すべき（住民への説明責任）					
町内には11行政区あり各地区代表者1人で11人になる。人口の多い余野区、下川口区で1人ずつ追加し、合計13人の定数とし2人削減。 15名を13名に削減。何年も前から町内外で問題化されており、町内でも耳にしている。県内自治体を参考にしても、議員定数は減らすべき。 この件は、議員提出議案にしたいという意見も出していたようと思う。					
議会は合議体であるから最低3人以上の構成員（議長及び議員2人）が必要である。常任委員会数方式を採用する。明治大学政治経済学部講師、 全国市議会議長会調査広報部参事である広瀬和彦氏によると、討議・委員会で住民の意見が反映できる1常任委員会の委員数×常任委員会制度の 趣旨を満たす常任委員会数十議長、1常任委員会の委員数は、県議会は8名、市議会は7名、町村議会は6名が妥当。					
よって大口町議会は、6人×2常任委員会+1人=13名とする。					
増やすべき 0					

意見種別	意見 見 及 び 考 考 方
その他 議員の仕事は、町全体の住民の声を行政に届け、その実現に向け頑張ることで、このためには議員は多いほうがより多くの住民の声を届けることができる。財政が支えることができるので、定数が定数である。	<p>議案を可決するための最低数は3人。      5議員の仕事は、町全体の住民の声を行政に届け、その実現に向け頑張ることで、このためには議員は多いほうがより多くの住民の声を届けることができる。財政が支えることができるので、定数が定数である。</p> <p>定数は偶数とし、議会運営上14人は必要。      議会組織の運営上、議員は委員会の複数所属となっており、2常任委員会も1委員会7人～8人必要ではないか。      会議、議決案件の可否を決めるときは「半数より多い数で決める」過半数議決の原則が用いられており、議長には表決権ではなく、裁決権が与えられております、可否同数の場合の裁決権の行使に当たっては、公正中立である議長に責任を負わせる事態があつてはならないことから、議員定数は偶数で定めることができます。</p> <p>明確な考えなし。情報収集段階のため、様々な情報を全議員で共有することから始めるべき。      議員定数に理論的な正解はありません。議員が多すぎるという批判や不満の背景には、ここでの議員に対する不満や議会活動が見えにくいため、議員定数が潜んでいます。議会への不満を短絡的に結び付けても、問題の本質的な解決にはなりません。議会への不満の背景を分析し、それを解消するための選挙制度や情報公開のあり方に知恵を絞る必要があるでしょう。個人的には定数に問題があるのでなく、選挙への立候補者数が激減している状況が本質的に問題だと思っています。当選する政治家の質が向上して、有権者にも議会の存在意義を感じてもらえば定数削減という話にはならないでしよう。</p> <p>1票の格差はともかく地方区10～11名、全国区2～3名の13名が現在の大口町の最低議員数と考える。      投票率の低下傾向が続き、無投票当選の割合も増大している。我が大口町議会議員選挙においても立候補者数は定数より1名多いだけで最初から結果は見えていたと言つても良い。これらの推移を鑑みるに、議会に対する住民の関心の低下に伴う議員のなり手不足が現実化するのではないか。自分を省みずに言えば質の低下もあるのではないか、そんな危惧も考えられる。議会及び議員に対する住民の理解や信頼の確保に真剣に鋭意努力していくなければならない。その努力の過程において、定数は当然削減という命題が出てくるが、委員会の数、その定数、或いはほとんどの議員が地元の支援で出てきている地域密着型である町議会の性質など諸条件を考えれば一概に現状から減らせば良いとも考えにくい。世の趨勢に流されたとしてもせいぜい2名の削減が限界と思う。</p> <p>近隣市町の人口規模と比較し、住民からも指摘されているように削減する方向で検討すべき。      削減数については、地域の代表としての役割をなどを考慮し、行政区の数や規模、他会派などの意見も十分考慮するとともに、住民の意見もしつかり聴取し検討しなければならない。</p>

## 議員報酬に対する意見

\*意見種別欄の右側数字は、人数。 \*意見及び考え方の破線は、1議員の区切り。平成28年8月現在

意見種別	意見 見 及 び 考 見 方
現状維持	世帯構成によって必要な報酬額が違うと思うが、従前の仕事との両立を保障することができるれば、報酬を引き上げなくとも生計的な問題は解決できる。扶養手当の支給論に対しても、議員は平等の原則に反するので反対。議員は労働者ではない。値上げは住民の理解を得るのが大変難しい。
平成27年5月に減額改正したものであり、当面はこのままでよい。	現行の基準（町長の3分の1）の根拠を市民に具体的な数値による説明が必要。（町村議会議長会基準による報酬決定の根拠づけ）政務活動費（研修費＋活動費）の増額、費用弁償を再考することも必要。
他市町の意見交換会をみても現状では報酬アップは市民の理解は得られないと考える。	議員の役割を明確にするために自治法の公選職の規定を盛り込み、時代に合った議員活動の明確化、報酬の見直しをしていく活動が必要。
住民意見の多様化に伴い、議員職務が常勤化している現状を反映させる。早急には難しいと思うが時代に即した自治法の改定を国に要求し、多様化している議員の役割を明確にし、報酬の改定に結び付ける。	住民意見の多様化に伴い、議員活動を含めスキルアップに努める必要がある。政務調査は自払いが多くなるので、増やしてしっかりと研修や視察ができるようすべきである。
社会情勢と少子高齢化に伴い、財源の入出とのバランスもあり、現状のままとする。	社会情勢と少子高齢化に伴い、財源の入出とのバランスもあり、現状のままとする。
政務活動費を現状の6万円から2万円上積みの8万円（およそ13.3%UP）とする案を提言する。	政務活動費を現状の6万円から2万円上積みの8万円（およそ13.3%UP）とする案を提言する。
現状では子育て世代の議員は生活が成り立たないため難しいが、全国的な考え方なので妥当だと考えるしかしない。町民に理解される議員活動がされないとと思うので、議員全体が個人の議員活動を含めスキルアップに努める必要がある。政務調査は自払いが多くなるので、増やしてしっかりと研修や視察ができるようすべきである。	現状では子育て世代の議員は生活が成り立たないため難しいが、全国的な考え方なので妥当だと考えるしかしない。町民に理解される議員活動がされないと研修や視察ができるようすべきである。
現状維持としたい。不交付団体でもあるし、財政力指數からみても現状が的確と思う。	現状維持としたい。不交付団体でもあるし、財政力指數からみても現状が的確と思う。
上げるべき現状の報酬額の決め方は、時間給や日当制、また成果報酬支払になじまず、明確な基準がないため、昭和53年の全国町村議会議長会の「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」により議員は町長の約30%と決めているが、議員報酬は生活給ではないと言われつつも、現実は議員活動の他に生活給的な意味合いを持つており、生活が成り立つ適切な報酬額が保障されることにより、多様な人々が議員を目指すことができるのではないかと思ふ、現状ではなく、増額することが必要ではないか。	上げるべき現状の報酬額の決め方は、時間給や日当制、また成果報酬支払になじまず、明確な基準がないため、昭和53年の全国町村議会議長会の「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」により議員は町長の約30%と決めているが、議員報酬は生活給ではないと言われつつも、現実は議員活動の他に生活給的な意味合いを持つおり、生活が成り立つ適切な報酬額が保障されることにより、多様な人々が議員を目指すことができるのではないかと思ふ、現状ではなく、増額することが必要ではないか。
若い人が議員になるには低すぎる報酬。近隣市の議員報酬ぐらいいにはすべき。個人的には現状の報酬でOK。	若い世代にとつては、安過ぎる感があるのでは？市並みに報酬を引き上げれば、若手を含め優秀な人材の立候補が期待できないか？議会が住民の代表機関である以上、性別、年齢、職業等で多様な議員の参加が強く望まれる。しかし現状は議員の高齢化は年々進行し、女性や若い世代における議員のなり手不足は顕著である。「地方分権」の時代を迎えた今、女性や若い世代がその地域で活躍できる環境整備が不可欠である。そのためにも女性や若い世代が議員となり、町民とともに活躍できる制度設計が必要ではないか。
議員報酬が高いという声を聞くが、昇給や失業保険、退職金がないのは事実だし、4年に1度の選挙にも費用がかかる。	近隣の市会議員は30歳代等の若手議員もいるが、町村議員にあつては少ないと思う。近隣との比較で20万円近く差があることが要因では?

意見種別	意見 見 及 び 考え 方
議員報酬が高いという声は、「就業時間（議会・議員活動）が短い割にたくさんもらっていると受け止めて良いのでは？」議員の言い分として、役場内の議会活動以外にも公務性のある議員活動も多々あるが住民に理解されていない節もある。平成27年11月、熊本県の御船町議会議会改革推進特別委員会が、地方分権時代における議員報酬のあり方についての中間報告をまとめているので、議員間で情報共有してはどうか。	<p>最低限安定した生活給を保証できるよう、せめて市議会議員に近い報酬に引き上げを検討すべきと考える。現状を住民に十分説明し、理解してもいい、広く有望な人材が議員として幅広く活躍できる議会を目指すことが議会改革にも繋がっていくと考える。</p> <p>現在の報酬は町村の中では高いほうではあり、町長の給料を基準に決められているが、市町村長の給料はさほど格差もないよう思う。そうした中で町村議員報酬は、市議会議員の報酬とはかなりの格差があるが、議員としての活動や責務については違いはなく同じである。</p> <p>議員年金制度も廃止され、退職金制度もなく、年金の一元化により年金が大幅に減額され、さらに町村議員を目指す若年層は四年毎の選挙や経済的な理由から議員となる人材が限られてしまっている現状がある。</p> <p>最低限現状維持か、アップを望む。市と比較して町村は報酬が低い。将来議員を目指す方のためにも最低限現状維持を望む。</p> <p>議員は誰でもなる（学歴不問、満25歳以上の日本国民、3か月以上の住民登録）。</p> <p>子育て世代が専属議員で生計が成り立つことが不可欠。年金受給者、サラリーマン（副業）限定にしてはいけない。</p> <p>報酬が上げられないなら、政務活動費の増額を望む。</p> <p>現行報酬の2割増額。定数を2人削減することにより、歳出が約1千万円削減できるので、これを原資に13人で割り戻すと約15%増となり、この際報酬を見直す観点から2割増とする。</p>
下げるべき	
その他	<p>2 國の制度ではなく、町の条例で対応すべきとする。</p> <p>地方議員の報酬は国会議員を参考にされたが、歳費の名稱は年俸といつた性格、色彩を強く帯びるので採用しなかったと聞く。よって地方議員には国会議員同様、基本給と期末手当のみである。しかし、実態は地方議員が所属する地方自治体の首長の基本給だけを基準にしている。まったくもって不可解極まりない。首長を基準にするのなら、首長に適用している基本給、通勤手当、退職手当、共済組合（短期、長期）を適用するこによつて、若い議員の出現が期待できる。</p> <p>現状の一人当たりの負担率を変えることなく生活が確保できる報酬という条件を満たすとどう思えば、基本的報酬を抑え、諸手当的報酬を確保すればよいと考える。</p> <p>住民一人当たりの議員報酬負担率は、市に比べ町村のほうが高いと思うが、だからといって現状で良いとは思えない。何故なら、現状では子育て中の優秀な人材の確保あるいは多様な人材の確保が極めて困難であるからである。それは取りも直さず町や市民の損失でもある。従つて、サラリーマンを辞めても生活できる水準が必要と思うが、当然それは議員ごとに異なっている。</p> <p>住民との幅広い意見交換、アンケートの実施、議会意見の周知或いは個々の考え方の聽取など相当の困難と努力と時間を経て、結論を出さなければならない。</p>

# 議会との 意見交換会

ご都合のよい会場へ  
お越しください。

11/12

## 内容 議員の 定数と報酬



皆さまの  
声をお聞かせ  
ください。



主催/大口町議会 TEL 95-1702 (直通)

## 【議会との意見交換会 アンケート結果】

アンケート回答者 18人(男 16人・女 1人・未回答 1人)

平成28年11月12日(土)  
14:00～15:08 豊田学習等共同利用施設  
参加者 10人(男 9人・女 1人)  
18:00～19:25 下小口学習等共同利用施設  
参加者 16人(男 15人・女 1人)

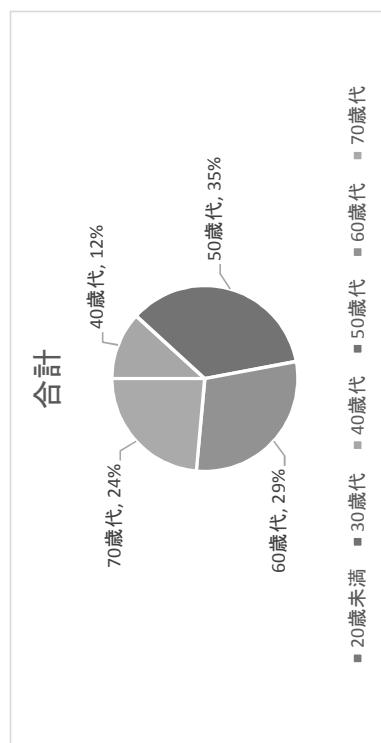
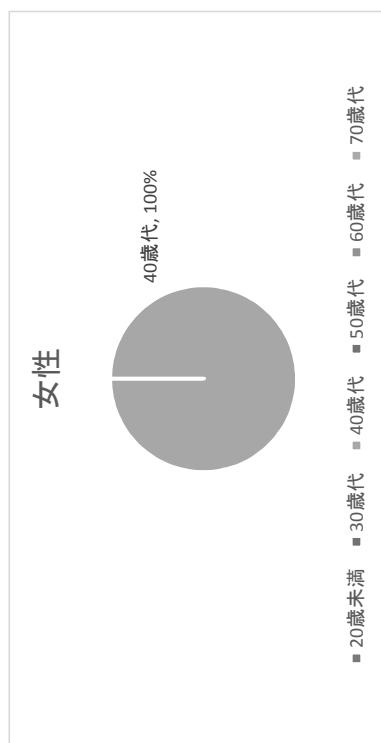
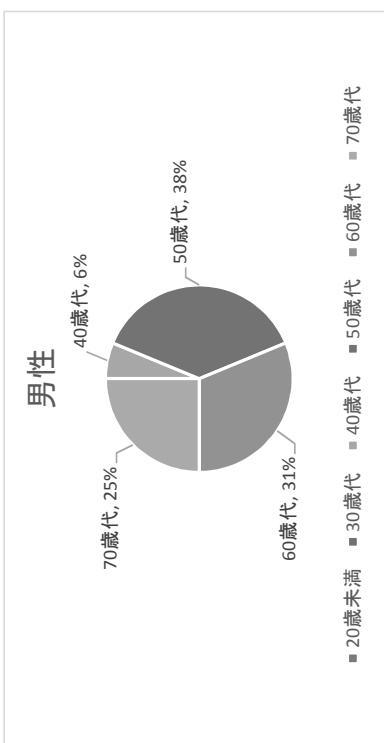
問① 性別・問② 年齢・問③ 地域	20歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
秋田	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
豊田	0人	0人	0人	0人	2人	0人	2人
大屋敷	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
外坪	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
河北	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
余野	0人	0人	0人	0人	1人	1人	3人
上小口	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
中小口	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
下小口	0人	0人	1人	2人	2人	3人	8人
壇田	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
さつきヶ丘	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
町外	0人	0人	0人	0人	2人	0人	2人
男性 計	0人	0人	1人	6人	5人	4人	16人

問① 性別・問② 年齢・問③ 地域	20歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
秋田	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
豊田	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
大屋敷	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
外坪	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
河北	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
余野	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
上小口	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
中小口	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
下小口	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
壇田	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
さつきヶ丘	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
町外	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性 計	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人

合計	20歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
合計	0人	0人	4人	6人	5人	4人	17人

未回答	1人
-----	----

\*グラフ…未回答1人除く。



【議会との意見交換会 アンケート結果】

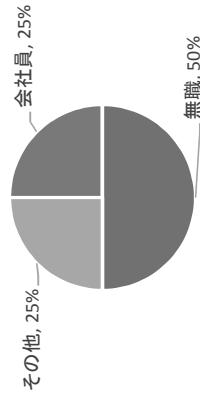
問④ 職業

	会社員	無職	その他	合計
男性	4人	9人	4人	16人
女性	0人	0人	1人	1人
合計	4人	9人	4人	17人

未回答  
1人

\*グラフ…未回答1人除く。

職業



■会社員 ■無職 ■その他

問⑤ 何で知ったか(複数回答)

項目	回答数
議会だより	4
広報おおぐち	3
町木一ムページ	1
チラシ	2
議員・知人の紹介	3
議会だより、広報おおぐち	1
議会だより、町木一ムページ、チラシ	1
議会だより、広報おおぐち、チラシ	1
その他	1

未回答  
1人

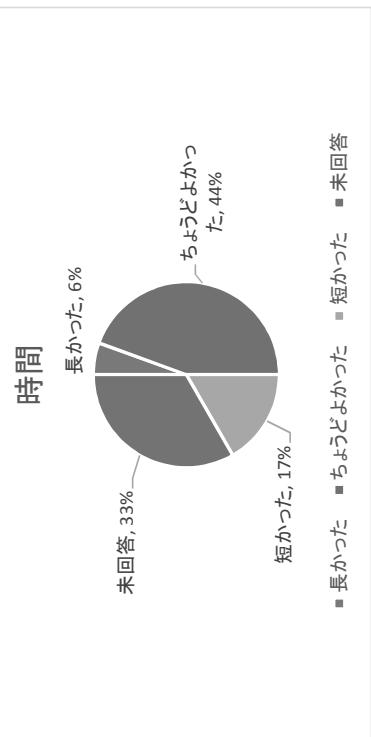
問⑥ 参加しやすい開催日時(複数回答)

項目	回答数
2 平日の午後	2
3 平日の夜	1
4 土日・祝日の午前	2
5 土日・祝日の午後	2
6 土日・祝日の夜	4
8 平日の夜、土日祝の夜	3
9 平日の夜、土日祝の午後、土日祝の夜	2
10 土日祝の午前、土日祝の午後	1
7 その他	1

未回答  
1人

【議会との意見交換会 アンケート結果】

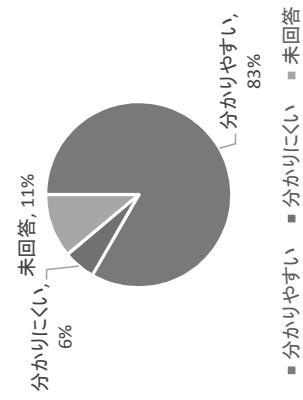
問⑦ 時間	項目	回答数
長かった		1人
ちょうどよかったです		8人
短かったです		3人
未回答		6人
合計		18人



問⑧ 資料「議会の概要」

項目	回答数
分かりやすい	15人
分かりにくい、未回答	1人
未回答	2人
合計	18人

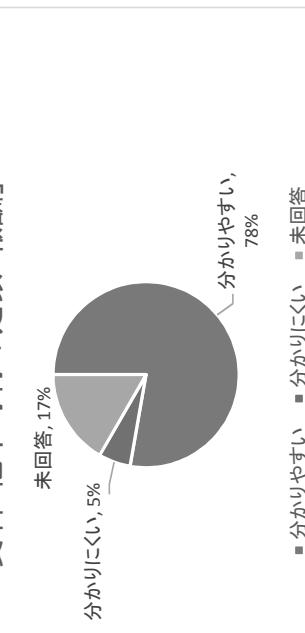
資料「議会の概要」



問⑧ 資料「他市町村の定数・報酬」

項目	回答数
分かりやすい	14人
分かりにくい、未回答	1人
未回答	3人
合計	18人

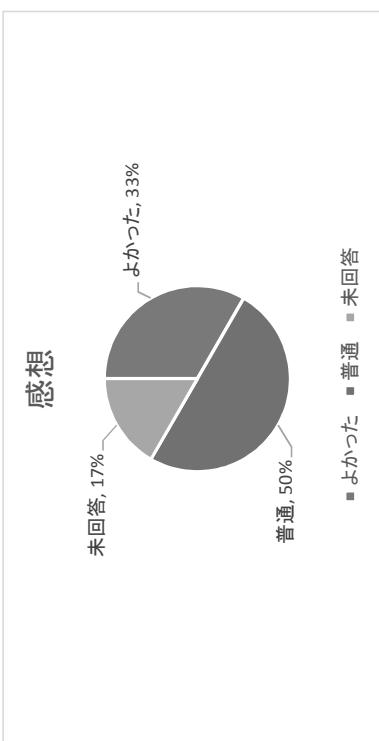
資料「他市町村の定数・報酬」



【議会との意見交換会 アンケート結果】

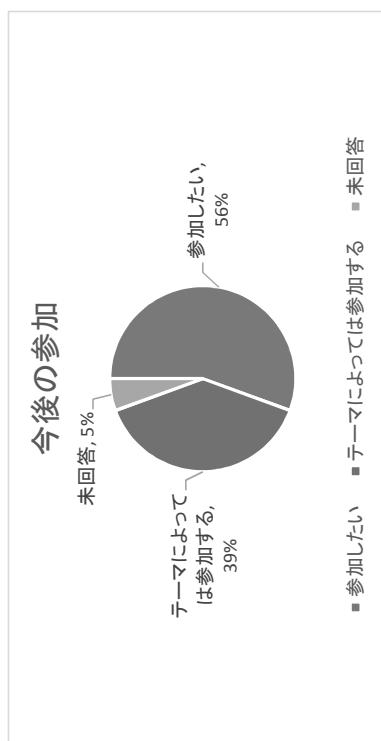
問⑨ 感想

	項目	回答数
よかつた		6人
普通		9人
未回答		3人
合計		18人



問⑩ 今後の参加

	項目	回答数
参加したい		10人
テーマによっては参加する		7人
未回答		1人
合計		18人



## 議会との意見交換会アンケート 意見・要望・提案

・ポイントを決めて、深く討論が必要では。

・議員定数について

・仕事量

・減としたとき、現在の仕事ができるか？

・増としたとき、何を仕事として新しくできるか？

・住民からは少ない方がいいと思う。・・・一般的

・議員報酬

・住民としては、税金を使っているので、少ない方がいいという意見が多いと思う。

・議員の報酬が多い、少ないとは、簡単に言えない。・・・私意見

・その他及び総論

・議員定数、報酬には、簡単には答えることは一住民としてできない。

・一般参加者が少ないと感じた。・・・住民に関心がない。

・建設予定の広域ごみ処理施設について、今後の江南丹羽環境管理組合施設は。

・年々、あるいは環境の変遷により、町内、町外も含め、懸案の事柄は増加し、多岐（多様）にわたってきている。より力を合わせていただき、未来志向で一層の尽力をお願いしたい。

- ・今日は、町職員も出席して、区会からの要望事項、道路計画の遅延（桃花台線、下小口から南進）、小口岩倉線（ヤマザキマサツク前から江南市前野まで）などが質問できると思っていた。

- ・若手議員の具体的なイメージ。

- ・定数や報酬の根拠が分かってよかったです。定数・報酬の多少は、ものさしとなるものにより変わってくるのだろう。意見や考え方を交換し、お互いの考えを知る、聞くことが、民主主義の根幹と思う。すぐに結論が出なくとも（人の生き死にの問題ではないので、じっくり）議論することが大切と思った。（私は、報酬は生活保護費並み月額、政務活動費を大幅増額し活動を保障）

- ・豊田学共の交換会では、南の地域の雰囲気が端的に表れていると感じた。その地域の人たちが考えればよい問題と思うが、人生は一度しかないと改めて感じた。

- ・公約について、立候補時と状況が違うからと、公約と真逆の行動をとられる議員が在籍していると聞く。議員にとって公約は何なのだろうか。公約が簡単に反故にされるのではなく、主権者はたまたまではない。

- ・議会活動の報告の時間を設けてほしい。（本会議、委員会、視察、組合議会等の報告）

- ・足が不自由な方もいると思うので、各学年、集会場に加え、健康文化センターで開催してほしい。

- ・議会の傍聴をしたことがない。仕事を休んでまで行こうという気持ちになかなかないが、関心がその程度なのだろう。しかし、議会もまちづくりと地域づくりの一つのツールだから、町をより住みやすくしたいなら、考えを改めなければいけない。

・住民の皆さんが、議会・議員について多くを知らない。

・意見交換ができる、大口町の現状について、1つでも多くの現状を情報提供し、テーマにつなげていく工夫が必要。

・豊山町は10人でやっているので、10人でもできるのではないか。できるか、できないかは、一般人では分からぬ。議員の中でよく協議をしてほしい。10人で足りないというのであれば、具体的にどのように違うのか明示すべきである。

(アンケート記入者から、返答の求めあり)

・議員の定数と報酬について、

- ① 議員の定数 11名
- ② 議員の報酬 3割カット
- ③ 政務活動費廃止
- ④ 町長もグリーン車廃止

なお、報酬292,000円にふさわしい仕事をしている議員あらば、教えてください。

・政務活動費について、変更前 各会派に対する政務活動費の交付金額及び個々の領収証の公開を求めます。

・丹羽消防署における勤務時間中の卓球事件について、署長も次長も、勤務時間中、卓球に参加していた、若い頃から平気で勤務中にやっていたよとの情報があります。この事件は、再度調査し、勤務規定、準則に基づき、厳罰にしてください。署長、次長は、責任をとり、退職すべきが相当と考えます。この件に関し、大口広報は、透明性のある情報発信を、事実に基づき、スペースを広くとり、町民に報告すべきです。身内の失敗、事件等は書かないという伝統は許されません。なお、図書館に関する件、マイナンバーのセキュリティの問題は、スペースがないので止めます。上記について、大口町議会事務局の返答を求めます。

# 【速報版】意見交換会

詳細は議会だより次回号(1月発行)でお知らせします

大口町議会は11月12日(土)、豊田学共と下小口学共で「意見交換会」を開催し、議員の定数や報酬について意見交換を行いました。(参加者 豊田学共10人・下小口学共16人)



議員はボランティア  
でどうか

報酬に見合った以上  
の仕事を！

## ～みなさんから出された声～

### 《議員の定数・報酬》

- 町内の有識者が入る第三者機関に議会の考えを提出し、答申を出してもらつては？
- 常勤にして、報酬を上げては？
- 近隣比較ではなく、大口町独自で決めればよい。
- 報酬を半分にして定数を30人にするか、逆に、定数を減らして報酬を上げてはどうか？
- 報酬を、50代、60代、65歳以上といった3段階に分けたらどうか？
- 引き下げるべきということでなく、その収入に見合った以上の仕事をしてがんばってほしい。
- 報酬は下がってきて現在の額なのか。29万2000円がずっときているのか。

ご出席ありがとうございました。みなさんからいただいた声は、議会で調査・検討し、対応していきます。

## 報 告 書

会 議 名	議会との意見交換会			
開 催 場 所	豊田学習等共同利用施設			
日 時	平成28年11月12日（土）14:00～15:08			
参 加 人 数	10人（男 9人・女 1人）			
出 席 議 員	吉田 正 酒井正宗 大竹伸一 斎木一三 丹羽 孝 丹羽 勉 木野春徳			
【主な意見、提言、対応等】				
①定数、報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬は下がって現在の金額なのか？前から292,000円できているのか？</li> <li>・定数は11人が妥当と思う。政務調査費はカットすべき。</li> <li>・議員はボランティアでやるべき。3割カットが妥当。</li> <li>・政務活動費は以前に遡り、調査せよ。</li> <li>・議員の報酬は長の30%だが、その根拠は？</li> <li>・交通費、政務活動費、年収はいくらになるのか？</li> <li>・年収は500万円前後とのことだが、年間活動日数は何日位か？</li> <li>・91日働いて450万円は高いのではないか？</li> <li>・引き下げるべきということではなく、収入に見合った以上の仕事をして欲しい。</li> </ul>			
②その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹羽消防署の卓球問題は真相を解明すべき。町の広報に取り上げていないが。</li> <li>・救急車は、もう少し整備して欲しい。</li> <li>・町長が代わると、部や課の名前が変わる。電話をすると交換手が担当課に繋ぐのが遅い。</li> </ul>			

## 報 告 書

No.1

会議名	議会との意見交換会									
開催場所	下小口学習等共同利用施設									
日 時	平成28年11月12日（土）18:00～19:25									
参加人数	16人（男 15人・女 1人）									
出席議員	船戸光夫 岡孝夫 鈴木義彦 伊藤浩 柘植満 宮田和美 丹羽勉 倉知敏美									
【主な意見、提言、対応等】										
①定数、報酬等										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日のテーマは、議会との意見交換会にふさわしいものか？</li> <li>・議長が議運にこのような諮問をするのはいかがなものか？諮問書はあるのか？</li> <li>・議長が議員（仲間内）に諮問して、議員が議長に答申書を出すことは良いのか？</li> <li>・第三者、識者に議会の思いを伝え、審議の上、答申書を出してもらうやり方でないとおかしい。</li> <li>・不特定多数の住民意見を参考にして、議会で決めるのは無責任である。</li> <li>・近隣で最少は10人。40万円出しても良い。議員は年配ばかり、若い人がチャレンジできる報酬を。議会をスリムな体制とし、若い人も入って議員の報酬は上げ、一方で総報酬は下げるはどうか。</li> <li>・議員の仕事は地元のことではなく、町全体のことを考えるべき。</li> <li>・議員は非常勤であり、給料を上げることは理解を得られないし、委員会を兼任すれば人は減らせるのでは？仕事量は増えるが、対応可能であれば、減らす。</li> <li>・「報酬を上げて若い人を」。耳ざわりは良いが、現役時代に活躍され、知識・経験・豊富な方が議員でも良いと思うし、報酬の妥当性は分からないので議会と識者で英断されたらどうか？</li> <li>・報酬を上げれば立候補者は増えるのか？魅力ある議員とはなんなのか？近隣比較ではなく、大口町独自で決めれば良い。</li> <li>・定数を30人で報酬を半分にして、日当制で土日の夜に議会を開き、ボランティアとして改革する、又は10人以下としてもう少し高給とする。判断は外部の諮問機関を作つてやるべき。</li> </ul>										

## 報 告 書

No.2

会 議 名	議会との意見交換会
開 催 場 所	下小口学習等共同利用施設
日 時	平成 28 年 11 月 12 日 (土) 18:00 ~ 19:25

## 【主な意見、提言、対応等】

- ・立候補するしないは、地域で考えること。区が 10 あるから 10 人、15 区なら 15 人必要といったことは、次元が違う。
- ・適正な報酬は難しい。年代別に 50 代、60~64 歳、65 歳以上の 3 段階に分けたらどうか？
- ・政務活動費、月額 5000 円では何もできないのでは？

## ②その他（文書にて）

- ・議員定数 全町で 11 名
- ・柿の橋の拡幅
- ・北小学校東側、国道 41 号下トンネル付近
- ・役場前道路東へカーブの付近

# 議会報告会実施報告書

会議名	議会との意見交換会
開催場所	豊田学習等共同利用施設、下小口学習等共同利用施設
日時	平成28年11月12日（土） 14:00～15:08 豊田学習等共同利用施設 18:00～19:25 下小口学習等共同利用施設
参加人数	16人（男 15人・女 1人）

## 【添付書類】

## 1 記録担当報告書

- ・豊田学習等共同利用施設…記録担当 吉田 正
- ・下小口学習等共同利用施設…記録担当 岡 孝夫

## 2 意見・提言（協議依頼）

- ・依頼先委員会…総務建設常任委員会 委員長 伊藤 浩
- ・依頼元委員会…議会運営委員会 委員長 齊木 一三

## 3 意見・提言（協議・対応結果報告）

- ・報告先委員会…議会運営委員会 委員長 齊木 一三
- ・報告元委員会…総務建設常任委員会 委員長 伊藤 浩

平成28年12月27日

大口町議会 議長 丹羽 勉 様

上記のとおり提出します。

議会運営委員会 委員長 齊木 一三

様式 1

# 報 告 書

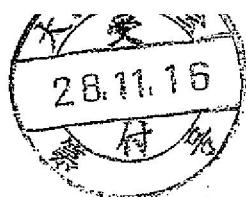
会 議 名	議会との意見交換会
開 催 場 所	豊田学習等共同利用施設
日 時	平成28年11月12日(土) 14:00~15:08
参 加 人 数	10人(男 9人・女 1人)
出 席 議 員	吉田 正 酒井正宗 大竹伸一 斎木一三 丹羽 孝 丹羽 勉 木野春徳
【主な意見、提言、対応等】	
①定数、報酬等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬は下がって現在の金額なのか？前から292,000円できているのか？</li> <li>・定数は11人が妥当と思う。政務調査費はカットすべき。</li> <li>・議員はボランティアでやるべき。3割カットが妥当。</li> <li>・政務活動費は以前に遡り、調査せよ。</li> <li>・議員の報酬は長の30%だが、その根拠は？</li> <li>・交通費、政務活動費、年収はいくらになるのか？</li> <li>・年収は500万円前後とのことだが、年間活動日数は何日位か？</li> <li>・91日働いて450万円は高いのではないか？</li> <li>・引き下げるべきということではなく、収入に見合った以上の仕事をして欲しい。</li> </ul>	
②その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹羽消防署の卓球問題は真相を解明すべき。町の広報に取り上げていないが。</li> <li>・救急車は、もう少し整備して欲しい。</li> <li>・町長が代わると、部や課の名前が変わる。電話をすると交換手が担当課に繋ぐのが遅い。</li> </ul>	

平成28年11月16日

大口町議会 議長 丹羽 勉 様

上記のとおり提出します。

記録担当 吉田 正



平成 28 年 11 月 16 日

大口町議会議長  
丹羽 勉 様

吉田 正

### 議会報告会の結果について（報告）

このことについて下記の通り報告します。

記

日 時 平成 28 年 11 月 12 日午後 2 時から 3 時まで  
場 所 豊田学習等供用施設

1. 議員の役割分担は、下の表の通りでした。

役 割	氏 名
司 会	斎木一三
座 長	丹羽 孝
議員定数説明	酒井正宗
議員報酬説明	大竹伸一
会 場	木野春徳
記 錄	吉田 正 斎木一三



2. 当日の時間配分は以下の通りでした。

- ① 開会の挨拶は 2 分
- ② 議長の挨拶 3 分
- ③ 議員定数の説明は 4 分
- ④ 議員報酬の説明は 4 分
- ⑤ 座長が意見交換で 30 分
- ⑥ その他の質問意見が 10 分

3. 住民参加者 10 人 内、女性 1 人

4. 住民から寄せられた意見は別紙の通り

以上

## 定数と報酬についての意見

発言者	発言内容
豊田区 男性	報酬は下がってきて現在の金額なのか。292000 円がずっときているのか。
豊田区 男性	定数は 11 人が妥当だと思う。報酬もそうだが政務活動費はカットすべき。 議員がグリーン車に乗るのはいかがなものか。 292000 円は高いかどうか。議員はボランティアでやるべきで、高い。3割カットが妥当だ。 政務活動費は、会派が個人に、後払いになっているのは知っている。ずいぶん前の支出が問題だ。調査せよ。
余野 女性	議員の報酬は長の 30% だが、その根拠は。 (部長の最高給の 2 倍という説明ができませんでした。)
豊田区 男性	交通費、政務活動費、年収はいくらになるのか。
豊田区 男性	年収は 500 万円前後とのことだが、年間活動日数はどのくらいか。
豊田区 男性	91 日働いて 450 万円は高いのではないか。そこそこよいお金がもらえているのではないか。
豊田区 男性	引き下げるべきということではなく、その収入に見合った以上の仕事をしてがんばってほしい。

## その他の意見

発言者	発言内容
豊田区 男性	丹羽消防の卓球問題については、マスコミの圧力をかけたといううわさがある。真相を解明せよ。 この問題は、町の広報に取り上げていない。都合の悪いことも取り上げるべきだ。
豊田区 男性	何年も前に救急車の世話になった。救急車のタイヤが磨耗していて危険だったことがある。救急車の乗り心地も悪かった。もう少しよい車にしてほしい。 いろいろ質問されて、救急車がちっとも出発しなかった。
豊田区 男性	町長が代わると、部や課の名前が変わる。電話をすると、交換手がちっとも担当につないでくれない。もっと勉強するべきだ。

平成 28 年度 議会報告会（豊田学供）  
定数と報酬についての意見と答弁の議事録

発言者	発言内容
豊田区	報酬は下がってきて現在の金額なのか。292000 円がずっときているのか。
答弁（吉田）	議会の概要の 7 ページを見ていただき、昭和 62 年から平成 8 年まで、2 年おきに報酬の引き上げがありました。平成 27 年 5 月から町長の給与改定に合わせて、引き下げました。
豊田区	定数は 11 人が妥当だと思う。報酬もそうだが政務活動費はカットすべき。 議員がグリーン車に乗るのはいかがなものか。 292000 円は高いかどうか。議員はボランティアでやるべきで、高い。3 割カットが妥当だ。 政務活動費は、会派が個人に、後払いになっているのは知っている。ずいぶん前の支出が問題だ。調査せよ。
答弁（丹羽）	定数や報酬などについての意見は承ります。 グリーン車の利用はしていない。 政務活動費については、また後日回答します。
余野	議員の報酬は長の 30% だが、その根拠は。 (部長の最高給の 2 倍という説明ができませんでした。)
答弁（吉田）	そもそも、町長の給料に根拠がないので、説明できません。
豊田区	交通費、政務活動費、年収はいくらになるのか。
答弁（丹羽）	大体、500 万円程度になると思います。
豊田区	年収は 500 万円前後とのことだが、年間活動日数はどのくらいか。
答弁（丹羽）	議会の概要の 8 ページと 9 ページを参照してください。本会議が 91 日、常任委員会があります。常任委員会は、議員が重複しているものもあります。その他には、町や地元の行事などがあります。
豊田区	91 日働いて 450 万円は高いのではないか。そこそこよいお金がもらえていいのではないか。
答弁（丹羽）	本会議以外に、委員会などがあります。
豊田区	引き下げるべきということでなく、その収入に見合った以上の仕事をしてがんばってほしい。

その他の意見と答弁の議事録

発言者	発言内容
豊田区 男性	丹羽消防の卓球問題については、マスコミの圧力をかけたといううわさがある。真相を解明せよ。 この問題は、町の広報に取り上げていない。都合の悪いことも取り上げるべきだ。
答弁（丹羽）	町に伝えます。
豊田区 男性	何年も前に救急車の世話になった。救急隊員がいろいろ聞いてきて、ちつとも救急車を発車させない。救急車のタイヤが磨耗していて危険だったことがある。救急車の乗り心地も悪かった。もう少しよい車にしてほしい。 いろいろ質問されて、救急車がちつとも出発しなかった。
答弁（斎木）	救急隊員は、医療行為も行うので、いろいろ聞かれたのは。
豊田区 男性	町長が代わると、部や課の名前が変わる。電話をすると、交換手がちつとも担当につないでくれない。もっと勉強すべきだ。
答弁（丹羽）	十分な回答が出来ないものもあったかと思いますが、町に伝えるべきものは伝えます。

様式1

## 報 告 書

No.1

会議名	議会との意見交換会
開催場所	下小口学習等共同利用施設
日 時	平成28年11月12日(土) 18:00~19:25
参加人数	16人(男15人・女1人)

出席議員 船戸光夫 岡孝夫 鈴木義彦 伊藤浩  
柘植満 宮田和美 丹羽勉 倉知敏美

## 【主な意見、提言、対応等】

## ①定数、報酬等

- ・今日のテーマは、議会との意見交換会にふさわしいものか？
- ・議長が議運にこのような諮問をするのはいかがなものか？諮問書はあるのか？
- ・議長が議員（仲間内）に諮問して、議員が議長に答申書を出すことは良いのか？
- ・第三者、識者に議会の思いを伝え、審議の上、答申書を出してもらうやり方でないとおかしい。
- ・不特定多数の住民意見を参考にして、議会で決めるのは無責任である。
- ・近隣で最少は10人。40万円出しても良い。議員は年配ばかり、若い人がチャレンジできる報酬を。議会をスリムな体制とし、若い人も入って議員の報酬は上げ、一方で総報酬は下げるはどうか。
- ・議員の仕事は地元のことではなく、町全体のことを考えるべき。
- ・議員は非常勤であり、給料を上げることは理解を得られないし、委員会を兼任すれば人は減らせるのでは？仕事量は増えるが、対応可能であれば、減らす。
- ・「報酬を上げて若い人を」。耳ざわりは良いが、現役時代に活躍され、知識・経験・豊富な方が議員でも良いと思うし、報酬の妥当性は分からないので議会と識者で英断されたらどうか？
- ・報酬を上げれば立候補者は増えるのか？魅力ある議員とはなんなのか？近隣比較ではなく、大口町独自で決めれば良い。
- ・定数を30人で報酬を半分にして、日当制で土日の夜に議会を開き、ボランティアとして改革する、又は10人以下としても少し高給とする。判断は外部の諮問機関を作つてやるべき。

平成28年11月18日

大口町議会 議長 丹羽 勉 様

上記のとおり提出します。

記録担当 岡 孝夫

## 報 告 書

No.2

会議名	議会との意見交換会
開催場所	下小口学習等共同利用施設
日 時	平成28年11月12日(土) 18:00~19:25

## 【主な意見、提言、対応等】

- ・立候補するしないは、地域で考えること。区が10あるから10人、15区なら15人必要といったことは、次元が違う。
- ・適正な報酬は難しい。年代別に50代、60~64歳、65歳以上の3段階に分けたらどうか?
- ・政務活動費、月額5000円では何もできないのでは?

## ②その他（文書にて）

- ・議員定数 全町で11名
- ・柿の橋の拡幅
- ・北小学校東側、国道41号下トンネル付近
- ・役場前道路東へ伊藤家の付近



大口町議会議長  
丹羽 勉 様

記録： 議会と住民の意見交換会

作成：H28.11.18 岡 孝夫

1. 日時 : H28.11.12 (土) 18:00~19:30
2. 場所 : 下小口学共
3. 出席者 : 一般16人  
議員 6人 (丹羽議長・柘植・倉知・宮田・鈴木・船戸・岡)

4. 意見交換会次第

- 開会挨拶・・・司会進行 (柘植)
- 議員挨拶・・・各議員
- 議長挨拶・・・(丹羽)
- 定数説明・・・(船戸)
- 報酬説明・・・(鈴木)
- 意見交換 (議員定数と報酬)・・・座長 (倉知)  
(その他)
- 閉会挨拶・・・司会進行 (柘植)

5. 当日配布資料

- H28年度議会の概要 (冊子)
- 意見交換会チラシ (A4片面ー1枚)
- 他市町の議員定数報酬資料 (A4両面ー1枚)
- アンケート用紙 (A4片面ー1枚)

— 以下、ICレコーダの録音データから意見交換会での質問・答弁等を記載する —  
※参加者の発言は、いずれも男性

下小口

今日のテーマは、議会との意見交換会にふさわしいものか？ 議長が議運に対して、報酬と定数の在り方を諮問したことだが、間違はないか？

答弁（倉知）

間違いない。

下小口

諮問書はあるか。諮問書はどのようなものか。議長としての考えは明記されているのか？ 議長が議運にこのようなことを諮問するのはいかがか？ あるべき姿として、住民の中から有識者を選んで、そちらに諮問すべきでは？ この種の意見を不特定多数の一般住民に求めるのはいかがか？ （もっと責任のある審議をして、答申すべき）住民が好き放題なことを言つたら、議会は困るのでは？ 中身に入る前の入口の部分として聞きたい。

答弁（伊藤）

諮問書を一部抜粋朗読。色々な自治体は報酬とか定数は審議会を開いて一般の方も交えて、町長が諮問して有識者が話合って答申を出されて、住民にパブコメを受けて、最終的に議会で議決するシステムも多い。

下小口

議長が議員（仲間内）に諮問して、議員が議長に答申書を出すことは良いのか？ 不特定多数の住民意見を参考にして議会で決めるというのは無責任ではないのか？ 例えば、定数は10で報酬を2万上げろの声があったのならそうするのか？ そうではないはず。だからこの種のものの決め方としていかがか。第三者、町内の識者に議会から思いや考え方をぶつけて、審議の上、答申書を出してもらうようなやり方でないとおかしいのでは？

答弁（伊藤）

以前は、特別職報酬等審議会があった。今は行政経営審議会となって、本来はそこに町長が諮問して審議する。町長は答申を受けて、委員会は6人で組織。まとめた案をパブコメして、決めるシステムが多い。

答弁（倉知）

こういう問題は依然からあるもの。初めて議長から議運に諮問があった。正式なルートで来たのがこれが初めて。議運とは議長の諮問機関というか、議会のスムーズな運営を目指す機関。もう一つは議会の相談役。議運としても有識者の意見を聴かねばとの話は出ている。とりあえず、一辺、意見交換会でやってみたらど

うかのことからこのような機会を設けた。みなさんや有識者の意見等から最終的に議会として結論を出していきたい。その後は、報酬審に計って決定していくと思っている。まだ、入口の部分であることを理解願いたい。

(本題に入れの声あり)

下小口

こういう流れでやっていくので、今日は意見を欲しいと冒頭で言われば良かったのだが、「ポンポンと定数・報酬はこう決まっているので、意見をくれ、議長から諮詢を受けたので」では、いかがかと言っている。

余野

今、法人町民税の税制改正で5億円程減少している。(町長から聞いた)

こういった大きな環境変化の中で、町をこれからどうしていくのか?

議会はどうあるべきかがベースになると思う。いかに効率的な議会運営をするとか、迅速な意思決定をするかとか、すばやく環境変化に対応するかとが、必要なでは。

議会のあるべき姿を考えたときに、ベースとしてミニマムな体制はどうなのか。この広報(19ページ)にある議長から副委員長までを足すとちょうど10人。最低10人であれば、議会運営はできるのかな? 先ず、どうやって議会をスリム化するか。近隣を見ても最少は10人。報酬は少なすぎると思う。40万円位出しても良いと思う。議員は年配の人ばかり。議員の仕事は片手間でやる仕事ではない。若い人がどんどん出てきてチャレンジする報酬じゃないと。

年金もらいながらやってて生計を作り立たせるということではダメだ。

少子高齢化が進んでいくので、スリムな体制・筋肉質な体制で若い人も入って、もっと町を発展させる。特に税制改正で大幅な歳入減を想定される。議員の報酬は上げながら、一方で議員の総報酬は少し下げることも一つの方法では。具体的なことはでてくると思うが、基本スタンスはそういうところで持っていったらどうか。

答弁(倉知)

議会のスリム化についても色々な考え方もある。それに伴い報酬も関連してくる。法人地方税は大口町は打撃を受ける。

答弁(伊藤)

大口町の法人税割は、H27年度が12.3%が、28年に9.7%となり、最終的

には6%になる。大幅減。議員定数の削減には色々な意見がある。全国の意見者の意見で、委員会では最低でも6人必要。7~8人という学者もいる。議員間討議ができる最少として。6、7、8人。特に北海道では6人が多い。財政状況が悪いので。町の議員報酬が一番良いところを調べたら、神奈川県の葉山町は39万円。群馬県の水上町は若い方が議員活動ができる環境を整えることと、議員の職務の拡大で19万を27万にしたとあっただけ。全国的には削減傾向がある。

○ 下小口

定数は地域の代表・党の代表で数が合っているのでは? 本来、町会議員の仕事は地元のことではなく、町全体のことを考えるべき。地域・党ではなく、ドラスティックに減らして、自由に立候補できるようにした方が若い人は立候補し易いのでは。地域から1人。(下小口・余野等は違うが) 大幅に減らして、地域の代表を選ぶ形は止めた方が良い。自分はまだ現役なので、この報酬なら町会議員はお断りする。ただ、町会議員は非常勤。議会以外でも地元の行事等で忙しいと思うが。東北で、財政破たん下町が日当制にしたら120~130万になったところがあったと聞く。非常勤だと給料を上げることは住民の理解を得られにくいのでは。常勤にして、用があれば外すようにすれば、800万でも900万でも良いのでは。仕事が無ければ、町政のことを話をする等でどうか。今だと自由な時間も結構あるのでは?。 委員会に必要な人数は良くわからないが、兼任していると思う。より兼任すれば、人は減らせるのでは。

答弁(倉知)

常任委員会として3つあるが、主に2つで総務建設8人と文教福祉7人で別々。広報委員会は兼任となっている。

○ 下小口

人数が減れば兼任となるので仕事量は増えるが、現実に対応できるのなら、思い切って減らせないか。

答弁(倉知)

議員は今どちらかと言えば、地域推薦といった感じになっている。自由に手を上げて、地域・地区の推薦なんかは関係なくやったらどうかという意見ですね。

下小口

地域の声が拾いにくくなると地域の代表じゃないと。本来、各区長がいるので

地元のことは区に任せて、町会議員は町全体のことを考えてやるのが本来では。間違ってますか。

答弁（倉知）

私は間違っていないと思う。

答弁（宮田）

若い人が出られる環境にしたいが、何分報酬が低く、若い人が出れない現状。皆さんから報酬を上げたらどうかと。そうしないと何時まで経っても、平均年齢が65歳位の者しか出れないぞと。結局、安いので、そうなっているのが現状。議員の中でも定数・報酬を検討しているところ。どこの市町でも報酬を下げが多い。報酬を上げて定数を減らすという案もある。参考にさせて頂く。

答弁（伊藤）

議員の活動が皆さんに十分に伝わっていない。資料の8・9ページを参照ください。本会議は年26日、調査精読で65日の計91日。総務建設は委員会と協議会で年15日、文教福祉は年16日、議会広報は18日だがこれ以上やっている。議運は22日、全協は17日。これだけではなく、それぞれの委員会の質疑等は家でやっている。一般質問の際は調査研究・原稿作成等の仕事もある。葉山町の39万円という報酬はそういった年間の活動を日数換算して首長の職務日数で割り出したもの。40数%掛ける首長の月額で39万円と積算している。議員活動の範囲の決定が難しい。それ以外にも行事参加があり、みなさんには分かっていない方も多いと思う。町主催や区主催の行事にも参加している。ご理解願いたい。自分は余野の議員だが、南の児童センタへ行ったとき、来て良いかと聞いたら、大口の議員だから来てくださいと言われた。大口町の議会議員で正しい。余野はたくさん出られて、推薦もない。自薦で出るのでそれで良いと思う。

答弁（柘植）

17年半やらせても頂いている。私は全体の町の施策と色々と提案させて頂いている。区ではなく、全体で考えて出したらどうかについては、そう思う。逆に区の出さないかんが強いのでは。だから減らないと思う。私は外坪。たまたま外坪にはいなかった。最初は2人だった。いっしょに区のことも町全体の色んなところから相談も来ますし、政策等も一般質問させて頂き、今色々とやって頂いておりますが、区が問題では。住民の考えが一番そういう考え方が多い。減らすのなら、区で出せる定数にせなあかんとか。議会改革、住民の片の改革をしていかなければ進んでいかない問題と思う。

下小口

「報酬を上げて若い人に」とよく言われるが、自身そう思うが、逆の見方をすると30代、40代の人が議員になった方がいいのか?を考えてみたらどうか。今の年間報酬を100万上げたら、若い人は出てくるのか? 政治を勉強して、町議から県議・国會議員といった志がある人はそうかもしれないが、稀では。皆さんいろんなジャンルで現役時代に活躍され知識・経験も豊富な方。町議会はこういった方々でもいいんじゃないか? という考え方で持っても良いのでは。「若い人のために・・・」は耳ざわりは良いし、夢のある方向性はあるが、本当にそうなのかを考えて欲しい。定数も難しいが報酬はもっと難しい。世の中でハッキリと金額が決まっているのはタバコだけ。一番難しいのは労働の対価。総理・小池都知事の報酬が妥当かは誰にも分からない。横並びの中で、多少裕福なので見込んでも良いと思うが、決定せざるを得ないので。議会と議員で英断されたらどうか。

答弁（倉知）

貴重な意見として参考にしたい。

下小口

定数を減らすことが目的か? 報酬を上げることが目的か? が不明。若い人も参画してもらうことも必要と思うが。田之上さんに誘われて来たが、広報も見ていなく、今日これがあることも知らなかったので申し訳ない。そんな訳と有識者でもないが。議会の皆さんがどういった仕事をしているのかが全く分からないのが感想。今日この場では、良い方向の答えは見つからないと思う。

一つお願いとして、報酬を上げれば立候補者は増えるのかが疑問。魅力のある町議員とはなんなのか。魅力がなければ関心もない。近隣比較ではなく、大口独自で決めれば良い。議員の仕事について町民にアピールをすれば、次の世代の議員として参画してくるのでは。

答弁（倉知）

おっしゃる通り。議員が毎日何をやっているのかが分からないのでは話にならない。心してやっていきたい。中々、広報・宣伝は難しい。聞きに来る人にはすぐ教えるが、聞きたくもないやつにいくら言っても話にもならない。魅力ある議員を目指してやっていかなければならない。

竹田

議会として定数と報酬に関する具体的な心づもりはあるか。いっそ、定数を30人にして報酬を半分にしてはどうか。町は大変かも知れないが、土日の夜に議会を開いてはどうか。費用弁償があればなくし、可能なら日当制も考え、たくさんの意見を聞くようにしたらどうか。ボランティアとして土日でといった思い切った改革を。若い方の参加は難しいと思う。大口町では報酬を700万円位にしても。江南市では先回同級生の子ども4?際の方が当選したが、人口23000人の大口では難しい。真逆で10人以下として、もう少し高給とする。どちらかはできないか。やはり、外部の諮問機関を作つてやるべき。

答弁（倉知）

議会としての考えはまとまっていない。個々の議員の考え方の一覧表にある。

下小口

差し障りが無ければ教えて欲しい。

答弁（倉知）

色々な考えがある。地域で困ることがとかもある。

下小口

候補するしないは、地域で考えること。

区が10あるから10人、15区なら15人必要といったことは、次元が違う。

答弁（倉知）

色々な考えがある。極端に言えば15通りの考えがあるかも。一本化するためにこういうことをやっている。ご容赦頂きたい。いっそ定数を30人くらいに増やし、土日とか、ある意味ではボランティア化したらどうかとの声については？

答弁（柘植）

色々な考えがある。海外でもボランティアとしてやっているが、お金持ちの人しかやっていけないので弊害もある。大口でボランティアとすると年配のお年寄りの方がたくさん出てこられ、若い人は出にくいのでは。男性が出られるのなら、ボランティアは皆さんが出にくくなるのでは考える。

下小口

~  
逆に女性は出やすくなると思う

答弁（柘植）

でも女性は出難い所ですので。

下小口

でも、女性の参加も必要では？

答弁（柘植）

増えると有難いです。

下小口

柘植議員。皆さんから意見を聴きたいという場なので、そこで扉を建てられると今日の席は何なのか。前田さんからユニークな提案として、議員を減らすことを考えているが、いっそ倍にと言ったことも考えとしてどうかとあったのに、それは男は無理ですよとシャッターを下ろされたら何もない。議員のそれぞれの思いがあっても、議会として定数も報酬も何も方向が決まっていないときにあって、住民の声を聞かせてくれといった席なので扉を立てないで欲しい。

答弁（柘植）

扉を閉めたつもりはない。ボランティアでは弊害があることを申し上げただけ。シャッターを閉めたと受け取られたなら申し訳ない。今日は意見交換会の場なので、皆さんの意見もそして私たちの意見も言うべきなのかなと思った。今、議員一人ひとりが定数に対してどう思っているのかをお尋ねと思い、そのような形での回答とした。

余野

扉を閉ざされたとは思いません。

倉知 予定時間を超過してきた。最後の1つとしたいが。

下小口

新聞の記事から辞められた議員が大口町の議員報酬はトップと話されていた。木野さんが議長のとき、今検討中とのことで直ったのが2年後に10200円だと言ふことです。（意味不明　岡）

適正な報酬は難しいと思う。先月の岡崎の市議選結果からも若い人は大変では。は？。例えば、報酬は50代、60～64歳、65歳以上といった3段階に分けたらどうか。（50代なら700万、64歳までならその7割、65歳以上は年金も入ってくるので、更に7割といった計算）

新聞から長崎県のこちか町？、18万の報酬を50歳以下だと30万に引き上げた条例を作ったようです。引き上げたことで効果があったかは知らないが、そういう考え方もあるのでは。3段階として、65歳以上は年金も入てくるので、まあまあの数字になるのでは。

答弁（倉知）

長崎県のこちか町と思うが、年代別に報酬を変えている議会もあるようだ。参考して決めていきたい。

その他のテーマとして

下小口

政務活動費について、月額5000円では何もできないのでは。  
実際、どうか。

答弁（柘植）

実際、5000円では足りない。1回研修に行くとだいたい午前中で15000円。1日研修すると30000円と交通費。他にも視察とかで色々行くので、6000円までしか使えないのでは、それ以上は使っても出してないので、殆どが自前で色々勉強に行ったりしている。

外坪

政務活動費は全然足りない。もっと貰わないと。

答弁（柘植）

実際はそれぞれの議員にもよるが、それぞれで足りるときも、目いっぱい 60000 円で政務調査を行っている方や、自前で出して活動している、様々。自分たちで努力している。

外坪

また、このような機会を。勉強しておく。

—以上—

## 様式2

## 意見・提言（協議依頼）

会議名	議会との意見交換会
開催場所	豊田学習等共同利用施設、下小口学習等共同利用施設
日時	平成28年11月12日（土） 14:00～15:08 豊田学習等共同利用施設 18:00～19:25 下小口学習等共同利用施設
依頼先委員会	総務建設常任委員会
依頼元委員会	議会運営委員会

下記事項について、協議願います。

平成28年11月25日

## 主な意見・提言について

- 1 柿野橋の拡張
- 2 北小学校東 国道41号下 トンネル付近
- 3 役場前道路東へ 家の付近
- 4 丹羽消防署 卓球事件 町広報で報告すべき
- 5 政務活動費、支出が問題だ 調査せよ

議会運営委員会 委員長

齊木一三

## 様式3

## 意見・提言（協議・対応結果報告）

会議名	議会との意見交換会
開催場所	豊田学習等共同利用施設、下小口学習等共同利用施設
日時	平成28年11月12日（土） 14:00～15:08 豊田学習等共同利用施設 18:00～19:25 下小口学習等共同利用施設
報告先委員会	議会運営委員会
報告元委員会	総務建設常任委員会

平成28年12月6日、下記事項について、協議・対応しましたので報告します。

平成28年12月8日

## 主な意見・提言について

## 1 柿野橋の拡張

内容： 柿野橋の道路幅員を約1m南側に拡幅してほしい。

対応： 12月6日、委員会にて現場視察。（町長へ報告すること）

## 2 北小学校東 国道41号下 トンネル付近

内容： トンネル内が暗いのでもっと明るく、付近の金網フェンスをもっと高く、ゴミ捨て禁止の看板を大きく目立つようにしてほしい。

対応： 12月6日、委員会にて現場視察。（町長へ報告すること）

## 3 役場前道路東へ 家の付近

内容： 家付近が急カーブをしていてとても危険なので、交通安全対策をぜひお願いしたい。

対応： 12月6日、委員会にて現場視察。（町長へ報告すること）

## 4 丹羽消防署 卓球事件 町広報で報告すべき

内容： 情報発信を事実に基づき、町民に報告すべきである。

対応： 町広報12月号折込みの丹羽広域だより（No.30）及び丹羽広域事務組合消防本部のホームページで詳細を報告済。（町長へ報告すること）

## 5 政務活動費、支出が問題だ 調査せよ

内容： 政務活動費を過去に遡り、調査せよ。

対応： 大口町の情報公開条例に基づき、公開請求をすれば調査内容が判明する。（議長が対応すること）

総務建設常任委員会 委員長

伊藤 浩

## 総務建設常任委員各位

### 意見交換会における意見・要望の取扱いについて

総務建設常任委員長

去る 11 月 12 日の意見交換会において、住民の方より口頭及び文書で、下記の事項についての意見・要望がありました。議会運営委員会委員長より、総務建設常任委員会にその処理（行政への伝え方）を取りまとめるように依頼がありました。つきましては、12 月 6 日に総務建設常任委員会の総意をまとめ、全員協議会で検討し、その結果を議長に提出するつもりであります。委員の皆様方の考え方をまとめておいていただけたとありがとうございます。

#### 1 文書に関する要望等が 3 件

##### (1) 柿野橋の拡幅について

- ・柿野橋の道路幅員が、東西の道路幅員より狭い。そのため、朝晩の通勤時間帯は交通渋滞がひどい。⇒柿野橋の道路幅員を約 1 m 南側に拡幅してほしい。

##### (2) 北小学校東側、国道 41 号下のトンネル付近の環境整備について

- ・トンネル付近がごみのポイ捨てのせいで、環境悪化が進んでいるのできれいにしてほしい。特に、41 号西側の金網フェンスで囲まれた私有地内へのゴミ捨てがひどいので、ごみ拾いや草木の伐採をして、私有地内をきれいにしたい。また、トンネル内が暗いので、もっと明るくしてほしい。金網フェンスをもっと高くし、ごみ捨て禁止の看板を大きく目立つようにもお願いしたい。

##### (3) 役場前道路を東に進むと、突き当り（邸）が左へカーブしている付近の交通安全対策について

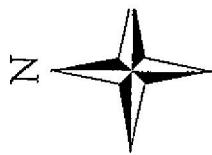
- ・邸に隣接した道路は、急カーブで交通安全上とても危険。自転車に乗っていた私自身も乗用車との接触事故にあったことがある。また、裏道であるため朝晩の交通量が多いし、スピードを出して通過する乗用車も多い。

## 2 口頭と文書に関する意見・要望が1件

(1) 丹羽消防署の勤務時間内における不祥事（卓球行為；勝敗によって金銭を積み立てていたこと）を広報で報告すべきことについて

- ・丹羽消防の独自規定は？⇒国の準則に則り、職務規則はあるとの答弁
- ・この事件（不祥事）は、再調査をし、その結果を大口町の広報で、事実関係を町民に報告すべき。署長（消防長）や次長（消防署長）も若い時、平気で卓球をしていたので、その責任をとり退職すべき。
- ・不祥事に関する処分；2名の職員が減給、消防長が戒告、消防署長・副署長は訓告、不祥事に関わった2名の職員は文書による厳重注意、10名の職員は口頭注意（地方公務員法第29条第1項第2号及び第3号の規定により懲戒処分を実施）

この図面は課税上の資料であり、司法上の権利関係をあらわしたものではありません



1:1,000

下小口七丁目

平成29年4月14日

議長 丹羽 勉 様

議会運営委員会 委員長 齊木 一三

### 議員定数及び議員報酬に関する検討について（中間報告）

平成28年7月11日付けて議長から諮問を受けましたことについて、意見交換会を開催し住民の意見を聴取するとともに議会全員でも検討してまいりましたが、諮問で示された答申時期を考慮し中間報告をとりまとめましたので、報告いたします。

#### 記

##### 1 諮問事項

- (1) 大口町議会議員定数について
- (2) 大口町議会議員報酬について

##### 2 検討経過

- |             |         |                                        |
|-------------|---------|----------------------------------------|
| 平成28年 7月14日 | 議会運営委員会 | ・議員定数、議員報酬について                         |
| 平成28年 7月19日 | 議会全員協議会 | ・議員定数及び議員報酬について                        |
| 平成28年 8月22日 | 議会運営委員会 | ・議員定数、議員報酬について<br>・意見交換会（議会報告会）の開催について |
| 平成28年 9月 6日 | 議会運営委員会 | ・意見交換会について                             |
| 平成28年 9月15日 | 議会全員協議会 | ・意見交換会について                             |
| 平成28年10月14日 | 議会運営委員会 | ・意見交換会について                             |
| 平成28年10月18日 | 議会全員協議会 | ・意見交換会について                             |

平成28年11月 1日	議会全員協議会 ・意見交換会の最終確認について
平成28年11月12日	意見交換会
平成28年11月15日	議会全員協議会 ・意見交換会 意見の取りまとめについて
平成28年11月17日	議会運営委員会 ・意見交換会速報版について
平成28年11月17日	議会全員協議会 ・意見交換会報告書の取りまとめについて
平成28年11月22日	議会運営委員会 ・議会との意見交換会について
平成28年12月 6日	総務建設常任委員会協議会 ・意見交換会における意見・要望の取扱いについて
平成28年12月 9日	正副委員長会議 ・平成29年度の予算について
平成28年12月27日	議会運営委員会 ・意見交換会での意見等の対応について
平成28年12月27日	議会全員協議会 ・意見交換会での意見等の対応について
平成28年12月27日	議会報告会実施報告書の提出
平成29年 1月10日	町長に対し、住民の意見への対応を文書で依頼
平成29年 1月19日	議会運営委員会 ・議会報告会実施要綱について ・議会アンケートについて ・今後のスケジュールについて
平成29年 1月26日	議会全員協議会 ・議員の定数と報酬について
平成29年 2月 9日	議会運営委員会 ・議会報告会実施要綱について ・議会アンケートについて
平成29年 2月20日	議会運営委員会 ・議会アンケートについて ・諮問に対する中間報告について
平成29年 3月27日	議会全員協議会 ・議会報告会実施要綱について

平成29年 3月27日 議会運営委員会

- ・議会アンケートについて

- ・諮問に対する中間報告について

### 3 検討内容

---

平成28年7月14日 議会運営委員会

#### 【議員定数、議員報酬について】

- ・議長からの諮問を受け、議員間の検討方法、地域住民等からの意見聴取の方法を協議した。
- ・協議の結果、議会全員協議会において今後の進め方を協議し、各議員の意見、各会派、議会運営委員会等、議員間で検討することとした。また、議会報告会（意見交換会）は、議員定数と議員報酬をテーマとして開催する方向で進めることとした。

---

平成28年 7月19日 議会全員協議会

#### 【議員定数及び議員報酬について】

- ・全議員が議員定数及び議員報酬に対する自分の考え方をまとめ、議会運営委員会委員長あて提出することとした（8月16日期限）。
- ・議会報告会は、議員定数及び議員報酬をテーマとした意見交換会という形で、11月頃に開催することとした。

---

平成28年 8月22日 議会運営委員会

#### 【議員定数、議員報酬について】

- ・議員定数及び議員報酬に対する全議員の考え方について、取りまとめた結果を報告した。
- ・議会運営委員会としては、平成28年度、議員定数や議員報酬のみでなく、議会改革として議論した様々な内容を、委員会としての検討結果としてまとめることとした。

#### 【意見交換会（議会報告会）の開催について】

- ・議員定数と議員報酬をテーマとすることとした。
- ・町内2地区（2会場）で開催することとし、1班あたり7人（議長を除く。）の2班に分かれ、司会、進行等、各班で役割分担することとした。
- ・住民に対し、町広報11月号の折込みチラシ、町議会だよりの紙面、行政無線等により、開催を周知することとした。

---

平成28年 9月 6日 議会運営委員会

【意見交換会について】

- ・開催期日を11月12日（土）とし、午後2時から豊田学習等共同利用施設、午後6時から下小口学習等共同利用施設で開催することとし、時間配分としては全体で1時間半程度とした。
- ・司会等の役割分担は議員全員に諮った上で、各班で決定することとした。
- ・開催名称を「議会との意見交換会」とした。
- ・アンケートは、平成27年度の議会報告会で使用したもののもとに作成することとした。
- ・意見交換会の開催結果を住民に周知するため、速報版を町広報1月号に折り込むこととした。

---

平成28年 9月15日 議会全員協議会

【意見交換会について】

- ・意見交換会の開催日時、場所等、9月6日の議会運営委員会で決定した事項を報告した。
- ・資料として、町広報11月号に折り込むチラシ案、アンケート用紙案を配布した。
- ・各班に分かれ、司会等の役割分担を決定した。今後、各担当の打合せを行い、開催に向けた準備に入ることとした。

---

平成28年10月14日 議会運営委員会

【意見交換会について】

- ・意見交換会開催に向けた準備の進捗状況の報告、最終調整を行った。
- ・当日配布する資料、使用する器材、アンケートの回収方法、ポスターの掲示場所等について検討、決定した。
- ・議会広報常任委員会にて編集作業中の議会だよりの原稿（現在の議員定数と議員報酬に関する記事）を報告した。
- ・議長の諮問に対する答申に向け、意見交換会終了後に検討する事項、今後のタイムスケジュールの必要性等について意見交換を行った。

---

平成28年10月18日 議会全員協議会

【意見交換会について】

- ・10月14日の議会運営委員会で協議した事項を報告した。

- ・11月1日に議会全員協議会を開催し、最終的な調整をすることとした。
- ・11月15日に議会全員協議会を開催し、開催結果をまとめることとした。

---

平成28年11月1日 議会全員協議会

【意見交換会の最終確認について】

- ・意見交換会の会場準備、進行、説明事項、質疑応答等について、最終確認を行った。

---

平成28年11月12日 意見交換会

【豊田学習等共同利用施設】

- ・時 間 午後2時00分～午後3時08分
- ・参加者 10人（男9人、女1人）

【下小口学習等共同利用施設】

- ・時 間 午後6時00分～午後7時25分
- ・参加者 16人（男15人、女1人）

---

平成28年11月15日 議会全員協議会

【意見交換会 意見の取りまとめについて】

- ・記録担当者がまとめた報告書をもとに、意見交換会で住民から出された意見の内容確認、議会として取り上げるべき課題、町に報告すべき課題等について、2班に分かれて協議を行った。
- ・住民から出された意見、それに対する議会としての対応を協議し、報告書として整理することとした。

---

平成28年11月17日 議会運営委員会

【意見交換会速報版について】

- ・議会広報常任委員会にて作成した速報版（案）を報告、町広報1月号に織り込むことを確認した。

---

平成28年11月17日 議会全員協議会

【意見交換会報告書の取りまとめについて】

- ・意見交換会での住民からの意見のうち、議会での検討が必要とした4件について、その内容から、総務建設常任委員会にて対応することを決定した。
- ・総務建設常任委員会は対応を協議、決定し、その結果を議会運営委員会に報

告することとした。

---

平成28年11月22日 議会運営委員会

【議会との意見交換会について】

- ・意見交換会での住民からの意見の取扱いについて協議を行った。
- ・今回を機に、報告書としてのまとめ方を検討し、議会報告会を毎年開催するにあたり、統一した様式を作成することとした。
- ・議会報告会は、引き続き議会運営委員会が担うのか、あるいは、別の組織が担うのか、実施要綱を定めるのか、住民アンケートを実施するのかといった意見が出され、引き続き検討することとした。
- ・議員定数と議員報酬について、議員間での議論を深めることとした。

---

平成28年12月 6日 総務建設常任委員会協議会

【意見交換会における意見・要望の取扱いについて】

- ・意見交換会での住民からの意見のうち、議会での検討が必要とした4件について、その対応を協議、決定した。

---

平成28年12月 9日 正副委員長会議

【平成29年度の予算について】

- ・議会アンケートの実施に向け、議会運営委員会において、アンケート項目の内容を詰めていく。

---

平成28年12月27日 議会運営委員会

【意見交換会での意見等の対応について】

- ・11月22日開催の議会運営委員会において決定した、報告書、意見・提言の取扱いに基づき、意見交換会の報告書としてまとめたものを報告した。
- ・今後のスケジュールとして、議会報告会の実施にあたっての組織編成、実施要綱、住民アンケートの実施に向けたアンケート項目の内容、議長の諮問に対する今年度分の取組み状況の報告について、3月末までを目途に進めることとした。
- ・議会だより（平成29年1月27日発行）の意見交換会の特集記事（案）を報告した。今後、議会広報常任委員会にて校正を重ね、完成させる。

---

平成28年12月27日 議会全員協議会

【意見交換会での意見等の対応について】

- ・議会全員協議会に先立って開催された議会運営委員会において決定された内容を報告した。

---

平成28年12月27日 議会報告会実施報告書の提出

- ・議会運営委員会委員長から議長あて、「議会報告会実施報告書」を提出した。

---

平成29年 1月10日 町長に対し、住民の意見への対応を文書で依頼

- ・議長から町長あて、「議会との意見交換会で住民からいただいた意見等への対応について（依頼）」を文書により提出した。

---

平成29年 1月19日 議会運営委員会

【議会報告会実施要綱について】

- ・実施要綱素案により、組織のイメージ、議会報告会プロジェクトの設置、副議長をリーダーとしたプロジェクト構成員、各種様式等について検討した。

【議会アンケートについて】

- ・平成29年度の実施に向け、3月末までにアンケート項目の内容を詰めていくことを確認した。他自治体議会が実施したアンケートを参考に検討することとした。

【今後のスケジュールについて】

- ・1月26日開催の議会全員協議会において、意見交換会の感想、住民から出された意見、議員定数と議員報酬の考え方について、議員全員で協議することとした。

---

平成29年 1月26日 議会全員協議会

【議員の定数と報酬について】

- ・議員定数と議員報酬についてどう考えているか、各議員が意見を出し合った。議会として結論を出すには時間を要するため、引き続き、議論を重ねていくこととした。

---

平成29年 2月 9日 議会運営委員会

【議会報告会実施要綱について】

- ・平成28年度「はじめての議会報告会」、平成29年度「議会との意見交換

会」を実施する中で検討・決定してきた内容、町独自の考え方を加味した実施要綱案について、1条ずつ、内容を検討し、最終案として取りまとめた。

#### 【議会アンケートについて】

- ・他自治体が実施したアンケートから、各委員が必要と考える項目を選択し、それらを取りまとめた上で素案を作成することとした。

---

平成29年 2月20日 議会運営委員会

#### 【議会アンケートについて】

- ・他自治体が実施したアンケートの項目、委員が素案として作成した項目から個人情報、議会、議員、定数・報酬、広報の区分で20項目を選択した。次回の議会運営委員会で引き続き内容を詰めることとした。

#### 【諮問に対する中間報告について】

- ・議員定数及び議員報酬については平成29年度も協議を継続するため、平成28年度における検討状況を中間報告としてまとめることとした。
- ・中間報告の内容は、「検討経過」、「検討結果」、「今後の対応」とし、議会運営委員会から議長に対し、4月までに提出することとした。
- ・正副委員長で素案を作成し、次回の議会運営委員会で協議することとした。

---

平成29年 3月27日 議会全員協議会

#### 【議会報告会実施要綱について】

- ・平成29年3月29日付けで告示し、平成29年4月1日施行とする旨を報告した。

---

平成29年 3月27日 議会運営委員会

#### 【議会アンケートについて】

- ・委員の意見を踏まえて選択したアンケート項目、アンケートのお願い（案）を示し、委員間の最終協議をした。

#### 【諮問に対する中間報告について】

- ・正副委員長による中間報告の素案を示し、協議をした。

## 4 今後の対応

これまでの検討経過を振り返ると、会議では、意見交換会に関する協議に多くの時間を割いてきたことは事実であるが、その中にあっても、隨時、議員間で議員定数や議員報酬に関する意見交換を行ってきた。このことにより、当委員会としては、議会が今後何をすべきかが見えてきたので、それは検討の成果ではないかと考えている。

このため、当委員会としては、今後、主として次の三点について具体的に取り組んでいくこととする。

第一に「議会報告会の開催」である。「議員定数と議員報酬」をテーマとして開催した住民との意見交換会では、議会に対し、厳しい意見があつた一方で、議員活動のあり方や地域と議員の関係について、貴重な意見を聴取することができた。

また、議会報告会の運営を議会運営委員会が担ってきたが、「議会報告会実施要綱」を策定することができたので、次回以降は、議会報告会プロジェクトが担っていくという開催体制を整えることができた。今後は、できるだけ多くの世代が参加できるようなテーマも検討し、開催していく。

第二に、「議会アンケートの実施」である。アンケートは、幅広い世代の意見を聞く手段の一つであることから、平成29年度の前半には実施できるよう、現在、当委員会において準備を進めているところである。アンケート内容は、今後の議会活動の参考とするため、議員定数や議員報酬だけでなく、議会全般に関する項目を設定する。

第三に、「議員間での議論を尽くすこと」である。これは、議長の諮問に対する当委員会の答申に繋がっていくものとなるもので、最も重要な事項である。住民の意見を真摯に受け止め、議会活動や議員活動ができる限り客観的なデータにより分析し、議員一人ひとりが冷静に自らの考えをまとめ、互いに議論を尽くし、議会としての結論を導き出していく。

この3点の取組み結果によっては、議員定数や議員報酬に関する現行の規定の改正が必要となり、行政経営審議会での審議、住民への一定の周知期間等を考慮すると、平成29年12月議会定例会の1月前までに答申をするものとする。

以上のこと踏まえ、当委員会では、諮問で示された議員定数と議員報酬に関する検討事項について、引き続き、答申に向けた協議を重ねていくこととする。

## 諮問書 「4 検討の内容」

### (1) 議員定数について

議員定数は削減すればよいというものでも、多ければよいというものでもなく、いろいろな要件の中でバランスのとれた定数であることが期待されると思います。

- ア 会議体としての議会の能率的な運営ができる定数であること。
- イ 多数の住民が推す優れた人材が選出される定数であること。
- ウ 町の組織体として、すなわち職員との調和が保たれる定数であること。
- エ 民意が反映できる定数であること。
- オ 議会の権能を発揮できる組織体であること。
  - ・議事機関としての権能—議論のできる定数であること。
  - ・立法機関としての権能—専門的な機能が発揮できる定数であること。
  - ・監視機関としての権能—チェック機関として適正である定数であること。

### (2) 議員報酬について

- ア 子育て世代が政治参加できる環境であること。
- イ 常勤ではないものの、それに近い活動をせざるを得ないこと。
- ウ 町民に理解されること。
- エ 議員としての道が開けること。
- オ 公選職とのバランスがとれていること。

平成29年5月10日

大口町議会

議長 宮田和美様

大口町議会

議員 丹羽 勉

議長諮詢の引き継ぎについて

平成28年7月11日付の、大口町議會議員定数及び議員報酬に関する議長諮詢については、平成29年4月14日中間報告を受けました。議会運営委員会では、引き続き、答申に向けて協議をされますので、本件の引き継ぎと以後の対応をよろしくお願ひ申し上げます。

なお、諮詢書及び議員定数及び議員報酬に関する検討について（中間報告）を添付させて頂きます。

# 大口町議会に関するアンケート調査

◆ ご協力のお願い ◆

日ごろは、大口町行政及び議会の活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

大口町議会は、町民の皆さまの負託と信頼にお応えできるよう不断の努力を重ねており、より身近に感じていただけ、開かれた存在であり続けるため、平成26年12月議会にて「議会基本条例」を定めました。条例の制定・施行から日も浅く、まだまだ未熟ではありますが、現在、議員が一丸となって議会改革に取り組んでいるところです。

今回の「大口町議会に関するアンケート調査」は、町民の皆さまの町議会に対する考え方やご意見を、現在進行中の議会改革や今後の議会運営に反映していくために実施させていただきます。

この調査では、大口町にお住まいの18歳以上の方を対象に、年代別に合計2,500人の方を無作為に抽出し、本調査票をお送りさせていただきました。ご多用とは存じますが、皆さまの率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

平成29年7月

大口町議会 議長 宮田 和美

## ■ご回答にあたっての留意事項

○この調査の回答は無記名ですので個人的な考えが外部に漏れることは一切ありません。安心して調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

○ご回答は、ボールペンか鉛筆で直接調査票にご記入いただき、同封の返信用封筒に入れ、平成29年7月20日（木）までにご投函ください。（切手は不要です。）

○ご回答は、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。なお、設問によっては複数回答ができる場合もございますので、設問の【】内の注意書きをよくお読みになってください。

## ■このアンケートに関する問合せ先

大口町役場 議会事務局 担当：小島 電話 0587-95-1702（直通）／FAX 0587-95-1454

大口町議会は、ホームページや議会広報「おおぐち議会だより」を通じて、町民の皆さんに議会の取組みと活動の内容をお伝えしています。本調査のご回答の際、ぜひ参考にご覧ください。



## 1. あなた自身のことについて

問1 あなたの性別はどちらですか。

【回答数：○印を1つだけ】

① 男 性

② 女 性

問2 あなたの年齢はいくつですか。

【回答数：○印を1つだけ】

① 18~29歳

② 30歳代

③ 40歳代

④ 50歳代

⑤ 60歳代

⑥ 70歳以上

問3 あなたのお住まいの地区はどちらですか。

【回答数：○印を1つだけ】

① 秋田

② 豊田

③ 大屋敷

④ 外坪

⑤ 河北

⑥ 余野

⑦ 上小口

⑧ 中小口

⑨ 下小口

⑩ 垣田

⑪ さつきヶ丘

## 2. 大口町議会について

### ワンポイント解説 「大口町議会」とは？

大口町議会は、選挙によって選ばれた15人の議員で構成される町の議決機関です。議会は、3月・6月・9月・12月に開かれる定例会（定期的に開催される議会）と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

議員は、総務建設・文教福祉・議会広報の常任委員会に所属し、議案や請願などの審査（調査）を行います。また、議会の運営に関する事項などを審査（調査）する議会運営委員会が設置されているほか、必要に応じて特定案件を審査（調査）するため、特別委員会が設置されます。

問4 あなたは町議会に関心がありますか。

【回答数：○印を1つだけ】

① ある

② どちらかといえばある

③ どちらかといえばない

④ ない

問5 町議会定例会が年4回(3・6・9・12月)開催されていることを知っていましたか。

【回答数：○印を1つだけ】

① 知っていた

② 知らなかった

問6 町議会の本会議を何かで見たことがありますか。【回答数：あてはまるものすべてに○印】

① 議場で傍聴したことがある

② インターネットの録画で見たことがある

③ 見たことがない

問7 「大口町議会基本条例」が制定・施行されたことを知っていますか。【回答数：○印を1つだけ】

① 知っている

② 聞いたことはあるが、よく知らない

③ 知らない

### ワンポイント解説 「大口町議会基本条例」とは？

大口町議会では、議会の責務や役割を再定義するとともに、町民の厳粛な信託に応え、住民とともに歩む開かれた議会づくりを推進するための「最高規範」として、平成26年12月に大口町議会基本条例を制定し、平成27年5月に施行しました。

問8 町民の声が町議会に反映されていると思いますか。 【回答数：○印を1つだけ】

- |      |        |        |         |
|------|--------|--------|---------|
| ① 思う | ② やや思う | ③ 思わない | ④ 分からない |
|------|--------|--------|---------|

問9 問8で「③思わない」を選んだ方にお聞きします。

なぜ反映されていないと思われますか。 【回答数：あてはまるものすべてに○印】

- |                                 |
|---------------------------------|
| ① そもそも議会に対して意見を伝えるのが難しい（伝えられない） |
| ② 町民の声を把握しようとする姿勢や努力が不足している     |
| ③ 地元の要望が実現されていない                |
| ④ 請願や陳情等の要望事項への対応が不十分である        |
| ⑤ 反映結果の報告が不十分で分からぬ              |
| ⑥ その他（具体的に：）                    |

### ワンポイント解説 「請願・陳情」とは？

町民の皆さんのが、町政に関することで、町議会に直接要望や意見を届ける制度が「請願」・「陳情（要望）」です。

「請願」は憲法等に保障された「請願権」の趣旨に従い、国または地方公共団体の機関に対して、その職務に関する事柄について文書で希望を申し述べるもので、議員の紹介が必要です。

一方、「陳情（要望）」は、どなたでも提出することができます。個人でも、未成年や外国人はもちろん、法人や、法人格を持たないPTAなどの団体でも提出することができます。紹介議員の必要もありません。

問10 あなたは現在の町議会をどのように評価しますか。 【回答数：○印を1つだけ】

- |         |            |            |
|---------|------------|------------|
| ① 評価する  | ② ある程度評価する | ③ あまり評価しない |
| ④ 評価しない | ⑤ 分からない    |            |

【上記の回答（評価）の具体的な理由など】

問11 あなたは町議会や町議会議員に対して何を期待しますか。

【回答数：あてはまるものすべてに○印】

- |                               |
|-------------------------------|
| ① 町の行財政運営などに対する議会のチェック機能を強化する |
| ② 町及び町民の利益となるような政策の提言を行う      |
| ③ 町民の意見・要望を聴く機会を設ける           |
| ④ 町民生活で困っていることなどの相談相手となる      |
| ⑤ 町と国・県のパイプ役となる               |
| ⑥ 議会での審議結果などについて町民に報告する       |
| ⑦ 議会の仕組みなどについて町民に説明する         |
| ⑧ その他（具体的に：）                  |

### 3. 町議会議員について

問12 あなたは、町議会議員の選挙に行きますか。 【回答数：○印を1つだけ】

- ① 毎回行く ② 時々行く ③ 行ったことがない

問13 問12で「③行ったことがない」を選んだ方にお聞きします。

町議会議員の選挙に行ったことがないのは、なぜですか。 【回答数：○印を1つだけ】

- ① 忙しくて行けない  
② 政治や選挙に関心・興味がない  
③ 誰を選んでよいか分からぬ  
④ 投票したい候補者がいない  
⑤ その他（具体的に：）

問14 現在の町議会議員の名前を何人ご存知ですか。 【回答数：○印を1つだけ】

- ① 0人 ② 1人 ③ 2人～5人 ④ 6人～10人 ⑤ 11人以上

問15 町議会議員にご自分の意見や要望を伝えていますか。 【回答数：○印を1つだけ】

- ① よく伝えている ② 伝えたことがある ③ 伝えたことがない

問16 あなたにとって町議会議員は、どのような存在ですか。 【回答数：○印を1つだけ】

- ① 日常的に身近な存在  
② 困ったときに頼りたい存在  
③ 自分の生活と関わりが薄く縁遠い存在  
④ できればあまり関わりたくない存在  
⑤ 分からない  
⑥ その他（具体的に：）

問17 あなたは町議会議員の働きぶりをどう感じていますか。 【回答数：○印を1つだけ】

- ① 休みなく忙しく働いているように感じる  
② かなり時間に余裕をもって働いているように感じる  
③ 何をしているのかよく分からない  
④ その他（具体的に：）

#### 4. 町議会議員の定数、報酬等について

##### ワンポイント解説 近隣自治体の議員定数・報酬等一覧

平成29年4月1日 現在

市町名	住民基本台帳 人口(人)	議員定数 (人)	議長 報酬月額(円)	副議長 報酬月額(円)	議員 報酬月額(円)	市町長 給料月額(円)
一宮市	386,105	38	639,000	587,000	545,000	1,082,000
春日井市	311,344	32	640,000	579,000	532,000	1,062,000
犬山市	74,509	20	527,000	487,000	472,000	964,000
江南市	100,915	22	532,000	485,000	460,000	961,000
小牧市	153,335	25	596,000	534,000	504,000	1,075,000
稻沢市	137,692	26	554,000	504,000	483,000	993,000
岩倉市	48,000	15	512,000	462,000	431,000	989,000
豊山町	15,544	10	377,000	302,000	282,000	829,000
大口町	23,757	15	389,000	321,000	292,000	885,000
扶桑町	34,599	16	387,000	306,000	281,000	880,000

問18 現在の町議会議員の定数は15人ですが、どう思いますか。【回答数：○印を1つだけ】

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 仕事量に対し多い    | ② 他市町との比較で多い |
| ③ ちょうど良い      | ④ 仕事量に対し少ない  |
| ⑤ 他市町との比較で少ない | ⑥ 分からない      |

問19 現在の議員の報酬額(月額29万2千円)についてどう思いますか。

【回答数：○印を1つだけ】

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| ① 仕事量に対し高い   | ② 他市町との比較で高い           |
| ③ ちょうど良い     | ④ 仕事量に対し低い             |
| ⑤ 他市町との比較で低い | ⑥ 活動内容に個人差があり、一概には言えない |
| ⑦ 分からない      |                        |

問20 議員の政務活動費(年額6万円)についてどう思いますか。【回答数：○印を1つだけ】

- |      |          |       |         |
|------|----------|-------|---------|
| ① 多い | ② ちょうど良い | ③ 少ない | ④ 分からない |
|------|----------|-------|---------|

##### ワンポイント解説 「政務活動費」とは？

政務活動費は、議員の町政に関する調査研究等の活動に資するための経費の一部として、年間一人6万円を限度として交付しています。政務活動費は、町民の負託に応えるための議員活動に欠かすことのできないものである一方で、公費であることから、その執行が適正なものであることを説明する必要があります。そこで、政務活動費に対する町民の理解を得るとともに、議会に対する信頼をより向上させる観点から、平成27年度に見直しを行いました。主な見直しのポイントは以下のとおりです。

【交付対象】「会派」から「議員個人」に見直し

詳しくは…

【交付方法】「一括前払い方式」から「実費後払い方式」に見直し

【透明性の確保】政務活動費の情報を公開する規定を定めた…など

大口町議会 政務活動費 検索



## 5. 議会からの情報公開・発信について

問21 「議会報告会(意見交換会)」を知っていますか。

【回答数：○印を1つだけ】

- ① 知っている
- ② 聞いたことはあるが、よく知らない
- ③ 知らない

### ワンポイント解説 議会と町民の対話の場「議会報告会」のご紹介

大口町議会は議会基本条例（前述P2）を施行し、町民にとってより透明で分かりやすい議会活動を目指し、議員全員が一丸となって取り組んでいます。

こうした取組みの一環として、町民の生の声を聴き意見交換を行う「議会報告会」を平成27年度からスタートし、これまでに計3回実施しました。



問22 議会報告会(意見交換会)に、今後、参加したいと思いますか。

【回答数：○印を1つだけ】

- ① 関心があり参加したい
- ② 内容や条件によっては参加を検討したい

該当する内容のすべてに○印

- ①興味のあるテーマで開催される
  - ②自由なテーマで意見交換できる
  - ③友人・知人などから直接誘われる
  - ④気軽に行ける身近な場所（学共等）で開催される
  - ⑤参加しやすい時間帯に開催される
  - ⑥その他（ ）
- ③ 関心はあるが参加までは考えていない
  - ④ 関心がなく参加するつもりはない
  - ⑤ その他（具体的に： ）

【参加してみたいと思えるような議会報告会にするためのご意見・ご提案など】

問23 問22で「①」または「②」を選んだ方にお聞きします。

開催を希望する時間帯を教えてください。

【回答数：○印を1つだけ】

- ① 平日昼間
- ② 平日夜間
- ③ 土日昼間
- ④ 土日夜間

問24 議会のホームページを見たことがありますか。

【回答数：○印を1つだけ】

- ① 見たことがある

見たことがある内容のすべてに○印

- ①議会のあらまし ②議会だより ③議員紹介 ④議案、議決結果一覧  
⑤会議録 ⑥議会改革 ⑦一般質問録画配信 ⑧その他（ ）

- ② 議会のホームページは知っているが、ほとんど見たことがない

- ③ 議会のホームページがあることを知らない

- ④ パソコンやスマートフォンなどを持っていないので、見ることができない

**ワンポイント解説 議会ホームページの充実を進めています！**

大口町のホームページ内に町議会に関するページを設けて、定例会の会議録、政務活動費の収支報告、議会改革の取組みなどを紹介しています。最近では、「議員紹介」や「スケジュール」を追加したり、議会だよりにQRコードを掲載してスマートフォンなどからも簡単にアクセスできるようにするなど、見直しを進めています。



大口町議会HP

問25 町議会では年4回、「おおぐち議会だより」を発行していますが、読んでいますか。

【回答数：○印を1つだけ】

- ① 毎回、すべて読む

- ② 每回、関心のあるページを部分的に読む

- ③ 毎回ではないが、時々読む

- ④ 発行されていることは知っているが、読まない

- ⑤ 発行されていることを知らないし、見たことがない

**ワンポイント解説 議会の広報誌「おおぐち議会だより」**

大口町議会では、議会の広報誌として定例会ごとに年4回「おおぐち議会だより」を発行し、各世帯に配布しています。内容は、定例会の概要や、一般質問での質問・答弁の要旨、議案に対する賛否一覧などを掲載しています。



これまでに町村議会広報全国コンクールに入賞し、全国の議会から注目を集め、数多くの議会の視察を受け入れた実績もあります。  
(※右写真は、同コンクールで奨励賞を受賞した平成24年5月号)

問26 問25で「④発行されていることは知っているが、読まない」を選んだ方にお聞きします。

「おおぐち議会だより」を読まない理由を教えてください。【回答数：○印を1つだけ】

- ① そもそも関心がない

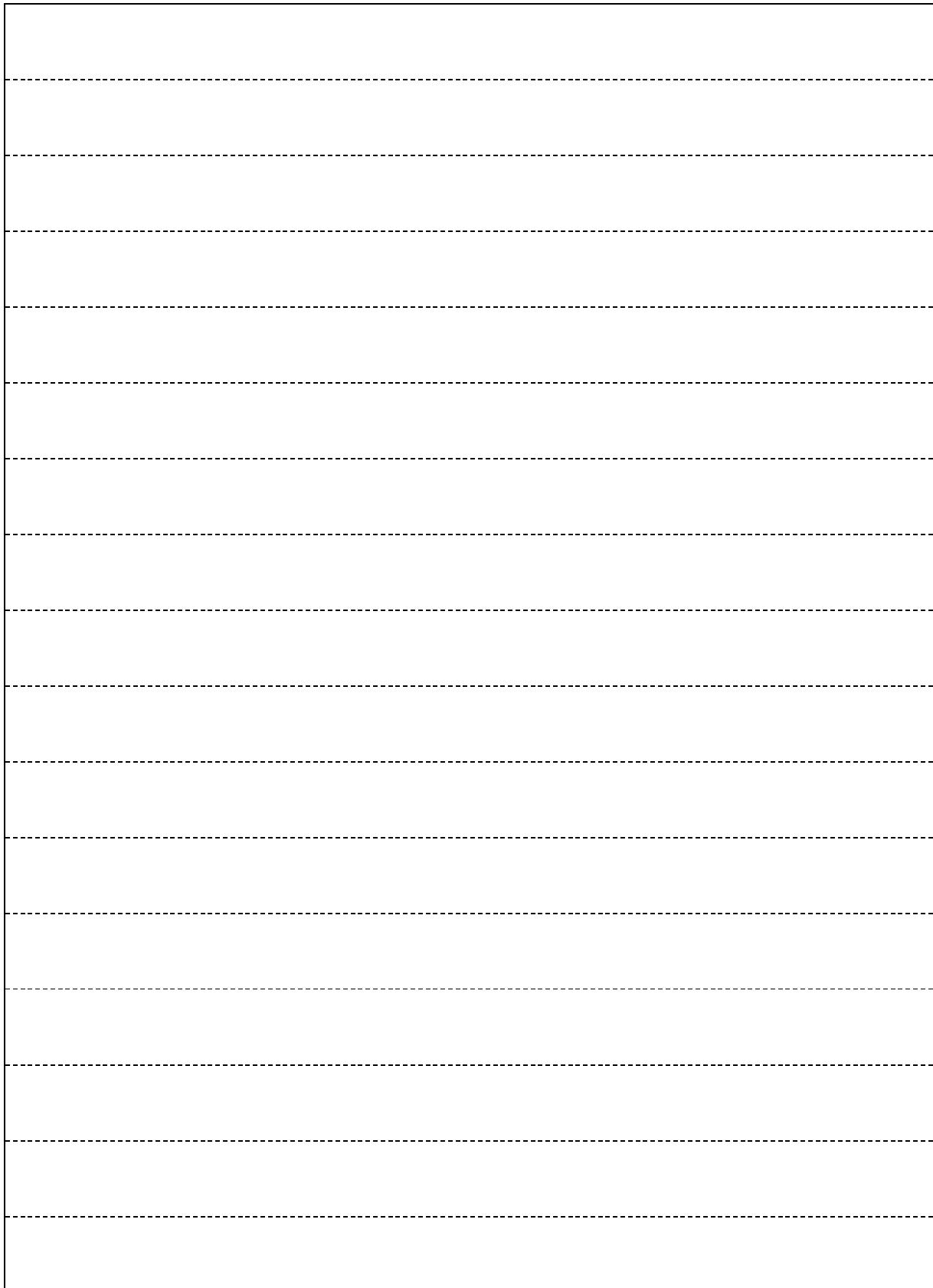
- ② 書かれている内容がつまらない（つまらなそう）

- ③ 表現や言葉づかいが難しくて分かりにくい

- ④ その他（具体的に： ）

【読んでみたいと思えるような魅力的な広報誌にするためのご意見・ご提案など】

●大口町議会に対する意見や要望等がありましたら、自由にご記入ください。[箇条書き]



質問は以上です。ご協力ありがとうございました。  
記入内容をご確認の上、同封の返信用封筒に入れて、  
平成29年7月20日（木）までにご投函ください。

## 議会に関するアンケート調査の回答状況

### 1 調査の概要

#### (1) 対象者

平成 29 年 6 月 1 日現在、大口町に住民登録をしている 18 歳以上の町民を、年代別に無作為抽出した 2,500 人。

#### (2) 実施方法

対象者に調査票を送付し、同封の返信用封筒により回答期限までに返送。

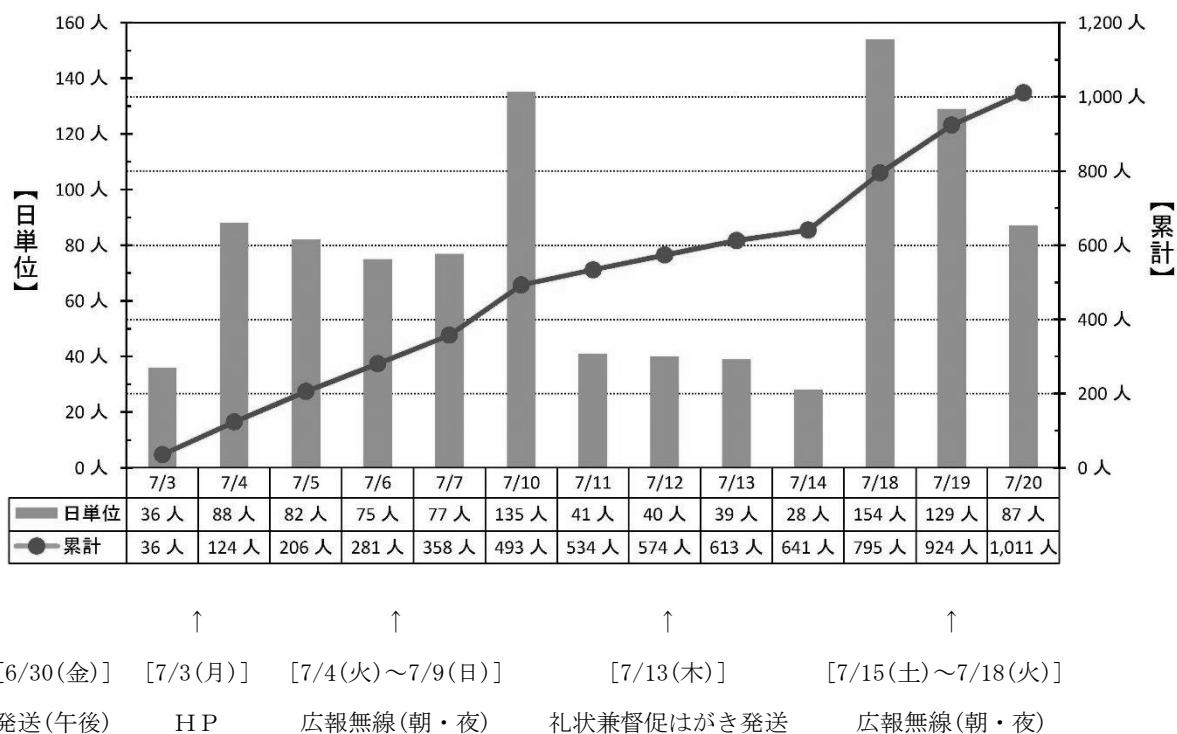
#### (3) 回答期間

平成 29 年 7 月 1 日(土)～7 月 20 日(木)

\* 締切日以降、一定期間内(7 月末日までを目途)に返送された調査票も集計に含める。

### 2 回答者数

7 月 20 日(木)現在 1,011 人(40.44%)



### 3 今後のスケジュール(予定)

7月下旬	地間研	アンケート集計開始
8月中旬 下旬	地間研	アンケート結果素案
	議運	アンケート結果素案 確認・検討
	全協	アンケート結果素案 報告
9月	議運	アンケート結果最終案 決定
	全協	アンケート結果最終案 報告
10月	事務局	ホームページ アンケート結果公表
	10/27	議会だより「アンケート結果」掲載

# 大口町議会に関するアンケート調査報告書《概要版》

## ■ 調査の目的

大口町議会は、町民の皆さまの負託と信頼にお応えできるよう不斷の努力を重ねており、より身近に感じていただけ、開かれた存在であり続けるため、平成 26 年 12 月議会において「大口町議会基本条例」を定めました。

本調査は、町民の皆さまの町議会に対する考え方やご意見を、現在進行中の議会改革や今後の議会運営に反映するために実施したものです。町議会は、本調査の結果を真摯に受け止め、より一層の議会改革を推進いたします。

## ■ 調査の方法等

調査対象 : 18 歳以上の町民 2,500 人

抽出方法 : 平成 29 年 6 月 1 日現在の住民基本台帳から無作為抽出（地区人口、年齢、男女等の属性を考慮）

調査方法 : 郵送配布・郵送回収

調査期間 : 平成 29 年 7 月 1 日（土）～7 月 20 日（木）

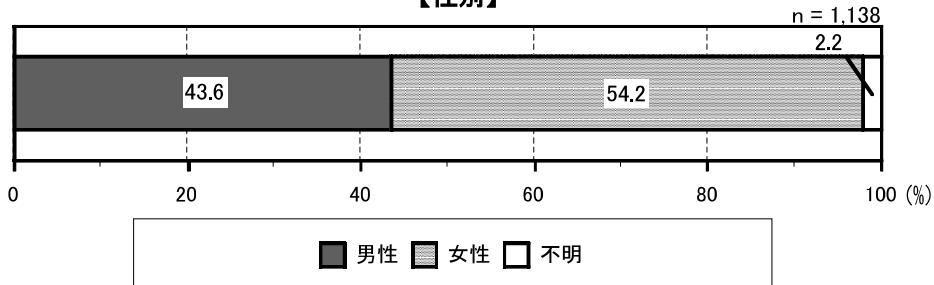
有効回収数 : 1,138 (45.5%)

## 調査結果の概要

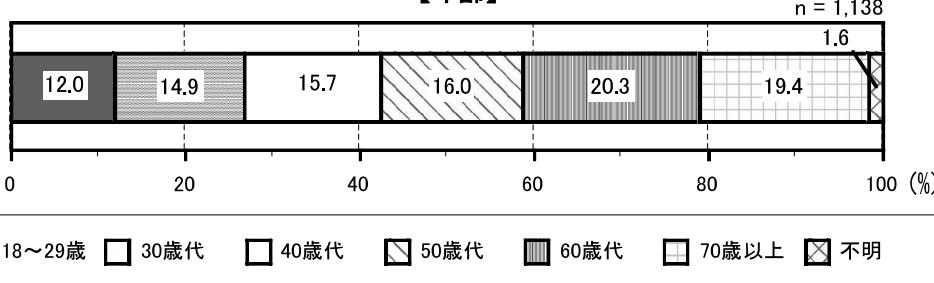
\* 概要版のため、文章中、数値の根拠等の記載がない事項があります。詳細は「大口町議会に関する調査報告書」をご覧ください。

## 1 回答者のプロフィール

【性別】



【年齢】

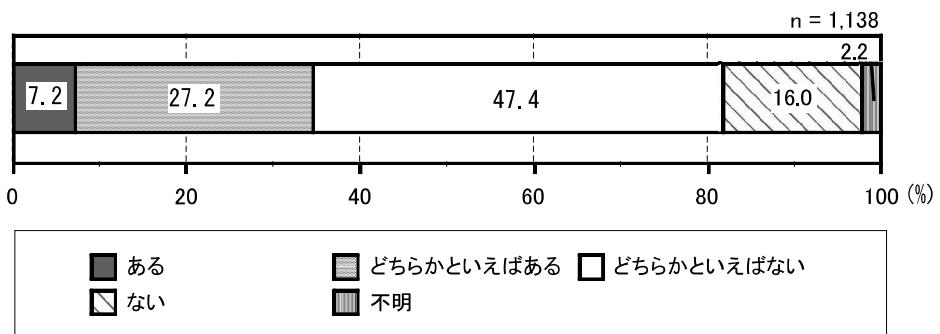


## 2 大口町議会について

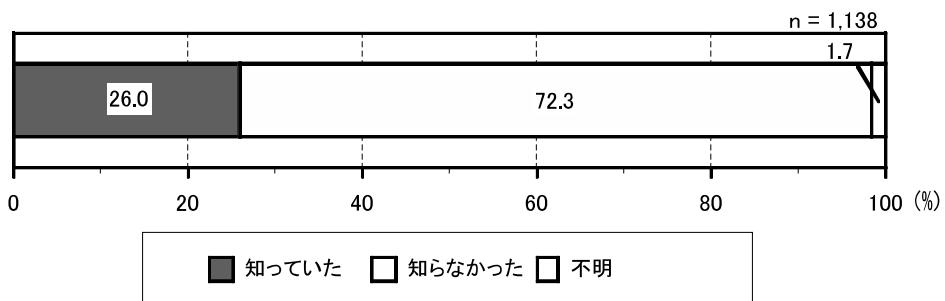
町議会への関心は「どちらかといえぬ(47.4%)」、町議会が定例開催されていることは「知らなかつた(72.3%)」と、町議会は、現段階ではあまり知られていないことが分かりました。また、現在の町議会への評価は「分からぬ(56.4%)」が最も多く「ある程度評価する(24.6%)」が続きます。

### 【町議会への関心】

- 町議会への関心は、「どちらかといえぬ」が47.4%と最も多く、町議会定例会が年4回開催されていることも72.3%が「知らなかつた」と答えています。特に若い世代において町議会への関心、知識ともに低いことが分かりました。

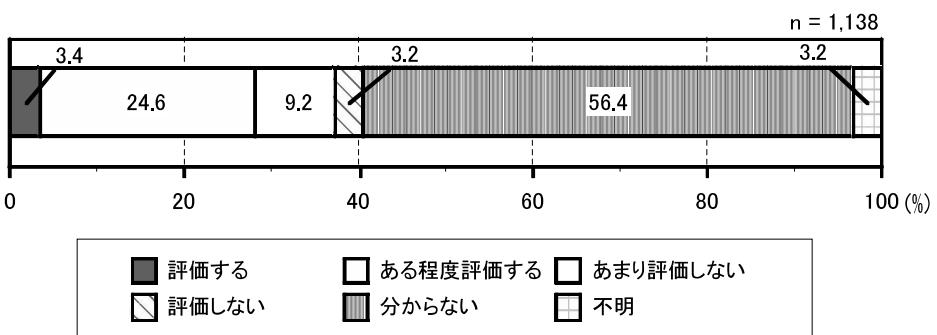


### 【町議会定例会開催の認知度】



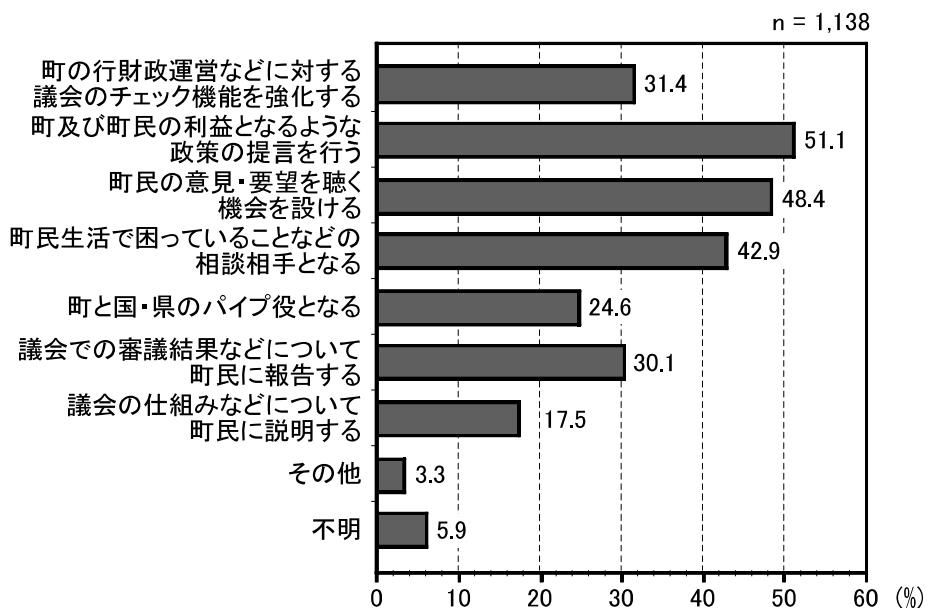
### 【町議会への評価】

- 現在の町議会への評価は「分からぬ」が56.4%と最も多く、「ある程度評価する(24.6%)」と「評価する(3.4%)」を合わせても3割以下となっています。



### 【町議会や議員への期待】

- 町議会や議員への期待事項として、「町及び町民の利益となるような政策の提言を行う（51.1%）」、「町民の意見・要望を聴く機会を設ける（48.4%）」、「町民生活で困っていることなどの相談相手となる（42.9%）」が多く選ばれています。



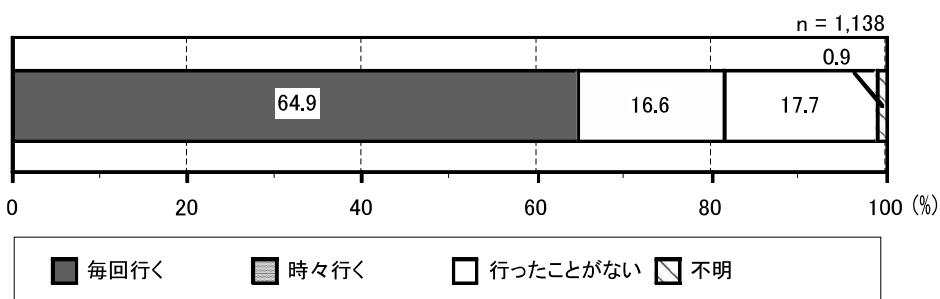
### 3 町議会議員について

町議会議員選挙には64.9%が「毎回行く」と答えていますが、議員に意見・要望を「伝えたことがない」が82.4%と多くなっています。

「自分の生活と関わりが薄く縁遠い(39.3%)」あるいは「分からない(26.1%)」存在である議員の働きぶりについては「何をしているのかよく分からない(71.4%)」が最も多くなっています。

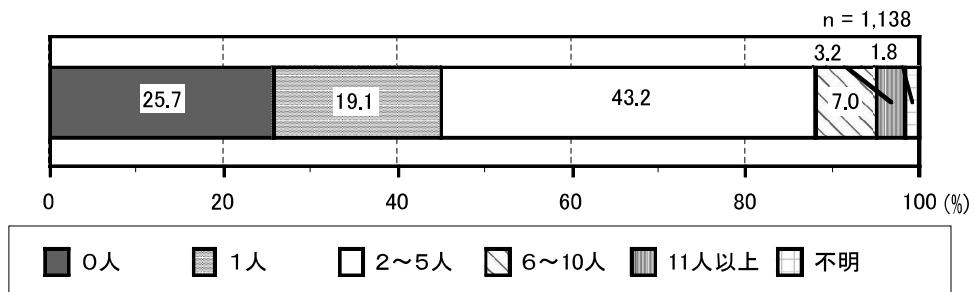
### 【町議会議員選挙への参加】

- 町議会議員選挙には、8割以上が参加経験ありと答えています。なぜ選挙に参加しなかったかは「最近転居してきたから」や「選挙時は選挙権がなかったから」に加え、「議員選挙が実施されていることを知らなかったから」という理由も挙げられました。



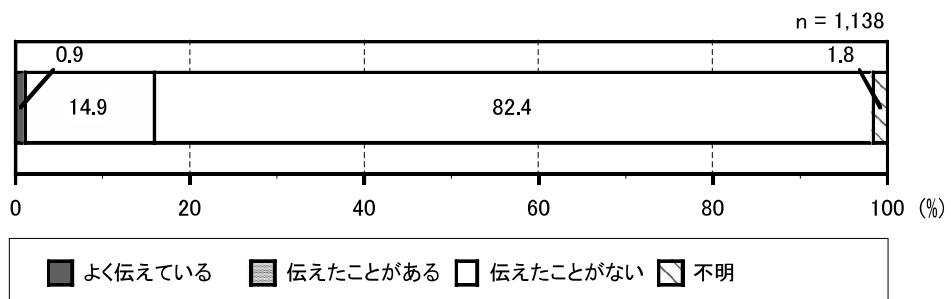
### 【町議会議員の名前を知っていますか】

- 町議会議員の名前を「2～5人」知っている人が43.2%と最も多く、6人以上知っている人は1割程度でした。若い世代では「0人」が6割前後と多いのですが、60歳以上では議員の名前の認知度は高くなっています。



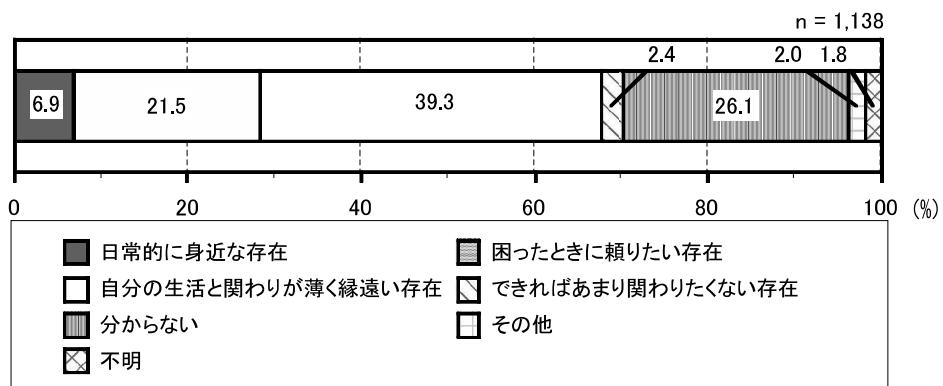
### 【町議会議員に意見・要望を伝えていますか】

- 議員に意見・要望を「伝えたことがない」が82.4%と非常に多くなっています。



### 【町議会議員は、どのような存在ですか】

- 議員は「自分の生活と関わりが薄く縁遠い(39.3%)」あるいは「分からない(26.1%)」存在であるとされ、そのため、議員の働きぶりについては「何をしているのかよく分かららない(71.4%)」が多くなっています。
- 選挙時以外での議員との接点がなく、意見・要望を伝える機会がなく、また、議員の活動内容が伝わらないため、興味関心、評価ともに低くなっていると思われます。

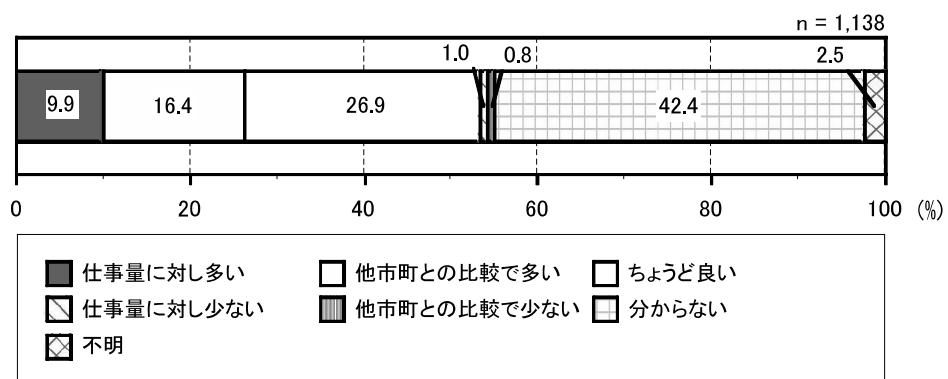


## 4 町議会議員の定数、報酬等について

現在の町議会議員の定数(15人)、報酬額(月額29万2千円)、政務活動費(年額6万円)についてどう思うか聞いたところ、いずれも「分からぬ」と答える人が最も多くなっています。町議会や議員との接点がなく活動内容が分からぬため、定数、報酬等についての評価が難しいようですが、「ちょうど良い」との意見も「分からぬ」に次いで多くなっています。

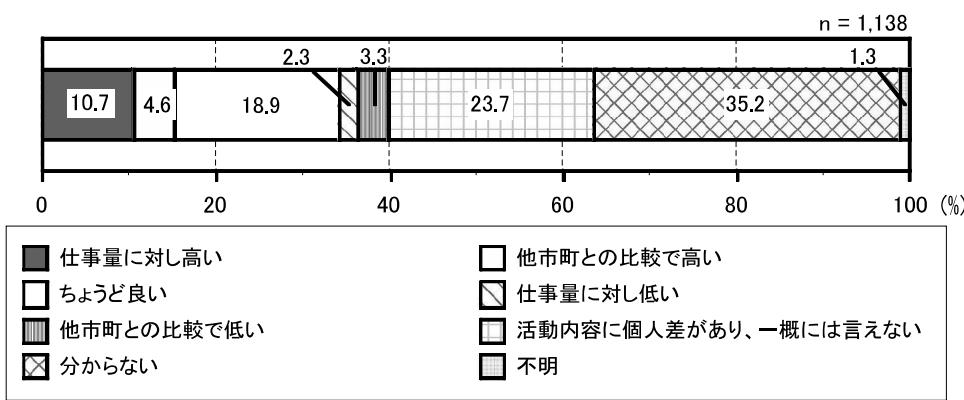
### 【町議会議員の定数について】

- 町議会議員の定数は「分からぬ」が42.4%と最も多く「ちょうど良い」が26.9%と続きます。



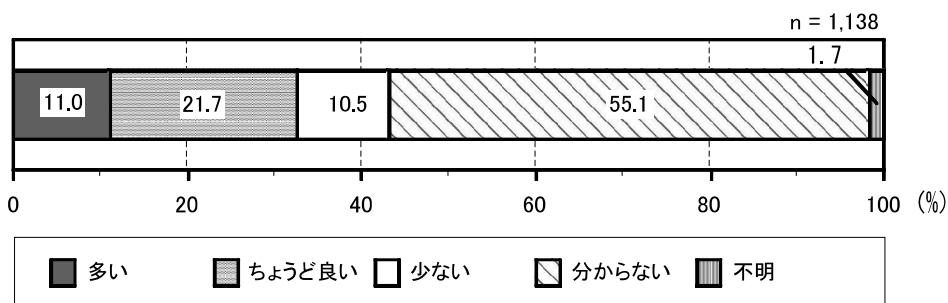
### 【町議会議員の報酬額について】

- 議員の報酬額は「分からぬ」が35.2%と最も多く、「活動内容に個人差があり、一概には言えない」が23.7%、「ちょうど良い」が18.9%と続きます。



### 【町議会議員の政務活動費について】

- 議員の政務活動費は「分からない」が55.1%と最も多く、「ちょうど良い」が21.7%と続きます。



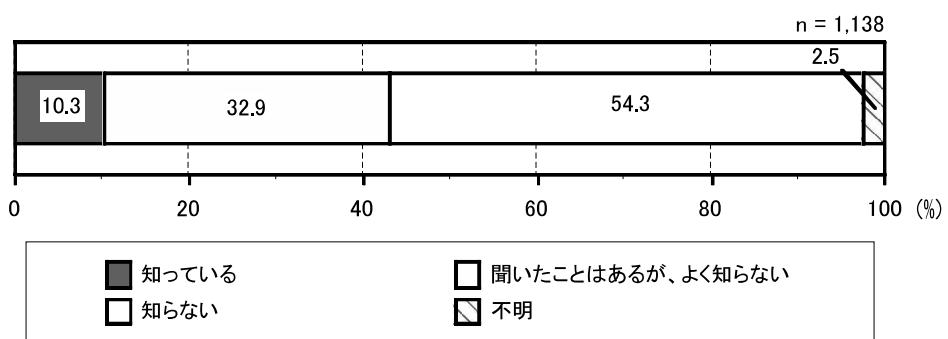
### 5 議会からの情報公開・発信について

平成27年度から計3回開催した「議会報告会（意見交換会）」の認知度はまだ低いのですが、今後は「関心があり参加したい(2.2%)」だけでなく、「内容や条件によっては参加を検討したい(15.6%)」や「関心はあるが参加までは考えていない(46.1%)」との回答層をターゲットとして、より参加しやすい場所や日時、興味関心を呼ぶテーマなどを検討する必要があります。

自由意見では、「町民と町議会との信頼関係を構築すべきである」、「今回のアンケートにより、町議会に初めて興味関心を持った」、あるいは「アンケートを通じて活動を知った」との意見も寄せられており、今後も「おおぐち議会だより」やホームページの充実等により、継続的な働きかけが必要です。

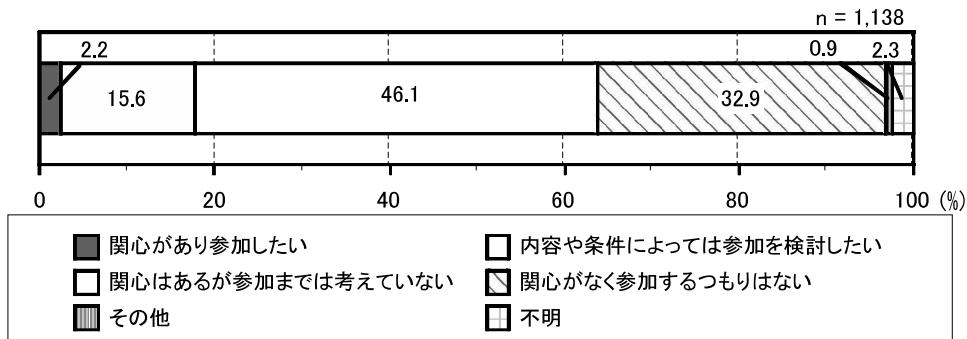
### 【議会報告会（意見交換会）について】

- これまでに3回開催された議会報告会（意見交換会）は「知らない」が54.3%と最も多く、18～29歳においては8割以上が「知らない」と答えています。



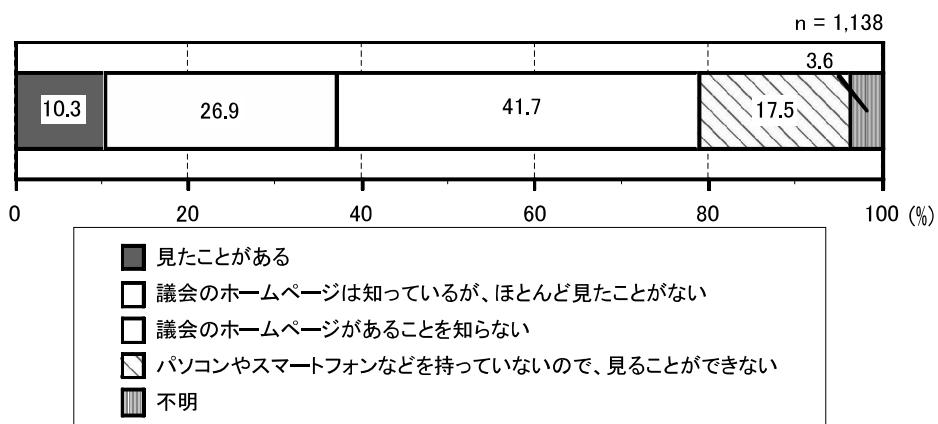
### 【議会報告会（意見交換会）への参加意向】

- 議会報告会に「関心があり参加したい」は2.2%と少ないものの、「内容や条件によつては参加を検討したい(15.6%)」、「関心はあるが参加までは考えていない(46.1%)」と、今後の議会報告会開催に6割以上が関心を示しています。



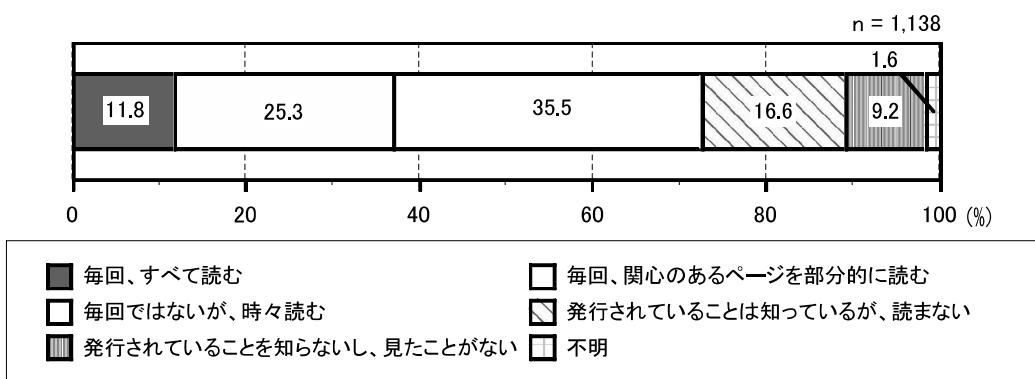
### 【議会のホームページについて】

- 議会ホームページは「知らない」が41.7%と最も多く、「知っているが、ほとんど見たことがない」が26.9%と続きます。



### 【「おおぐち議会だより」について】

- 「おおぐち議会だより」は「毎回ではないが時々読む(35.5%)」、「毎回、関心のあるページを部分的に読む(25.3%)」、「毎回、すべて読む(11.8%)」と約7割が読んでいることが分かりました。



## 6 自由意見

大口町議会、議員に対する意見や要望として171件の記入がありました。

主な意見	意見数
①町民と町議会との信頼関係を構築すべきである ・町議会との信頼関係を築けていない。 ・町議員は初心を忘れず、意欲的に町内に足を運んで、問題点を見つけてほしい。 ・選挙時には挨拶を交わし、身近に感じるが、当選後は交流がなくなってしまう。当選後も誠意と責任感を持って活動してほしい。	47
②議会活動への応援・感謝のメッセージ ・大口町は明るく住みよい。これからも活動をよろしくお願ひします。 ・このアンケートをはじめ、議会改革推進を頼もしく思う。継続してほしい。 ・議会だよりやホームページを通して、注目しています。今後も活発に活動してほしい。	25
③議会運営の見える化推進 ・町議会内容や仕事内容が町民に伝わらない。子どもから高齢者まで、すべての人に分かりやすく伝えてほしい。 ・広報やホームページで、議会での討議結果を報告し、誰でも気軽に陳情できるようにしてほしい。 ・町議会の傍聴をもっと気軽にできるよう、手続きの簡便化やネット中継などを検討してほしい。	24
④意見・要望を出しやすく、対話しやすい存在になってほしい ・日常でも町議員といろんな世代の人人が集まって意見を伝える場所があると良い。 ・若い世代や新しく転入してきた人が、町議員に伝えたいことがある時に確実に会える場所や時間があるとよい。 ・これまでにも要望を伝えてきたが、誰にどう伝わったのか、そして実現したのかどうかが分からぬ。	16
⑤議員定数が多い。削減すべきである。	11
⑥町議員の活動内容が伝わらず、不公平にも感じることもあるため、活動内容の情報開示が必要。	11
⑦今回のアンケートをきっかけに、町議会や議員の活動に興味を持った。	10
⑧議員報酬について（減額すると若い世代が議員にならない、全員同額ではなく、活動内容に応じて設定すべき、少し高いと思うなど）	7
⑨町議員の平均年齢が高い。若い世代に議員になってほしい。	5
⑩議会だよりの改良（わかりやすく読みやすいものに、対象者を明確化するなど）	4
⑪その他	11

発 行 平成29年10月  
発行者 大口町議会  
問合せ先 大口町議会事務局  
〒480-0144 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地  
TEL: 0587-95-1702(直通) FAX: 0587-95-1454  
大口町議会ホームページ <http://www.town.oguchi.aichi.jp/2675.htm>

# 2月3日土

午後2時～3時30分

## 会場

中小口地区  
コミュニティーセンター

吉田 正

齊木一三

丹羽 孝

酒井正宗



倉知敏美



江口昌史



大竹伸一

小口神社

旧北小学校  
跡地広場  
屋内運動場  
小口城址公園  
P

ご都合の  
よい会場へ  
お越しください

# 議会報告会

皆さまの  
声をお聞かせ  
ください。

内 容

## 議会アンケート結果

# 2月4日日

午後2時～3時30分

## 会場

余野学共

岡 孝夫

木野春徳

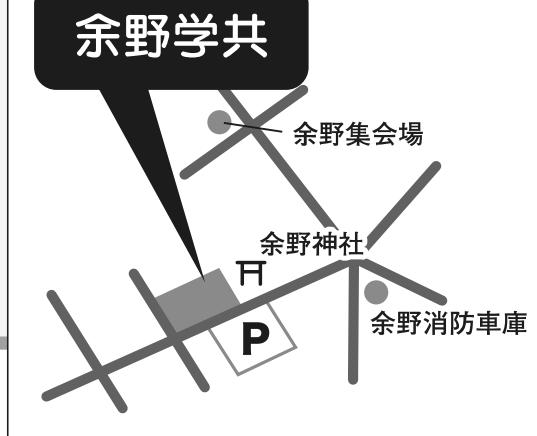
宮田和美



柘植 満



船戸光夫



丹羽 勉

主催／大口町議会 TEL 95-1702 (直通)

## 愛知県市町村議員定数推移(H28/6定数順)

市町村名	定数 H28/6	議員当たり の住民数	増減		定数 H27/6	増減 前年度	定数				増減 H28-H23	人口(単位100人)		議員報酬 H28年度
			H26/4	H25/4			H24/4	H23/5	H28/6	H23/5				
愛知県市町村計	1161	6,440	△ 9	1,170	△ 34	1,204	1,210	1,216	1,219	△ 58	74,769	74,158		
名古屋市	75	30,571	0	75	0	75	75	75	75	0	22,928	22,583	990	
名古屋以外の市計	875	5,469	△ 9	884	△ 26	910	916	922	924	△ 49	47,858	47,631		
豊田市	45	9,396	0	45	△ 1	46	46	46	46	△ 1	4,228	4,247	629	
一宮市	38	9,996	0	38	△ 2	40	40	40	40	△ 2	3,798	3,791	545	
岡崎市	37	10,270	0	37	0	37	37	40	40	△ 3	3,800	3,733	590	
豊橋市	36	10,419	0	36	0	36	36	36	36	0	3,751	3,758	585	
春日井市	32	9,583	0	32	0	32	32	32	32	0	3,066	3,034	532	
豊川市	30	6,076	0	30	0	30	30	30	30	0	1,823	1,824	479	
西尾市	30	5,594	0	30	0	30	34	34	34	△ 4	1,678	1,664	455	
安城市	28	6,566	0	28	△ 2	30	30	30	30	△ 2	1,838	1,788	477	
刈谷市	28	5,345	0	28	0	28	28	28	28	0	1,497	1,468	467	
稻沢市	26	5,275	△ 4	30	0	30	30	30	30	△ 4	1,371	1,369	481	
瀬戸市	26	4,975	0	26	0	26	26	26	26	0	1,294	1,330	450	
小牧市	25	5,978	△ 3	28	0	28	28	28	28	△ 3	1,494	1,493	504	
あま市	24	3,618	0	24	△ 2	26	26	26	26	△ 2	868	868	403	
東海市	22	5,076	0	22	0	22	24	24	24	△ 2	1,117	1,083	465	
江南市	22	4,477	0	22	0	22	22	22	22	0	985	1,002	460	
半田市	22	5,313	0	22	0	22	22	25	25	△ 3	1,169	1,185	450	
碧南市	22	3,241	0	22	0	22	22	22	22	0	713	724	448	
清須市	22	3,058	0	22	△ 2	24	24	24	24	△ 2	673	661	405	
尾張旭市	21	3,846	0	21	0	21	21	21	21	0	808	803	425	
北名古屋市	21	3,994	0	21	△ 3	24	24	24	24	△ 3	839	810	400	
犬山市	20	3,715	0	20	0	20	20	20	20	△ 2	743	755	472	
蒲郡市	20	4,061	0	20	0	20	20	20	20	0	812	818	457	
知多市	20	4,223	0	20	△ 1	21	21	21	21	△ 1	845	852	435	
津島市	20	3,173	0	20	0	20	20	20	20	0	635	655	417	
日進市	20	4,384	0	20	0	20	20	20	20	0	877	838	416	
知立市	20	3,505	0	20	△ 3	23	23	23	23	△ 3	701	684	405	
豊明市	20	3,458	0	20	0	20	20	20	20	0	692	694	405	
愛西市	20	3,165	0	20	△ 4	24	24	24	24	△ 4	633	653	400	
みよし市	20	3,080	0	20	0	20	20	20	20	0	616	602	375	
大府市	19	4,686	0	19	△ 2	21	21	21	21	△ 2	890	850	451	
常滑市	18	3,135	0	18	0	18	18	18	18	0	564	549	397	
新城市	18	2,629	0	18	0	18	18	18	18	0	473	503	372	
長久手市	18	3,184	0	18	△ 2	20	20	20	20	△ 2	573	518	362	
田原市	18	3,476	0	18	△ 2	20	20	20	20	△ 2	626	665	360	
弥富市	16	2,706	△ 2	18	0	18	18	18	18	△ 2	433	433	397	
高浜市	16	2,878	0	16	0	16	16	16	16	0	461	444	361	
岩倉市	15	3,168	0	15	0	15	15	15	15	0	475	482	431	
町村計	211	1,888	0	211	△ 8	219	219	219	220	△ 9	3,983	3,944		
幸田町	16	2,467	0	16	0	16	16	16	16	0	395	379	300	
扶桑町	16	2,111	0	16	0	16	16	16	16	0	338	335	281	
東郷町	16	2,667	0	16	0	16	16	16	16	0	427	413	280	
武豊町	16	2,653	0	16	△ 2	18	18	18	18	△ 2	424	423	275	
東浦町	16	3,078	0	16	△ 2	18	18	18	19	△ 3	492	495	270	
大口町	15	1,552	0	15	0	15	15	15	15	0	233	225	292	
蟹江町	14	2,649	0	14	0	14	14	14	14	0	371	368	300	
美浜町	14	1,690	0	14	0	14	14	14	14	0	237	254	245	
阿久比町	14	1,980	0	14	△ 2	16	16	16	16	△ 2	277	252	237	
大治町	12	2,574	0	12	0	12	12	12	12	0	309	294	265	
南知多町	12	1,565	0	12	0	12	12	12	12	0	188	206	237	
設楽町	12	426	0	12	0	12	12	12	12	0	51	58	195	
飛島村	10	441	0	10	0	10	10	10	10	0	44	45	290	
豊山町	10	1,515	0	10	△ 2	12	12	12	12	△ 2	151	145	284	
東栄町	10	347	0	10	0	10	10	10	10	0	35	38	180	
豊根村	8	144	0	8	0	8	8	8	8	0	12	13	145	

出典:愛知県統計年鑑より作成

\*1 名古屋市は増減はゼロだが、区で4増4減の定員調整

\*2 津島市はH29/11に2名削減決議

\*3 [ ] は定数に変更のあった市町

## 愛知県市町村議員定数推移(H28年報酬順)

市町村名	定数 H28/6	議員の対応 住民数	増減	定数 前年度 H27/6	増減 前年度	定数				増減 H28-H23	人口(単位100人)		議員報酬 H28年度
						H26/4	H25/4	H24/4	H23/5		H28/6	H23/5	
愛知県市町村計	1161	6,440	△ 9	1,170	△ 34	1,204	1,210	1,216	1,219	△ 58	74,769	74,158	
名古屋市	75	30,571	0	75	0	75	75	75	75	0	22,928	22,583	990
名古屋以外の市計	875	5,469	△ 9	884	△ 26	910	916	922	924	△ 49	47,858	47,631	
豊田市	45	9,396	0	45	△ 1	46	46	46	46	△ 1	4,228	4,247	629
岡崎市	37	10,270	0	37	0	37	37	40	40	△ 3	3,800	3,733	590
豊橋市	36	10,419	0	36	0	36	36	36	36	0	3,751	3,758	585
一宮市	38	9,996	0	38	△ 2	40	40	40	40	△ 2	3,798	3,791	545
春日井市	32	9,583	0	32	0	32	32	32	32	0	3,066	3,034	532
小牧市	25	5,978	△ 3	28	0	28	28	28	28	△ 3	1,494	1,493	504
稻沢市	26	5,275	△ 4	30	0	30	30	30	30	△ 4	1,371	1,369	481
豊川市	30	6,076	0	30	0	30	30	30	30	0	1,823	1,824	479
安城市	28	6,566	0	28	△ 2	30	30	30	30	△ 2	1,838	1,788	477
犬山市	20	3,715	0	20	0	20	20	20	20	△ 2	743	755	472
刈谷市	28	5,345	0	28	0	28	28	28	28	0	1,497	1,468	467
東海市	22	5,076	0	22	0	22	24	24	24	△ 2	1,117	1,083	465
江南市	22	4,477	0	22	0	22	22	22	22	0	985	1,002	460
蒲郡市	20	4,061	0	20	0	20	20	20	20	0	812	818	457
西尾市	30	5,594	0	30	0	30	34	34	34	△ 4	1,678	1,664	455
大府市	19	4,686	0	19	△ 2	21	21	21	21	△ 2	890	850	451
瀬戸市	26	4,975	0	26	0	26	26	26	26	0	1,294	1,330	450
半田市	22	5,313	0	22	0	22	22	25	25	△ 3	1,169	1,185	450
碧南市	22	3,241	0	22	0	22	22	22	22	0	713	724	448
知多市	20	4,223	0	20	△ 1	21	21	21	21	△ 1	845	852	435
岩倉市	15	3,168	0	15	0	15	15	15	15	0	475	482	431
尾張旭市	21	3,846	0	21	0	21	21	21	21	0	808	803	425
津島市	20	3,173	0	20	0	20	20	20	20	0	635	655	417
日進市	20	4,384	0	20	0	20	20	20	20	0	877	838	416
知立市	20	3,505	0	20	△ 3	23	23	23	23	△ 3	701	684	405
豊明市	20	3,458	0	20	0	20	20	20	20	0	692	694	405
清須市	22	3,058	0	22	△ 2	24	24	24	24	△ 2	673	661	405
あま市	24	3,618	0	24	△ 2	26	26	26	26	△ 2	868	868	403
愛西市	20	3,165	0	20	△ 4	24	24	24	24	△ 4	633	653	400
北名古屋市	21	3,994	0	21	△ 3	24	24	24	24	△ 3	839	810	400
常滑市	18	3,135	0	18	0	18	18	18	18	0	564	549	397
弥富市	16	2,706	△ 2	18	0	18	18	18	18	△ 2	433	433	397
みよし市	20	3,080	0	20	0	20	20	20	20	0	616	602	375
新城市	18	2,629	0	18	0	18	18	18	18	0	473	503	372
長久手市	18	3,184	0	18	△ 2	20	20	20	20	△ 2	573	518	362
高浜市	16	2,878	0	16	0	16	16	16	16	0	461	444	361
田原市	18	3,476	0	18	△ 2	20	20	20	20	△ 2	626	665	360
町村計	211	1,888	0	211	△ 8	219	219	219	220	△ 9	3,983	3,944	
蟹江町	14	2,649	0	14	0	14	14	14	14	0	371	368	300
幸田町	16	2,467	0	16	0	16	16	16	16	0	395	379	300
大口町	15	1,552	0	15	0	15	15	15	15	0	233	225	292
飛島村	10	441	0	10	0	10	10	10	10	0	44	45	290
豊山町	10	1,515	0	10	△ 2	12	12	12	12	△ 2	151	145	284
扶桑町	16	2,111	0	16	0	16	16	16	16	0	338	335	281
東郷町	16	2,667	0	16	0	16	16	16	16	0	427	413	280
武豊町	16	2,653	0	16	△ 2	18	18	18	18	△ 2	424	423	275
東浦町	16	3,078	0	16	△ 2	18	18	18	19	△ 3	492	495	270
大治町	12	2,574	0	12	0	12	12	12	12	0	309	294	265
美浜町	14	1,690	0	14	0	14	14	14	14	0	237	254	245
阿久比町	14	1,980	0	14	△ 2	16	16	16	16	△ 2	277	252	237
南知多町	12	1,565	0	12	0	12	12	12	12	0	188	206	237
設楽町	12	426	0	12	0	12	12	12	12	0	51	58	195
東栄町	10	347	0	10	0	10	10	10	10	0	35	38	180
豊根村	8	144	0	8	0	8	8	8	8	0	12	13	145

出典:愛知県統計年鑑より作成

\*1 名古屋市は増減はゼロだが、区で4増4減の定員調整

\*2 津島市はH29/11に2名削減決議

\*3 [ ] は定数に変更のあった市町

愛知県市町村議員定数推移(H28/6議員一人当たりの住民数順)

市町村名	定数	議員当たりの住民数	定数	議員当たりの住民数	定数増減	住民増減	人口(単位100人)			議員報酬 H28年度
	H28/6		H23/5		H28-H23	H28-H23	H28/6	H23/5	人口増減	
愛知県市町村計	1161	6,440	2,288	3,241	△ 58	3,199	74,769	74,158	611	
名古屋市	75	30,571	75	30,110	0	460	22,928	22,583	345	990
名古屋以外の市計	875	5,469	924	5,155	△ 49	315	47,858	47,631	227	
豊橋市	36	10,419	36	10,438	0	△ 18	3,751	3,758	△ 7	585
岡崎市	37	10,270	40	9,332	△ 3	938	3,800	3,733	67	590
一宮市	38	9,996	40	9,478	△ 2	517	3,798	3,791	7	545
春日井市	32	9,583	32	9,482	0	101	3,066	3,034	32	532
豊田市	45	9,396	46	9,233	△ 1	163	4,228	4,247	△ 19	629
安城市	28	6,566	30	5,959	△ 2	607	1,838	1,788	51	477
豊川市	30	6,076	30	6,079	0	△ 3	1,823	1,824	△ 1	479
小牧市	25	5,978	28	5,330	△ 3	647	1,494	1,493	2	504
西尾市	30	5,594	34	4,894	△ 4	700	1,678	1,664	14	455
刈谷市	28	5,345	28	5,244	0	101	1,497	1,468	28	467
半田市	22	5,313	25	4,741	△ 3	572	1,169	1,185	△ 16	450
稻沢市	26	5,275	30	4,564	△ 4	710	1,371	1,369	2	481
東海市	22	5,076	24	4,513	△ 2	564	1,117	1,083	34	465
瀬戸市	26	4,975	26	5,115	0	△ 140	1,294	1,330	△ 36	450
大府市	19	4,686	21	4,049	△ 2	637	890	850	40	451
江南市	22	4,477	22	4,556	0	△ 79	985	1,002	△ 17	460
日進市	20	4,384	20	4,189	0	195	877	838	39	416
知多市	20	4,223	21	4,057	△ 1	166	845	852	△ 7	435
蒲郡市	20	4,061	20	4,092	0	△ 32	812	818	△ 6	457
北名古屋市	21	3,994	24	3,377	△ 3	617	839	810	28	400
尾張旭市	21	3,846	21	3,825	0	21	808	803	4	425
犬山市	20	3,715	22	3,431	△ 2	284	743	755	△ 12	472
あま市	24	3,618	26	3,338	△ 2	280	868	868	1	403
知立市	20	3,505	23	2,972	△ 3	533	701	684	17	405
田原市	18	3,476	20	3,326	△ 2	150	626	665	△ 39	360
豊明市	20	3,458	20	3,470	0	△ 13	692	694	△ 3	405
碧南市	22	3,241	22	3,293	0	△ 52	713	724	△ 11	448
長久手市	18	3,184	20	2,592	△ 2	592	573	518	55	362
津島市	20	3,173	20	3,274	0	△ 102	635	655	△ 20	417
岩倉市	15	3,168	15	3,213	0	△ 44	475	482	△ 7	431
愛西市	20	3,165	24	2,722	△ 4	442	633	653	△ 20	400
常滑市	18	3,135	18	3,049	0	86	564	549	16	397
みよし市	20	3,080	20	3,008	0	72	616	602	14	375
清須市	22	3,058	24	2,753	△ 2	304	673	661	12	405
高浜市	16	2,878	16	2,777	0	102	461	444	16	361
弥富市	16	2,706	18	2,408	△ 2	298	433	433	△ 1	397
新城市	18	2,629	18	2,792	0	△ 163	473	503	△ 29	372
町村計	211	1,888	220	1,793	△ 9	95	3,983	3,944	39	
東浦町	16	3,078	19	2,607	△ 3	471	492	495	△ 3	270
東郷町	16	2,667	16	2,583	0	84	427	413	13	280
武豊町	16	2,653	18	2,352	△ 2	300	424	423	1	275
蟹江町	14	2,649	14	2,628	0	22	371	368	3	300
大治町	12	2,574	12	2,449	0	125	309	294	15	265
幸田町	16	2,467	16	2,371	0	96	395	379	15	300
扶桑町	16	2,111	16	2,093	0	17	338	335	3	281
阿久比町	14	1,980	16	1,575	△ 2	404	277	252	25	237
美浜町	14	1,690	14	1,814	0	△ 124	237	254	△ 17	245
南知多町	12	1,565	12	1,717	0	△ 152	188	206	△ 18	237
大口町	15	1,552	15	1,500	0	52	233	225	8	292
豊山町	10	1,515	12	1,206	△ 2	309	151	145	7	284
飛島村	10	441	10	450	0	△ 9	44	45	△ 1	290
設楽町	12	426	12	484	0	△ 58	51	58	△ 7	195
東栄町	10	347	10	382	0	△ 36	35	38	△ 4	180
豊根村	8	144	8	165	0	△ 21	12	13	△ 2	145

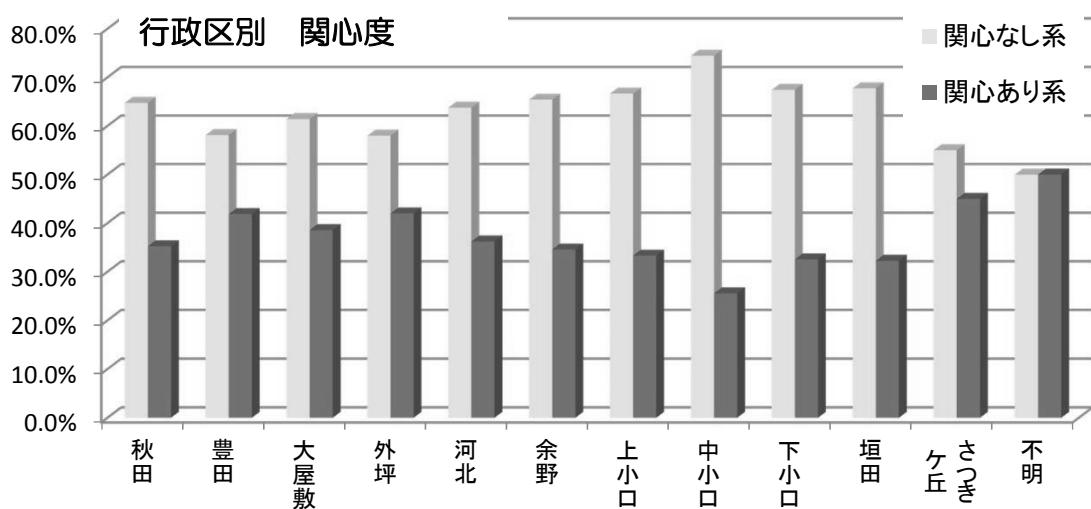
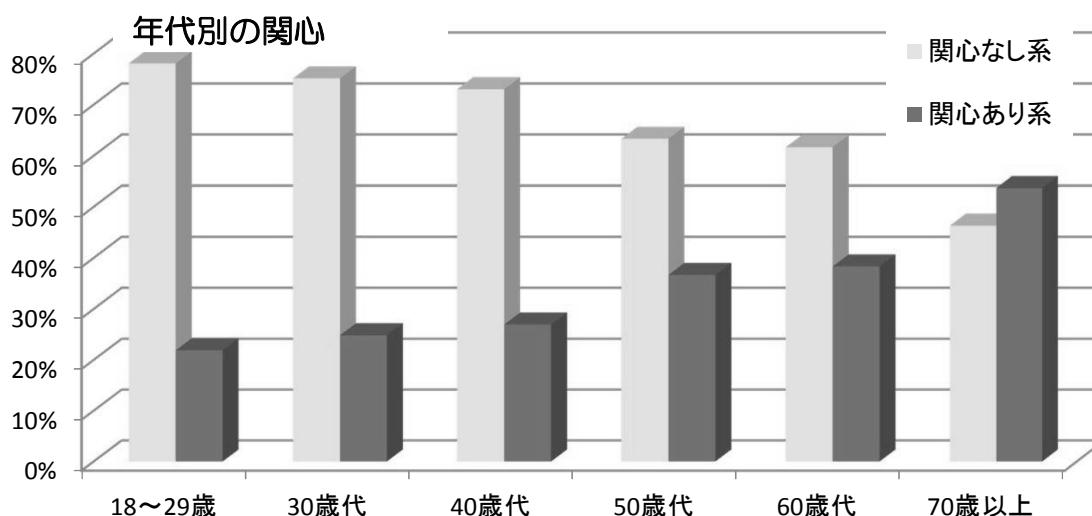
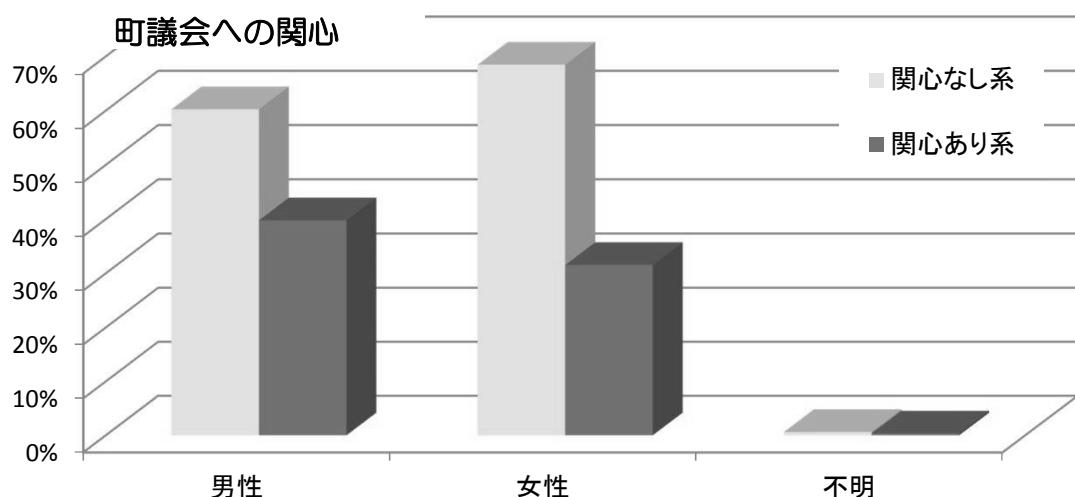
出典: 愛知県統計年鑑より作成

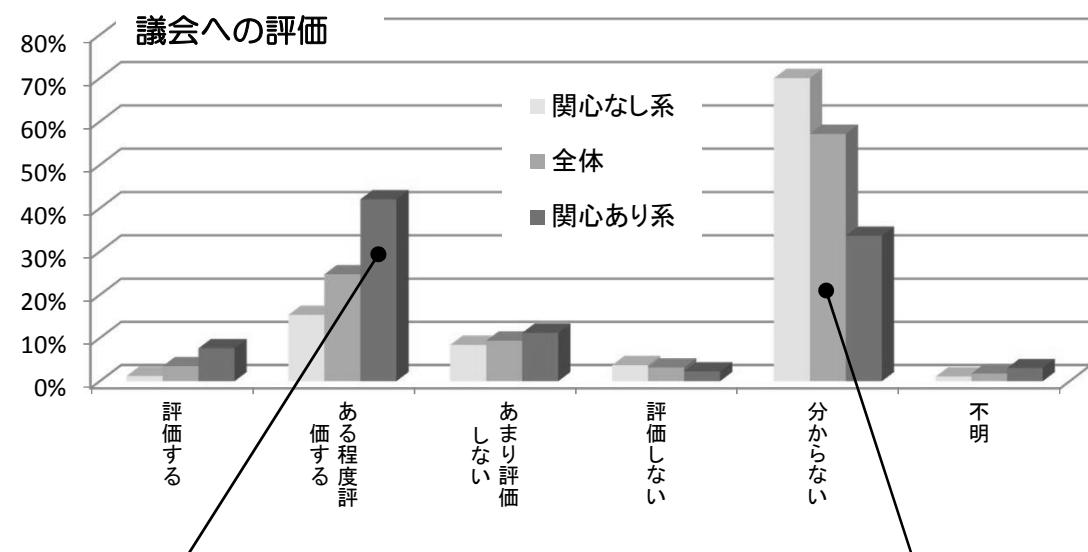
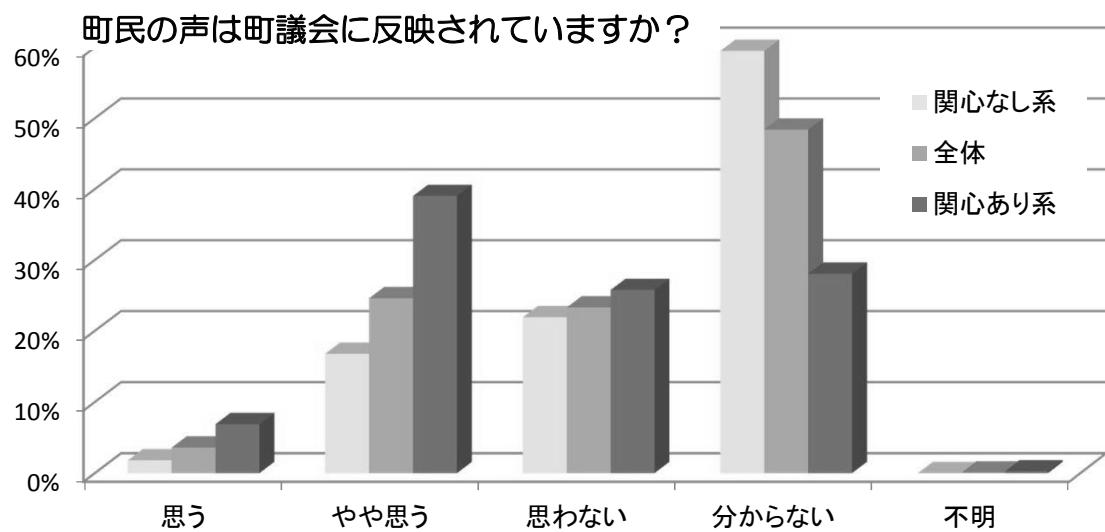
\*1 名古屋市は増減はゼロだが、区で4増4減の定員調整

\*2 津島市はH29/11に2名削減決議

\*3 [ ] は定数に変更のあった市町

## 【町議会への関心の有無からみた回答の傾向】

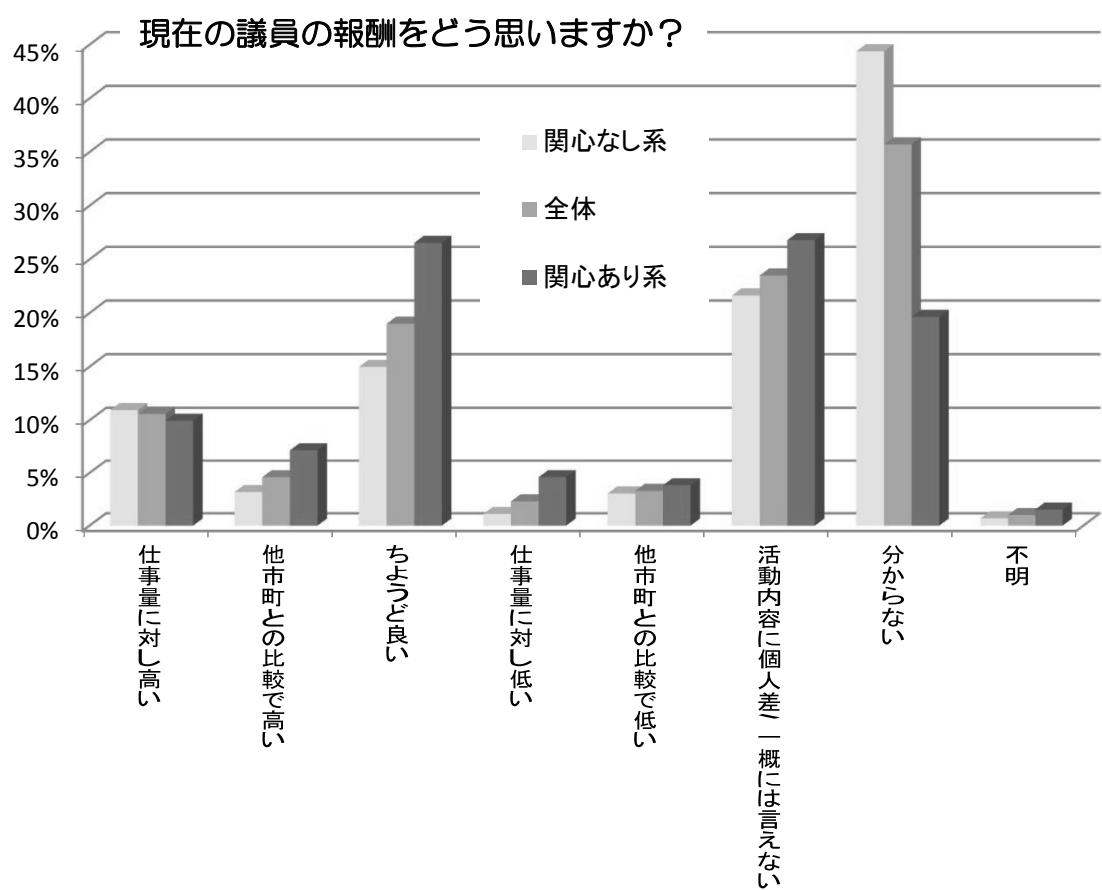
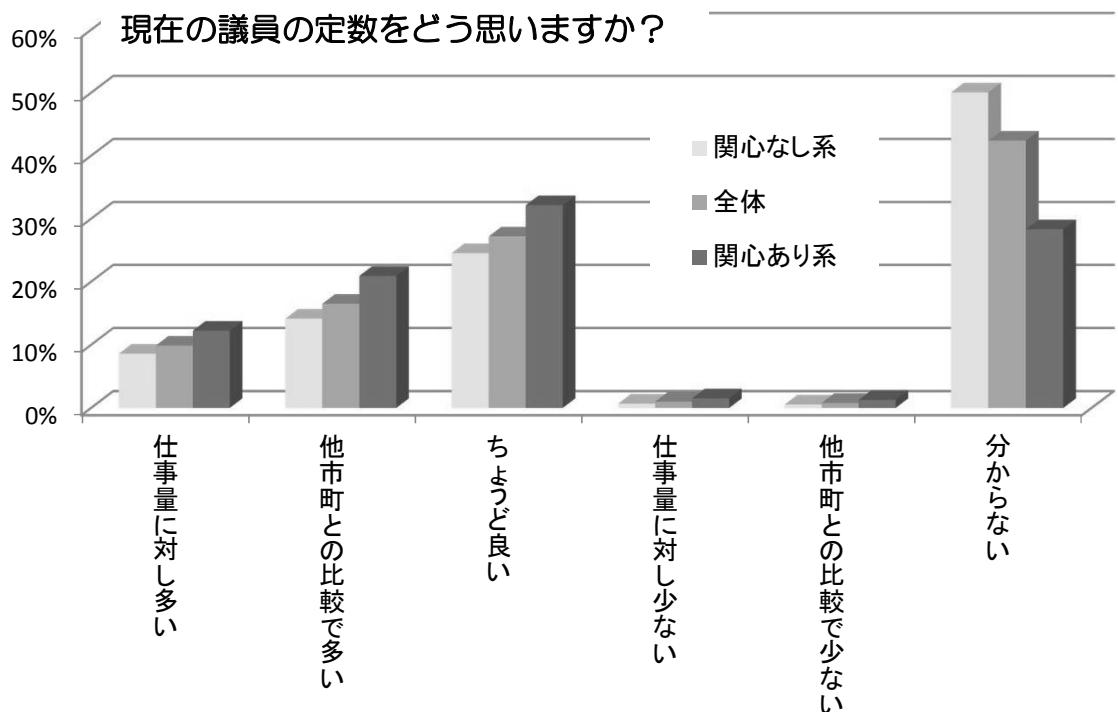


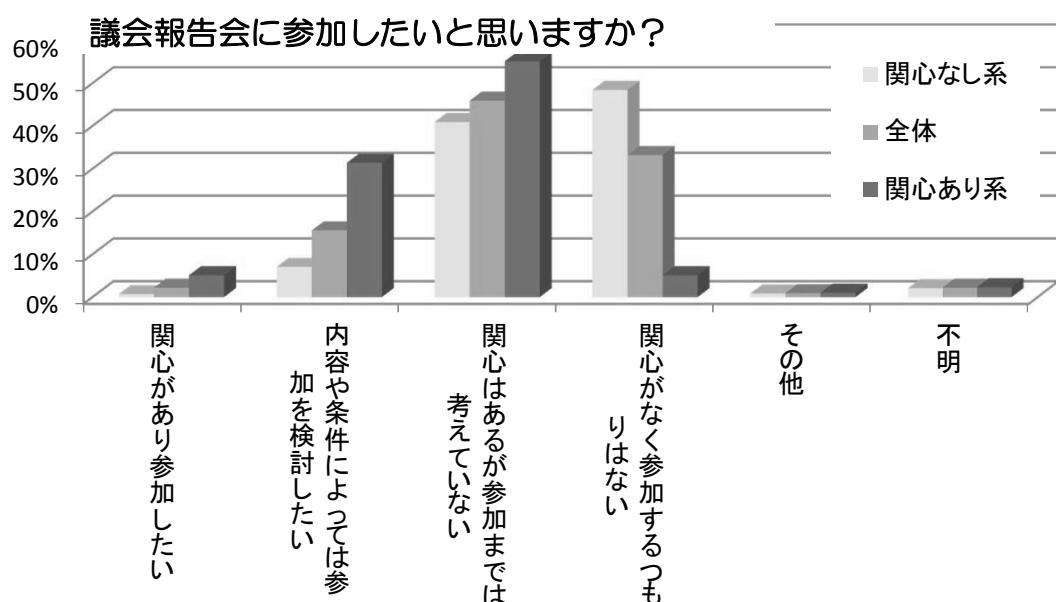
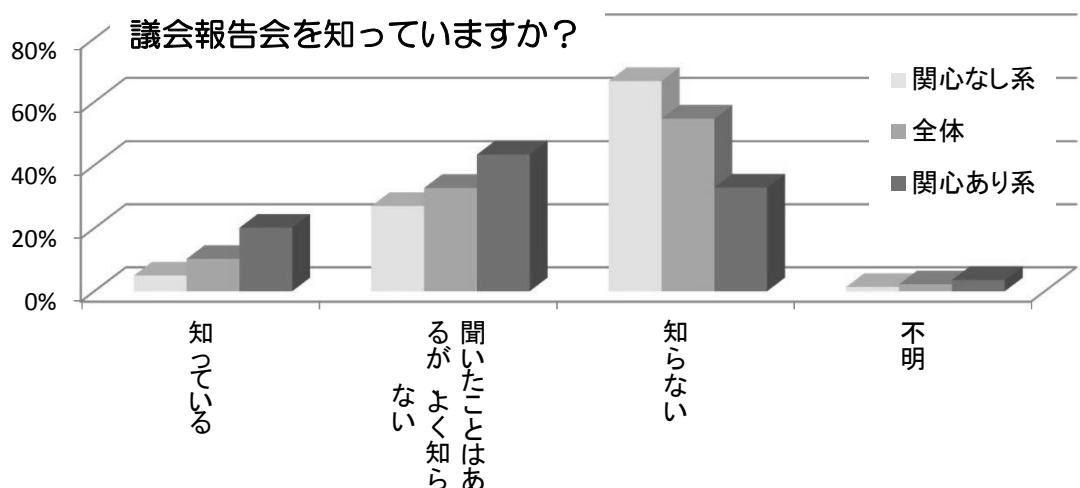
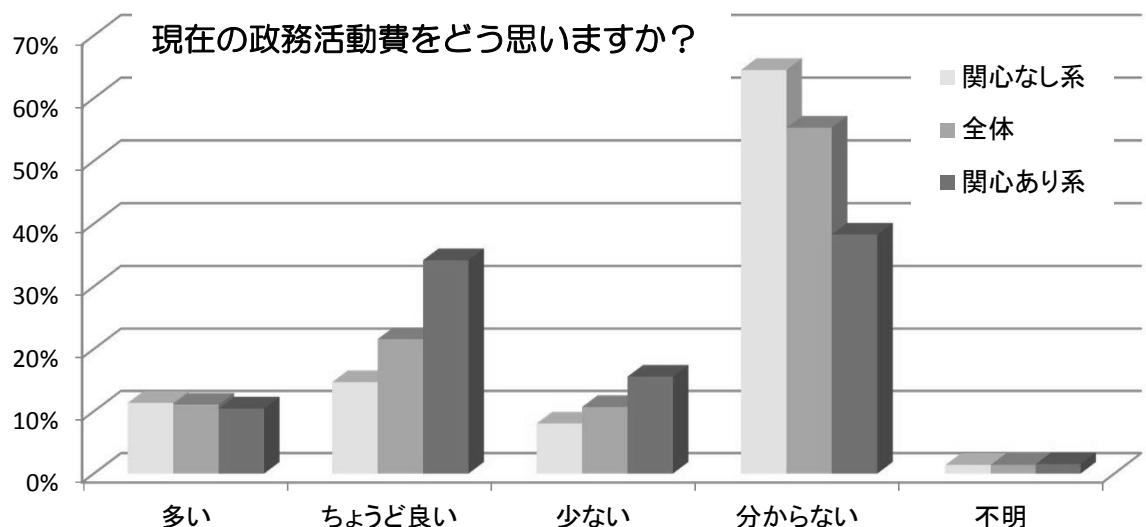


関心あり系では、ある程度評価するが最も多い

報告書では、「このデータ（全体）から、分からぬが56.4%と最も多い、半数を超えてる」とし、性別・年代別がなされている。

⇒ 関心の有無で集計しないと、誤った判断をしてしまわぬいか。





大口町議会 議員の定数に対する各議員の考え方(平成29年12月8日現在)

定数	考え方
現状維持	<p>アンケート調査結果から、議会を評価しようにも議会を知らない人が多数いることが分かる。</p> <p>議会のことをもっと知つてもらう努力が必要である。定数を削減すれば、さらに議会のことを知らない人が増える。</p> <p>時勢を考えれば、定数を増やすことは考えられないことから、定数を維持し、アンケート調査結果の「期待されていること」（P16）を実行することにより、議会が評価されるよう努力すべきである。</p>
現状維持	<p>全国町村議會議長会において、「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会」について検討されている。</p> <p>総務省においても本年7月から「町村議会のあり方に関する研究会」をスタートしている。これらの検討会等の結論等を拠り所とした上で、結論を出してもよいのではないか、5年、10年先も見据えて結論を出すべきである。</p>
現状維持	<p>アンケート調査結果では、「分からない」が42.4%と最も多く、「ちょうどよい」が26.9%で、大口町において総会という考え方はない。</p> <p>町政に対して多様な意見を出すには、現状の15人でよいと思う。</p> <p>人格、識見ともにすぐれた代表者である議員の本来の仕事は学びであり、一般質問につながる。</p> <p>一部事務組合議員の定数、協議会・審議会の定数、常任委員会の定数も考えれば、15人（現状維持）と思う。</p>
現状維持	<p>できる限り多くの町民の声を不公平なく政治に反映するには、どれだけの人数が必要かを検討するべきであると考える。</p> <p>町民が議員になることや、町民と議員の間の交流の機会を増やし、これまで以上に町民の政治参加を促すためにも、むしろ人数が多い方がよいと考える。</p> <p>議員定数の削減は、町政に町民の意見を反映させる機能、チェック機能を損なうと思われるため、現状維持が望ましいと考える。</p>
現状維持	<p>平成17年には法定数26人に対し大口町の議員定数は18人で法定数に対し69%、平成19年からは15人で法定数に対し57%で、法定数に対して低い議員数である。</p> <p>現状、総務建設常任委員会、文教福祉常任委員会等の各常任委員会や一部事務組合の選出、議会選出各種委員会などを考えると、議員定数は現状でよいのではないか。</p>
現状維持	<p>議会運営上、定数を減とした場合の負担増は避けられず、また、住民の声も吸い上げられなくなり、議会の活性化も減退する可能性がある。議会活動の明確化に努力すれば、現状の15人でよい。</p>
現状維持	<p>アンケート調査では、定数は「分からない」が約42%、残る58%中「ちょうどよい」が26.9%との結果が出ている。</p> <p>「議会に関心がない」が63%以上のため、現在の議会運営を考えると現状の定数でよい。</p>
現状維持	<p>アンケート調査結果によれば、議会に対する関心は認められず、議員の評価も低いものの、議会・議員をあまり理解されない中での結果であると思う。議員の働き・活動により、議会への関心、議員への評価も理解されることに期待したい。</p> <p>定数を一度削減したら、復活・増員のハードルは高く、困難となる。</p> <p>大口町の次代を背負う若い世代の進出の門戸を閉ざさない。</p> <p>働き方改革により、女性の進出が期待される。</p>
現状維持	<p>議会や議員との接点もなく、議会への関心も乏しい現状では、定数について、半数弱が「分からない」と答え、「ちょうどよい」と答えた3割弱も、その根拠はいたって曖昧ではないかと考える。</p> <p>正直、私自身がよく分からぬと言った方が当たっていると思うが、強いて言えば、現状どおりでよいと考える。</p> <p>仕事量や他市町に比して多いと答えた方たちの理由のほとんどは、経費削減の考えが根底にあったと思われる。</p> <p>定数を減らすとしても1人又は2人までで、各区から1人など、余分な理屈抜きで世論は納得するのではないかと考える。</p>
13人（2人減）	<p>13人に減らしても、各常任委員会や、その他委員会を兼務すれば可能である。</p> <p>町内には11行政区あり、仮に、各区から選出されても11人にプラス2人で、13人が必要最低限の定数である。</p>

**大口町議会 議員の定数に対する各議員の考え方(平成29年12月8日現在)**

定数	考え方
13人（2人減）	<p>国の方針で、法人町民税の法人税割が9.7%から6%になり、税収減になるため、財源を確保する。</p> <p>議員1人当たりの経費は、報酬や共済費等を含めると約640万円。定数を2人減とすると約1280万円の余裕ができるため、子育て支援や高齢者福祉等に充当する。</p> <p>町の面積や人口を近隣の他自治体と比較しても議員数が多いので、津島市（定数2減）や岩手県久慈市（定数4減）のように、次回選挙から定数を削減すべきである。</p>
13人（2人減）	<p>議会費の総額が、町の予算の中でどの程度が妥当か、その中で報酬の割合をどうするかが問題と考える。定数は、住民の意見を広聴するために適切な人数とすることが問題と考える。報酬と定数は、別の論理で検討すべきである。</p> <p>国や全国町村議会議長会が、議員の定数や報酬をテーマに検討している。来年度には結論が出る予定であり、その結果を待って見直すことがよいと思う。</p> <p>平成31年4月の議員選挙には間に合わないかもしれないが、検討結果が出て、その結論を妥当と考え、改定が必要なら、次々期の選挙から適用との条件で議決することもありと考える。ただし、住民から先送りと思われないよう、議会内で、この問題の討議内容を開示していくことが必要である。</p> <p>常任委員会主義の継続を前提とする（本会議主義とするなら、さらなる改定も）。各常任委員会6人×2+議長とする。議長は全常任委員会に所属（議決権はなし）。議員が減少する分、住民の意見の広聴のため、定例会ごとに報告会を定例化する。</p>
13人（2人減）	<p>近隣市町と比較して議員1人に対する町民の人数からみて、やはり多いという町民の声があり、特に扶桑町との比較を耳にする。</p> <p>13人にもしても、議員一人ひとりの活動が幅広くなり、町民の目に留まりやすくなると思う。</p> <p>削減された2人分の財源は、生活困窮者に対し、少しでも暖かい手を差し伸べることができ、財政的に無理のない支援ができる。</p> <p>常任委員会についても、問題なく対応できると思う。</p>
14人（1人減）	<p>近隣市町をみても削減の方向にあり、定数を減らさなければ、町民の理解が得られない。</p> <p>しかし、今の仕事量を考えると14人は必要である。14人は偶数であるため、今後の議会運営なども考慮すると採決などもしやすくなるのではないか。</p> <p>住民の声を少しでもきめ細かく行政に届けるためには、現状の15人体制でいきたいが、いろいろなバランスを考えると14人体制が最善だと思われる。</p> <p>何が何でも議員定数は減らせば、住民の理解が得られるとは考えていない。</p>
14人（1人減）	<p>旧地域の現状や政党代表、アンケート調査結果の住民の自由意見から考えると、現状維持、14人又は13人ということになる。</p> <p>もともと議員定数は偶数が基本であり、1人削減し14人が妥当である。</p> <p>たった1人の削減で、住民がどのように取るか分からないが、議会が少しでも議会改革に取り組んでいるという形を示すことが重要である。</p>

現状維持	9人
13人（2人減）	4人
14人（1人）	2人

大口町議会 議員の報酬に対する各議員の考え方(平成29年12月8日現在)

報酬	考え方
現状維持	<p>アンケート調査結果から、議会を評価しようにも議会を知らない人が多数いることが分かる。</p> <p>議会のことをもっと知ってもらう努力が必要である。定数を削減すれば、さらに議会のことを知らない人が増える。</p> <p>時勢を考えれば、報酬を増やすことは考えられない。報酬を維持し、アンケート調査結果の「期待されていること」（P16）を実行することにより、議会が評価されるよう努力すべきである。</p> <p>報酬で生活できてこそ、議会に専念できることを、選ぶ立場の人たちにも理解してもらうことも大切である。</p>
現状維持	<p>全国町村議会議長会において、「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会」について検討されている。</p> <p>総務省においても本年7月から「町村議会のあり方に関する研究会」をスタートしている。</p> <p>現状も昭和53年の「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」を拠り所としている。</p>
現状維持	<p>住民の中には29万2千円そのままを議員が受けていると思っている方もいる。可処分額を伝えると驚かれる方もいる。</p> <p>議員の若返りも言われる中で、報酬を現状以下にすれば、さらになり手はいなくなる。本来議員は専業が望ましいが、副業をせざるえない。</p> <p>生活が安定してこそ、安心して活動ができる。</p>
現状維持	<p>仕事量などを考えると、現状維持が一番最善の選択である。</p> <p>これ以上多くては、町民の理解が得られず、また、少なくては、ますます若い人たちの町議会議員になる意欲がなくなる。</p>
現状維持	<p>「報酬は生活給ではない」と言われているが、ある程度、生活できるだけの金額でなくては、若い人も手が挙げられない。</p> <p>ますます議員のなり手がなくなり、議会そのものの将来性が危ぶまれる。</p> <p>報酬を上げることは、現状を鑑み、無理と思うが、現状を維持すべきである。</p>
現状維持	<p>アンケート調査では、報酬は「分からない」が35.2%、「活動内容に個人差があり一概には言えない」が23.7%との結果であり、後の40%中、約半数が「ちょうどよい」とある。「少ない」と若い人のなり手がない」という意見もあることを考えると、特に変える必要もない。</p>
現状維持	<p>本来は報酬増が望ましいが、議員の仕事内容が住民に十分理解されていないため、現状維持でいたしかたない。</p>
現状維持	<p>議会費の総額が、町の予算の中でどの程度が妥当か、その中で報酬の割合をどうするかが問題と考える。定数は、住民の意見を広聴するために適切な人数とすることが問題と考える。報酬と定数は、別の論理で検討すべきである。</p> <p>国や全国町村議会議長会が、議員の定数や報酬をテーマに検討している。来年度には結論が出る予定であり、その結果を待って見直すことがよいと思う。</p> <p>平成31年4月の議員選挙には間に合わないかもしれないが、検討結果が出て、その結論を妥当と考え、改定が必要なら、次々期の選挙から適用との条件で議決することもありと考える。ただし、住民から先送りと思われないよう、議会内で、この問題の討議内容を開示していくことが必要である。</p> <p>現行の基準、町長の1/3の根拠について、町民に具体的な数値による説明が必要である。政務活動費（研修費+活動費）の増額、費用弁償を再考することも必要である。</p> <p>議員の役割を明確にするため、地方自治法に公選職の規定を盛り込み、時代に合った議員活動の明確化、報酬への考え方の見直しを促す意見書提出活動も必要である。</p> <p>住民の意見の多様化に伴い、議員の職務が非常勤では務まらず、常勤化している現状を反映させる。早急には難しいと思うが、時代に即した地方自治法の改正を国に要求し、多様化している議員の役割を明確にし、報酬の概念の改定に結び付ける。</p>
現状維持	<p>高すぎるからもっと下げるべきとか、もっと上げたらとか、ほんの一部の声もあるが、大口町は不交付団体でもあり、報酬は現状でもなんら問題ないと思う。</p>

大口町議会 議員の報酬に対する各議員の考え方(平成29年12月8日現在)

報酬	考え方
現状維持	<p>見直しの必要があるものの、現時点では現状維持しかない。          議員の活動・働きが町民に理解されが必要ではないか。そのために、議員は次のこと          を理解しなければならないと思う。          議会は、住民の意思を行政に反映させる使命を負っている。          開かれた議会の要件は、議会運営・議会活動が、住民にとって分かりやすい、住民の意思を          反映している、住民にとって参加しやすいものである必要がある。          分かりやすい議会とするには、公開性・透明性を高めなければならない。つまり、重要な政          策については、結論だけでなく、議論の過程や問題となつた事項を住民に周知することが求          められる。例えば、請願・陳情の審査には、関係者の立ち合いを許可する。</p> <p>見直し案</p> <p>若年層に見合う経済的環境を整備する。          首長の報酬を基準にするのではなく、議員として独立した体系を整える。          報酬の見直し(引き上げ)には時間を要すると思われる所以、当面、議員の活動を活発にして、政務活動費の見直しを図る。</p>
現状維持	<p>報酬については明確な基準がなく、現在は町長の概ね30%という全国町村議会議長会の調          查結果が採用されている。          愛知県内の町村の中でもトップクラスの報酬であるが、現在の報酬では、限られた若年層の          候補者しか出られない。          市議会議員並とまでとは言わないでも、それぐらいに上げるのが希望である。          ただ、今回のアンケートでは、そうした意見もほとんどないことから、現状維持が妥当である。</p>
ある程度の額は必要	<p>議員側の事情だけでなく、町民の生活や労働の実態に照らし合わせ、町民の所得の平均値を          町民に提示することで理解を得る必要があると考える。          若い人や意欲のある人が出やすい環境をつくる観点では、ある程度の報酬は確保することは          必要であると考える。</p>
増額	<p>議員報酬は生活給ではないという意見があるが、やはり報酬をいただく中で保険料や各種支          払いが発生しており、生活の一部になっているのが現実である。議員のみの報酬で生活でき          るかと問われれば難しいと思う。          退職した人ばかりではなく、若い人や女性が進出するきっかけになればよいと考える。          報酬の上げ幅は、議員で決めるのではなく、有識者による第三者機関を設けて諮問すればよ          い。</p>
3.5%（1万円）削減	アンケート調査結果において、高いと評価された割合は15.3%とデータとしては小さい ものの、その声を大切にすることによって議員としての立場を見直してもらえるように努める ためにも、報酬を現状から3.5%（1万円）削減する。
世代によって額に差をつける	報酬についてはやはり世代によって差をつけるべきであると考える（例：長崎県小値賀町）。

現状維持	1人
ある程度の額は必要	1人
増額	1人
削減	1人
世代によって差をつける	1人

様式第2（第11条関係）

議会報告会 開催結果報告書

会議名	平成29年度議会報告会			
会場	①中小口地区コミュニティーセンター ②余野学習等共同利用施設			
日時	①平成30年2月3日（土）14:00～15:50 ②平成30年2月4日（日）14:00～15:25			
参加人数	① 20人（男 18人・女 2人） ② 27人（男 19人・女 8人）			
出席議員	①吉田 正 江口昌史 酒井政宗 大竹伸一 齊木一三 丹羽 孝 倉知敏美 宮田和美 ②岡 孝夫 船戸光夫 鈴木義彦 柚植 満 伊藤 浩 丹羽 勉 木野春徳 宮田和美			

【主な意見、要望、対応等】

1 アンケート調査結果

〈中小口〉

- ・回答者で女性の比率と60歳代が多いことを、どう分析されたか。
- ・2,500人のアンケート依頼は、年代についても均等にされたか。
- ・若い人は特に関心がない。2世帯の家には、広報が1部しか配布されず不都合なので、2部もらうことはできないか。

〈余野〉

- ・アンケートの有効回収数1,138人の年齢や性別の詳細を伺いたい。
- ・議会改革で夜間議会をしないと、現役世代が議員になるのは無理である。女性の参加を含め検討してほしい。
- ・若い人を参加させるために、町や議会は検討しているのか。また、現在何か取り組んでいるのか。

2 議員の定数・報酬

〈中小口〉

- ・定数を削減すれば当選する人は限られてくる。定数をいじるのは法的にどうか。

- ・大口町は、扶桑町に比べ住民との割合でみると議員の数が多い。議会費は、議員報酬のパーセンテージが多いか少ないのか、中身を検討してほしい。
- ・議員一人ひとりが何をやっているか、見える化をしてもらえば、報酬を上げてもいいと思う。

〈余野〉

- ・議員の活動が分からなくては、定数・報酬について評価のしようがない。
- ・議員定数は近隣市町と比べ大口町は多い。人口割が正しいとは思っていないが、住民感情から1～2名は削減すべきである。検討してほしい。
- ・委員会などの人員配置を考えれば、私は15人で良いと思うが。
- ・議員の仕事は、執行部監視及び立法機関であり、このような場で定数・報酬の話し合いは少しおかしいのではないか。

### 3 その他意見交換

〈中小口〉

- ・2期目の町長ビジョンで、50年先と言わず、10年先の明るいビジョンを出していただきたい。
- ・入鹿用水の用排水が分離されずに、中小口の畠田の用水に入ってしまう。何とか対策してもらえないか。
- ・町内の道路標識が見にくい、きちんとしてほしい。
- ・北小学校東側の国道41号のトンネル脇の私有地のごみをとって欲しい。大変見苦しい。

〈余野〉

- ・大口中学校の学力向上は、どうなっているのか。
- ・昨年から空き巣が多い。議会としてはどう考えているのか。

平成30年2月13日

大口町議会 議長 宮田 和美 様

上記のとおり提出します。

議会報告会プロジェクト リーダー 伊藤 浩

大口町議会議長  
宮田和美 様

記録：議会報告会

作成：H30.2.5 酒井正宗

- 1、日時 平成30年2月3日（土）14：00～15：50  
2、場所 中小口地区コミュニティーセンター  
3、出席者 一般20人  
議員 8人（宮田議長、丹羽孝、倉知、齊木、吉田、大竹、江口、酒井）

4、議会報告会次第

- ①開会挨拶 司会進行（丹羽孝）  
②議員挨拶 各議員  
③議長挨拶 （宮田）  
④アンケートの報告  
議会アンケート調査結果の概要説明 前半（大竹）  
” 後半（酒井）  
⑤議員の定数・報酬について  
検討結果の説明（吉田）  
⑥質疑応答 座長（倉知）  
アンケート調査結果と定数、報酬についての質疑  
⑦その他の意見交換 座長（齊木）  
⑧閉会挨拶 司会進行（丹羽孝）

当日配布資料

- 資料1. 大口町議会に関するアンケート調査報告書【概要版】  
2. 大口町議会に関するアンケート調査票（抜粋）  
3. 平成28年度意見交換会「議員の定数と報酬」（議会だより No.210）  
平成29年度議会の概要、議会だより、議会報告会アンケート

## 議会報告会：会議録

(質疑応答)

座長（倉知）

皆様、改めましてこんにちは、ご紹介がありました倉知でございます。  
ここからは、意見交換の場とさせて頂きます。概ね45分程予定をして  
おります。最初に皆様に3件お願いがあります。  
1件目は、質問される方は、挙手をして頂き、地区名とお名前を最初にお願  
い致します。  
2件目は、アンケート調査結果の質疑と議員の定数・報酬以外のご意見はの  
ちほどお時間を取らせて頂きます。  
3件目は、できるだけ多くの方からお話しを頂けたらと思います。  
要望等も出るかと思いますが、お答えできないものについては、議会として  
町執行部に議会として確実にお伝え致します。宜しくお願ひ致します。

中小口

アンケートの意見を述べろと言われても、何なのかと思う。  
議会自体、信頼されていない。議会はいつやっているのか、聞かないと  
分からぬ。議会は身近な存在になって欲しい。  
定数を削減すれば、当選する人は限られてくる、定数をいじるのは法的に  
どうか。

答弁（齊木）

定数についてお答え致します、人口割合で以前は定数が決まっていました  
が、平成23年地方自治法改正により、各自治体で定数を決めることが可  
能になりました。

大口町も平成19年の一般選挙から定数18人から15人に削減をしてい  
ますが、23年度からは定数のしばりはなくなったとご理解下さい。

座長（倉知）

アンケート全体からのご質問で結構です。

下小口

アンケート回答者のプロフィールについて伺います。

回答者で女性の比率が多いのと、60歳代が多いのはどういうことか、分析はされたか。

答弁（大竹）

答えになるか分かりませんが、アンケート調査で回答を頂いた1,138人について、結果として女性からと60歳代が多かった。

下小口

2,500人のアンケート依頼の層別については、男性と女性は50:50で依頼したのか。年代についても均等に依頼されたか。

答弁（丹羽孝）

ランダムな依頼ではあるが、ほぼ均等に性別、年代を考慮してアンケート調査依頼は出している。アンケートの詳細版は、ホームページを参照下さい。

座長（倉知）

アンケートの回答については、若い人は関心が低いと思われます。

中小口

若い人は特に関心がない。私のところは2世帯ですが、広報は1部しか配布されない。私が見てから子供達家族が読んでいる、2部もらうことができないか。

答弁（宮田）

私のところも2世帯ですが1部しかきません。私が読んでから息子夫婦が読んでいます。2世帯の場合、区費とか、各地区によって徴収方法により配布部数が決まっていると思います。

座長（倉知）

ご意見ありがとうございました。議会の方でも検討してまいります。  
先ほど、議会日程が知らされていないというご意見をもらいましたが、  
それについての、意見はどうですか。

答弁（丹羽孝）

資料で議会だより No.214 をつけていますが、議会だよりの最終頁に議会日程の予定を掲載しています。また、広報無線でも都度、案内をさせてもらっています。

中小口

アンケートの内容について、議員定数と議員報酬を聞いているが、他に聞くテーマはないのか。

答弁（齊木）

一昨年、下小口地区と豊田地区で議会報告会を開催したときに、議員報酬と定数について議論させて頂きましたが、もう少し論議を重ねるということになったので、今回もその経緯で質問させてもらいました。

座長（倉知）

ご理解頂けたでしょうか、設問内容については、今後議会で検討していきます。議員報酬については、どうでしょうか。

下小口

平成29年4月現在、大口町の人口は23,757人ですが、議員1人当たりで住民は約1,500人となります。扶桑町の議員は16人で、1人あたりの住民は約2,000人であるが、大口町は住民との割合でみると議員の数が多いと思う。

議会費については、議員報酬のパーセンテージが多いか少ないか、中身の検討をしてほしい。岩倉市と比べてどうか。

答弁（吉田）

議員1人あたりの住民の数は、扶桑町2, 111人、大口町1, 552人、豊山町1, 515人、岩倉市3, 168人となっています。大口町は、ほぼ豊山町と同じ、岩倉市は人口が倍で議員数が15人の為、1人あたりの住民も倍となります。

議会の概要の6頁を見て頂ければ、定数については、平成23年以前は26人と法律的にはなっていましたが、法令より実際は15人と大口町は少ない。

議会費の割合は、定数の多い少ないで変わる。通常、議会費は、予算の1%程度ではないか。

定数については、15議員のうち9人が現状維持、4議員が2人削減、2議員が1人削減という考えです。

2月14日の議会運営委員会にて、定数・報酬の取りまとめをします。

中小口

大口町は、議員1人に月292, 000円支払っている。15人で月に約450万円になります。大口町の人口で割れば、住民1人当たりの負担額が出る。1人当たり、200円程度になるが、200円なら安いと思う。

住民からすれば税金の中から支払うわけですから、議員は能率給にしたらどうか。

議員報酬を私個人で払う、払った分だけ減税してもらえばよい。

答弁（丹羽孝）

報酬は法律で生活給ではないと規定されている。

現在、総務省で兼職規定を変える方向で検討が進んでいる、もう少し時間を頂きたい。

秋田

倉知議員の支援者として、今日は話すつもりはなかったが、若い人の興味が少ない。この会も若い人には、とっつきにくい。私も大口プロモーションをやっていますが、広報で流しても、誰も知らない。

議員一人一人が何をやっているか、見える化をしてもらえば、報酬を上げてもいいと思います

若い人から見ると、議員は区長と繋がっているだけでなく、若い人へのアピールをしてほしい。若い人に議員の見える化を、もっとしてほしい。

座長（倉知）

議員間でも、今、一生懸命、見える化の検討はしています。

答弁（宮田）

貴重なご意見を頂きました、秋田から、この会場に来て頂いているが、若い人達に一人でも二人でも、もっと顔を出してもらい、若い人の意見を吸収していきたい。

新しい意見を、これからも取り入れて議会も進めていきたい。

座長（倉知）

佳境に入つて来ましたが、予定の時間がやつてまいりました。

貴重なご意見を沢山いただき、参考になりました。

この部はこれで、終わらせて頂きます。ありがとうございました。

司会者（丹羽孝）

時間が遅れていますが、これからは「その他の意見交換」の場としたいと思います。座長は齊木議員にお願い致します。

座長（齊木）

「その他意見交換会」を概ね15分ほどの予定で行いたいと思います。

私は座長の齊木です。よろしくお願い致します。

色々な、ご要望等につきましては、確実に執行部にお伝えするように、致します。

それでは、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

大屋敷

要望です。豊かな大口町ということですが、2期目の鈴木町長のビジョンで、50年先といわず、10年先の明るいビジョンを出して頂きたいと思います。

町長に伝えて頂きたい。

座長（齊木）

町長にお伝えいたします。ありがとうございました。

中小口

木津用水、合瀬川の改修をやっていますが、入鹿用水について、最終の堰堤から中小口は取水しているが、入鹿用水の用排水が分離されずに畠田の用水に入ってきてしまう、何とか対策してもらえないか。

座長（齊木）

この場で分かる者がおりませんので、持ち帰って後日ご返事をさせて下さい。

中小口

農業用水も汚染が結構ある、タンクローリーが垂れ流しているのが原因。タンクローリーの不法投棄をみて、警察にも何度も言っている。入鹿池に投棄している、犬山警察署にも何度も言っているということを知ってほしい。

座長（齊木）

私どもも、勉強不足で目が届いていませんが、今後勉強して検討していくので、よろしくお願ひいたします。  
ほかに、ございませんか。

中小口

町内の標識が見にくい、きちんとして欲しい。  
北小学校の東側の国道 41 号下のトンネルですが、トンネルが暗い。  
その脇の私有地ですが、ゴミをとって欲しい。大変見苦しい。  
柿野橋の拡幅工事を是非やって欲しい。

座長（齊木）

交通標識については、早速、町に申し伝えます  
国道 41 号のトンネルについては、委員会で視察したりしていますが、明確な意見ができていないので検討させてもらいます。  
時間が参りました。本当に貴重なご意見を頂戴致しました。  
本日頂きました、ご意見、ご提案等は議員で討議して必要なものは、町執行部に伝えるようにいたします。  
これで意見交換会を閉じさせて頂きます。  
ありがとうございました。

司会（丹羽孝）

予定していました時間を超えてしましましたが、活発な意見を頂き、ありがとうございました。

大口町議会議長  
宮田 和美 様

記録：議会報告会

作成 平成30年2月5日  
船戸 光夫

1. 日時 平成30年2月4日（日）14時00分～15時25分
2. 場所 余野学習等共同利用施設
3. 出席者 一般27人（男19人、女8人）  
議員8人（宮田議長、岡、船戸、鈴木、柘植、伊藤、丹羽勉、木野）
4. 報告会次第
  - ・開会挨拶・・・総合司会（丹羽勉）
  - ・議員挨拶・・・各議員
  - ・議長挨拶・・・（宮田）
  - ・アンケート調査結果＜概要版＞の説明  
P1～4 船戸 P5～8 岡
  - ・議員の定数・報酬検討結果の説明・・・（柘植）
  - ・質疑応答（アンケート結果、定数、報酬）・・・座長（伊藤）
  - ・その他意見交換・・・座長（木野）
  - ・閉会挨拶・・・総合司会（丹羽勉）
5. 当日配布資料
  - 資料1 大口町議会に関するアンケート調査報告書【概要版】
    - 2 大口町議会に関するアンケート調査票（抜粋）
    - 3 平成28年度意見交換会「議員の定数と報酬」（議会だより No.210）  
平成29年度議会の概要、議会だより、議会報告会アンケート

\*以下、IC レコーダの録音データから報告会での質問、答弁を記載する。

余野

アンケート以前のことをお聞きしたい。資料1ページのところで、調査対象が2,500人で、それに対する1,138人の有効回答数の数字は出ていますが、年齢・性別の詳細を伺いたい。データがなければよい。

岡

男性の場合1,138人に0.436をかけて人数、そのようになります。

余野

わかりました了解です。

次に、直近の投票率について教えてほしい。

伊藤

後で調べて返答します。

岡

昨年10月の補欠選挙は2人出て、投票率は59.5%です。  
平成27年4月町議会選挙の投票率は56.96%です。  
詳細はホームページでご確認をお願いします。

余野

町議会の評価は何に対してのアンケートか知りたい。

伊藤

町議会全体としたアンケートです。

余野

町議会議員の名前を知っていますかの問い合わせに議会だよりを70%ぐらいが見ているはずである。

毎回、全議員の名前・顔を、1人1ページを使ってPRしたらどうか。

伊藤

現在は一般質問で行っています。今後はまた検討いたします。

余野

資料8ページの質問で議会改革をしないと若い世代は議員になれないため、夜間議会などをしないと現役世代は無理である。

女性の参加も含め、今後検討してほしい。

伊藤

今後含めて考えていきたいが、夜間議会をやっても議会改革には繋がらない。

柘植

議会改革で休日夜間議会というのは、意見としてよく出てくるが、始めた事はいいが参加者が少ないと費用対効果も上がらない。

休日、夜間にすると職員の手をわざらわす事になる。また色々と検討していきたいと、思います。

余野

議員の平均年齢はいくつですか？

伊藤

65歳です。

余野

若い人を参加させるには町が検討するのか議会で検討するのか、  
また現在何か取り組んでいるか。

柘植

町としてはない。議会としても選挙で出てくるので、議会として、若い  
人をどうしたら出せるのかは難しい。若い人達が出られる報酬、定数を  
検討している。

余野

それでは、特に取り組んでいないのですね。

伊藤

報酬を上げるなどを議会で話し合いをしている。

余野

特には、手だけは考えていないのですね。

柘植

議員はボランティアではできないし、片手間で議員はできない。  
市議会議員なら良いが、なぜか同じ事をしているのに報酬に差がある。

伊藤

次に、定数・報酬についての質疑応答に入ります。

余野

議員の活動内容が分からなくては、評価のしようがない。

伊藤

議員の年間スケジュールをホームページに載せるようにしている。  
報酬は議会では決められない。審議会で決まる。

柘植

議員の活動はどこまで載せていいのか問題である。

余野

それは大口町だけの審議会か？

伊藤

そうです。

余野

議員定数について私の意見を述べます。  
近隣市町と比較して大口町は多いと思う。  
人口割が正しいとは私も思っていませんが、大口町と同じ定数でもっと  
大きい規模の自治体議会があるが、住民感情から1名～2名は削減すべき  
である。検討してほしい。

余野

議員の地域推薦をどう思うか。そろそろ考える時期ではないか。

伊藤

地域推薦も定数削減に関しても、平成28年度議会意見交換会でもさまざま  
なご意見を頂いております。

余野

委員会などの人員配置を考えれば、私は15人で良いと思うが、議会に

おいて現状の定数が少ないとか、多いとか意見はないのか。  
定数には根拠があると良い。それがないと意見が言えない。

柘植

時間の都合で簡単に報告しましたが、定数18人の時から15人にして、今は2つの常任委員会にした。定数18人の時は、常任委員会は3つあった。定数を減らすとかけ持ちになる、という意見もある。

余野

議会議員の仕事は執行部監視及び立法機関という仕事をするためであり、  
このような場で本日の内容は少しおかしいのではないか。  
議会として専門的な内容を提示してもらえば、私たちはそれに対して意見を述べたいと思う。

伊藤

貴重なご意見ありがとうございます。

#### 【その他質疑応答】

余野

大口中学校の学力向上という事に関してはどうなっているのか、議会から教育委員会へは言っているのか。

木野

教育委員会へは議会から伝えているが、すぐ結果はでない。

さつきヶ丘

昨年から空き巣が多い。江南警察との絡みもあるが、大口議会としてはどんな考えでおられるか。

木野

北地域自治組織としても防犯・青パトなども行っているが、相手はプロであり、なかなか効果が出ない事実がある。

さつきヶ丘

今後もよろしくお願ひします。

岡

以前、私はこの問題を一般質問で取り上げているが、役場の方から聞くとその時は減少していると聞いているが、ここにきて増加しているため、行政と住民で協力していかなければならないと考える。

町民からの問題としても防犯・防災・交通安全の問題がいつも出てくる。重点問題として考える。

柘植

防犯対策補助金制度とか、各家庭配布に配布される防犯シールなどで、この地域は防犯に対してみんなの目があるということを知らしめると、犯罪の減少に繋がるということで、私ども議会としても、しっかりと取り組んでいきます。

以上

## 【議会報告会 アンケート結果】

アンケート回答者 39人(男 30人・女 9人)  
 2/3 回答者 14人(男 13人・女 1人)  
 2/4 回答者 25人(男 17人・女 8人)

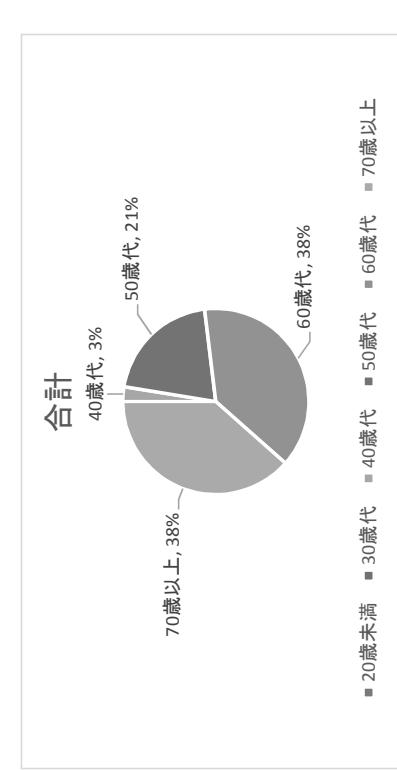
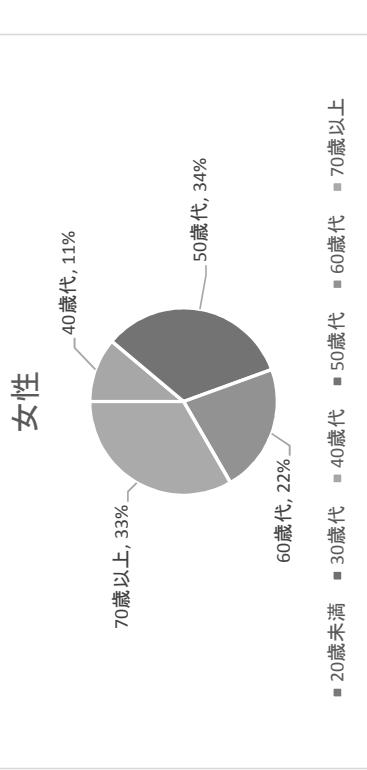
平成30年2月3日(土)  
 14:00～15:50 中小口地区コミュニティーセンター  
 参加者 20人(男 18人・女 2人)

平成30年2月4日(日)  
 14:00～15:25 余野学習等共同利用施設  
 参加者 27人(男 19人・女 8人)

### 問① 性別・問② 年齢・問③ 地域

	20歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
秋田	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
豊田	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
大屋敷	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
外坪	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
河北	0人	0人	0人	0人	1人	0人	1人
余野	0人	0人	0人	1人	6人	6人	13人
上小口	0人	0人	0人	0人	1人	1人	2人
中小口	0人	0人	0人	1人	0人	1人	2人
下小口	0人	0人	0人	0人	2人	1人	3人
壇田	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
さつきヶ丘	0人	0人	0人	0人	1人	1人	2人
町外	0人	0人	0人	0人	2人	2人	4人
男性 計	0人	0人	0人	5人	13人	12人	30人

	20歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
秋田	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
豊田	0人	0人	0人	0人	1人	0人	1人
大屋敷	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
外坪	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
河北	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
余野	0人	0人	1人	2人	1人	2人	6人
上小口	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
中小口	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
下小口	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
壇田	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
さつきヶ丘	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
町外	0人	0人	1人	3人	2人	3人	9人
女性 計	0人	0人	1人	3人	2人	3人	9人

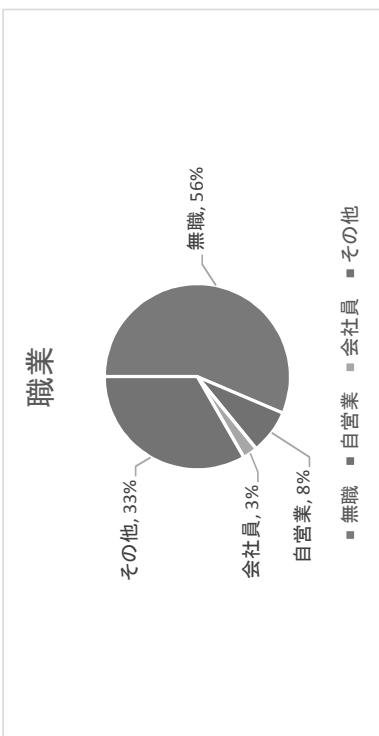


	20歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
合計	0人	0人	1人	8人	15人	15人	39人

【議会報告会 アンケート結果】

問④ 職業

	男性	無職	自営業	会社員	その他	合計
女性	17人	3人	1人	9人	9人	39人
合計	22人	5人	0人	0人	4人	39人



問⑤ 何で知ったか(複数回答)

項目	回答数
議会だより	7
広報おおぐち	7
チラシ	3
議員・知人の紹介	6
議員・知人の紹介、尾北ホームニュース	1
議会だより、広報おおぐち、チラシ、尾北ホームニュース	1
議会だより、広報おおぐち、チラシ、尾北ホームニュース	3
広報おおぐち、尾北ホームニュース	1
議会だより、広報おおぐち	3

項目	回答数
広報おおぐち、その他	2
議会だより、広報おおぐち、尾北ホームニュース	2
チラシ、議員・知人の紹介	1
チラシ、その他	1

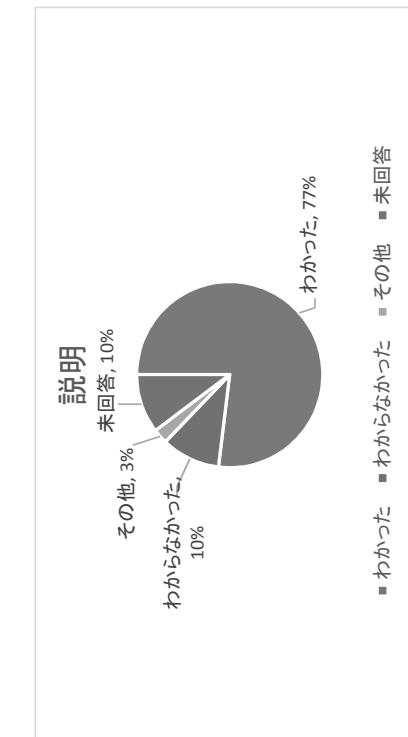
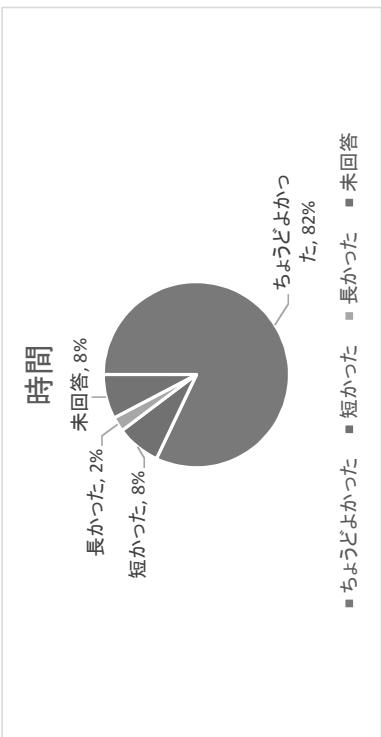
問⑥ 参加しやすい開催日時(複数回答)

項目	回答数
平日の午前	2
平日の午後	3
平日の夜	2
土日・祝日の午前	9
土日・祝日の午後	2
土日・祝日の夜	2
平日の午前、土日・祝日の午後、土日・祝日の夜	1
平日の午後、土日・祝日の午後	1
平日の夜、土日・祝日の午前	1

項目	回答数
平日の夜、土日・祝日の夜	1
平日の夜、土日・祝日の午前、土日・祝日の夜	1
その他	1

【議会報告会 アンケート結果】

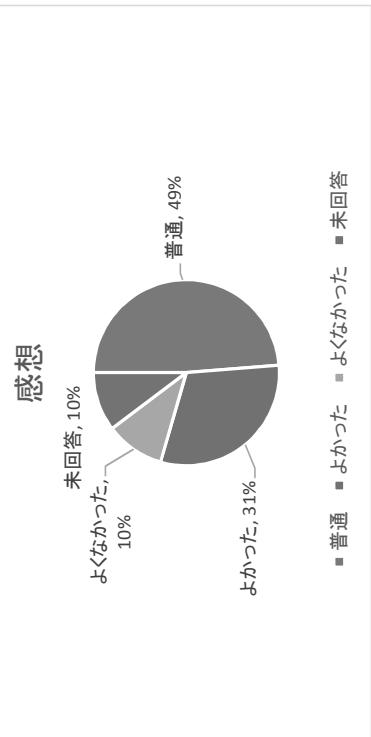
問⑦ 時間	項目	回答数
ちょうどよかったです		32人
短かったです		3人
長かったです		1人
未回答		3人
合計		39人



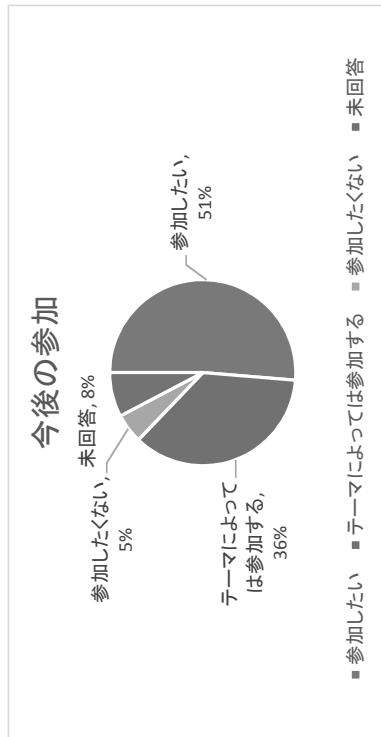
問⑧ 説明	項目	回答数
わかった		30人
わからなかった		4人
その他		1人
未回答		4人
合計		39人

【議会報告会 アンケート結果】

問⑨ 感想	項目	回答数
普通	普通	19人
よかつた	よかつた	12人
よくなかった	よくなかった	4人
未回答	未回答	4人
合計	合計	39人



問⑩ 今後の参加	項目	回答数
参加したい	参加したい	20人
テー馬によつては参加する	テー馬によつては参加する	14人
参加したくない	参加したくない	2人
未回答	未回答	3人
合計	合計	39人



平成30年2月3日（土） 中小口地区コミュニティーセンター

- ・地域自治組織の役員をしている。日頃から自治組織に援助をいただいているが、今後ともイベントへの参加をしていただき、住民とのつながりを深めてください。

・できるところから一つずつ進めていく意志が見えた。

・このような活動は、大変意義があると思います。頑張ってください。

・75歳以上の医療費の無償化の実施。高等学校までの教育の無償化の実行。高等学校までの給食費の無償化の実行。

- ・有意義なお話、ありがとうございました。初めて議員さんの顔も拝見させてもらい、一生懸命、大口町のためにやつてくれているのだと思いました。

平成30年2月4日（日） 余野学習等共同利用施設

- ・議会議員の本来の仕事は、執行機関の監視機能と議員の立法機能を考えます。その仕事を行うため、立候補され、私どもは投票し、当選された。皆様には、報酬とか定数に気を使うことなく、本来の活動をしていただきたい。

- ・議員定数は、人口でみるのではなく、議員の仕事等を考えて決定してほしい。議会の意見は、行政にどれだけの力があるのか。行政に対する力が弱くなっています。行政への住民の意見等が反映するように、議会には頑張ってほしいです。そのためには、安易に定数を減らすべきではないと思います。

・基本条例ができたことを契機に、このようなアンケートを実施されたことは、今後に向けての第一歩であると思います。町政に対し、決して無関心のつもりはありませんが、私自身、もっと関心を持って、住民として考えていかねばと思っています。今回  
はありがとうございました。

・今後の活性化のためには、立候補について、選挙について、地元の有力者がするものという旧態依然としたものが未だにあり、  
言ってみれば、お任せする、関わるたくないという保守的傾向がまだ強いで、私たち自身、考え方直していくかねばと、改めて思  
わされた次第です。

・大口町シティプロモーションメンバーとして参加しました。この活動者は、一般の有志で、大口町の魅力を伝え、住み続けたい、  
町となるよう活動しています。この活動者が、ぜひ議員の皆さまにも活動を知ってほしいと願っております。お忙しいとは存じ  
ますが、ぜひ、大口町のために活動する住民の活動を知つていただきたく思います。毎週第3 土曜日、健康文化センター1階ロ  
ビーにて会議をしています。よろしければ一度、ご参加をくださいますようお願いいたします。

・若い世代、女性の参加が少ない。何らかの対策を望みます。

・議会報告会を複数回実施しないと、意見は出し難い。

・議会基本条例ができると、議員立法が可能になると思想いますが、大口町議会では、今後の取組みについてはいかがですか。

・本日は、議会報告会に参加させていただきありがとうございました。多様なご意見を伺いました、とても参考となりました。

・今年度は、町内その他企画と議会報告会が重なり、タイミングがどうだったのか思いました。

・第1回に行った議会報告会は、多様な意見、要望を持つて住民の方は参加されたと思います。会全体としてはまとまりがなかつたかもせんが、保育園に入れないと言つて困つていた方が、会場で発言されたことで、保育園に入所できたので、テーマのある会と要望を聞く会と、年に数回行つてはどうでしょうか。

・定数もさることながら、議会の権能を発揮できる能力のある議員の確保が必要なのでしょうね。また、住民の期待を裏切るような方が議員を続けることは、議会の評価を下げる要因の一つになるでしょうね。

・議会改革＝議員定数と報酬の話ばかりなので、それ以外にも改革すべきことはあるんじゃないでしょうか。

・初めて参加させていただき、勉強させていただきました。私自身の勉強不足で見えていない部分が多く、勝手なことは申し上げられませんが、現在、直面している問題、また、近々の成果、進展しない問題等の内容についての報告がもつとあると、前向きに感じます。